

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年6月
国 立 大 学 法 人
東 京 工 業 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部

東京都目黒区大岡山

大岡山キャンパス

東京都目黒区大岡山

すずかけ台キャンパス

神奈川県横浜市緑区長津田町

田町キャンパス

東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 相澤益男 (平成16年 4月 1日～平成17年10月23日)

相澤益男 (平成17年10月24日～平成19年10月23日)

伊賀健一 (平成19年10月24日～平成23年10月23日)

理事 4名、監事 2名

④ 学部等の構成

学 部：理学部、工学部、生命理工学部

大学院：大学院理工学研究科、大学院生命理工学研究科、

大学院総合理工学研究科、大学院情報理工学研究科、

大学院社会理工学研究科、

大学院イノベーションマネジメント研究科

附置研究所：資源化学研究所、精密工学研究所、

応用セラミックス研究所※、原子炉工学研究所

(※は全国共同利用の附置研究所を示す)

その他：附属科学技術高等学校、附属図書館、統合研究院、Global Edge

Institute、プロダクティブリーダー養成機構、技術部

12学内共同研究教育施設等、28共通施設

⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

()は留学生で内数

学 生 数：	学 部	4,911	(280)	名
	大 学 院	5,014	(681)	名
	合 計	9,925	(961)	名
教職員数：	教 員	1,155		名
	職 員	562		名
	合 計	1,717		名

(2) 大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては、知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に、国立大学には多大の期待が寄せられ、託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は、この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して、その個性を十分に發揮しながら国際競争力の充実を図るとともに、人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

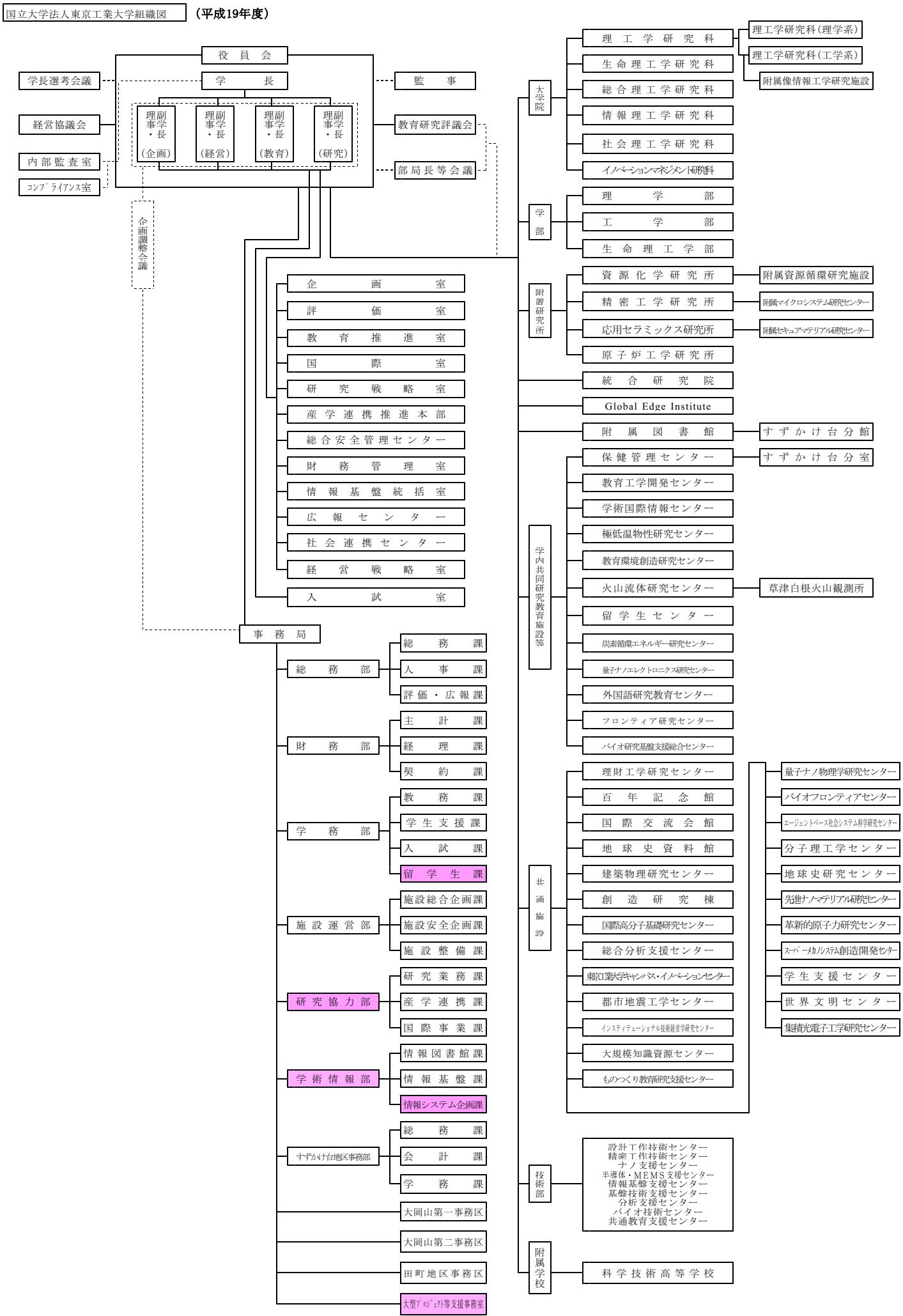
我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが、この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に、輝かしい知的資産の創造、各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ、新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき、『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ、中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は、『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

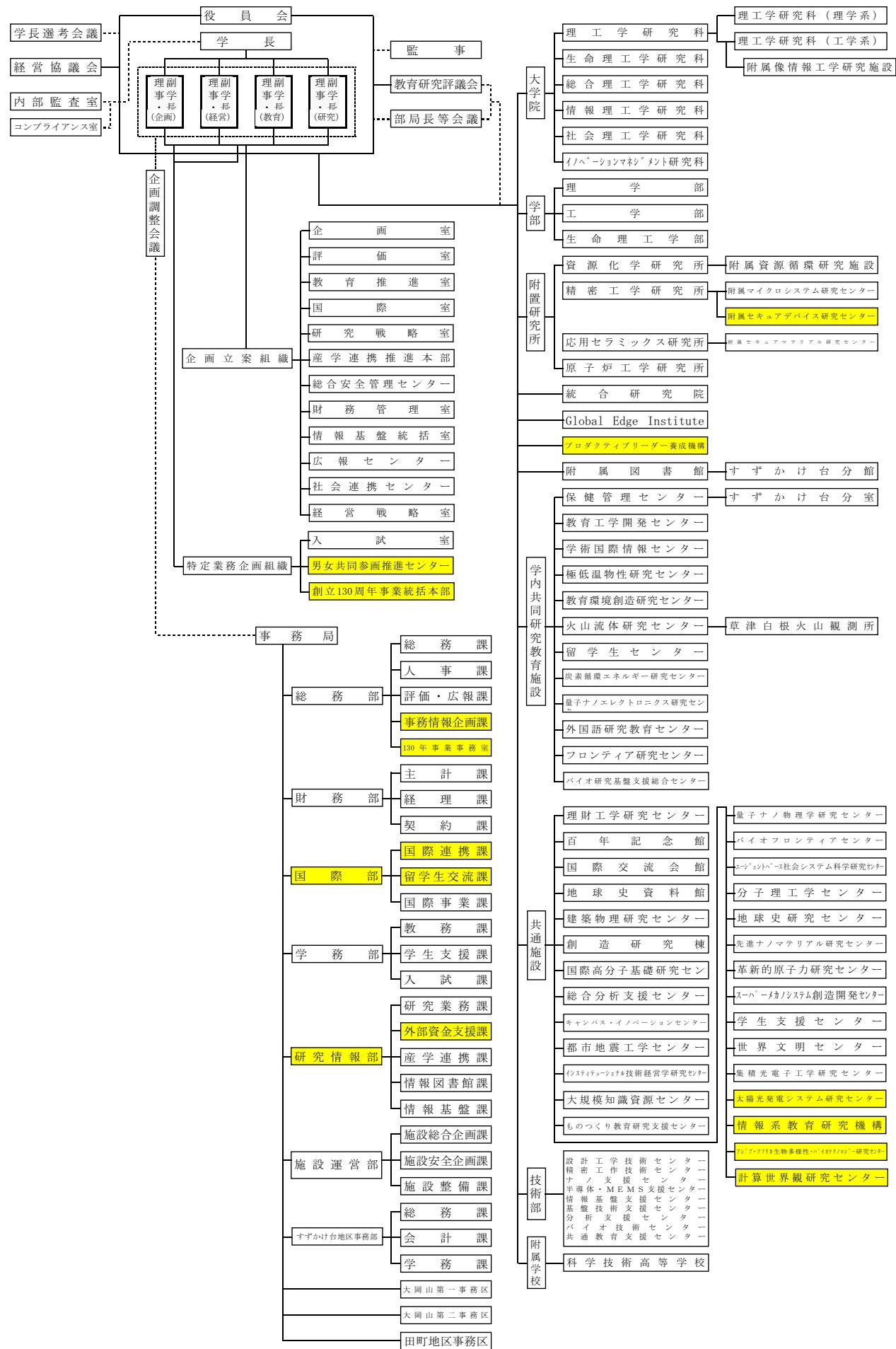
第二は、学長の強いリーダーシップの下に、各部局との調和を図りつつ、スパイラルアップ型進化を実現する、機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

(3) 大学の機構図



国立大学法人東京工業大学組織図

(平成20年度)



全 体 的 な 状 況

1. 目標達成に向けた基本方針

国立大学法人東京工業大学は、「世界最高の理工系総合大学」を長期目標に掲げ、学長のもと4名の理事・副学長が教育・研究並びに法人運営を統括する独自の戦略的マネジメント体制を構築し、目標達成に向け全学一丸となり邁進してきた。

本学は、2011年に創立130周年の節目を迎えるが、平成20年度には長期目標を具体化する指針として、今後約10年を見据えた将来構想を「東工大ビジョン2009」として取りまとめ、さらなる進化を目指して積極的かつ多様な活動を展開している。

2. 国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制

学長主導の戦略的マネジメント体制として、教員と事務職員が融合した学長直属の12の企画立案組織と特定業務の企画を行う1つの特定業務企画組織を設置し、企画・立案、執行を戦略的・機動的に実施してきた。平成20年度は、特定業務企画組織として、男女共同参画に係る推進策の企画等を行う男女共同参画推進センターと創立130周年記念事業の企画立案等を行う創立130周年事業統括本部を設置し、マネジメント体制の強化を図った。

2-2. 学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略の策定と実施

学長は、各年度において重点方針を定め、学長裁量の経費・ポスト・スペースを有効に活用しつつ、その実施に向けた経営戦略を展開してきた。平成20年度は、教育、研究など全14項目について重点方針を取りまとめ、戦略的な資源配分を実施した。

2-2-2. 国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分

2-2-2-1. 収入予算の戦略的策定

競争的研究資金及び受託・共同研究の推進等による外部資金の戦略的獲得を重視し、研究戦略室、产学連携推進本部が施策を策定・実施した。

2-2-2-2. 経費節減による支出予算の戦略的策定

業務の変革による支出予算の圧縮に努め、法人運営経費節減の徹底を図った。一方、教育・研究活動を重視した予算措置を講じ、各部局等に基盤的な教育・研究経費として、平成20年度も引き続き7%の予算を確保した。

2-2-2-3. 学長裁量経費の確保・活用

平成20年度は、総額629,096千円の学長裁量経費を確保した。学長裁量経費は学長主導の施策に重点配分し、透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戰略的・効果的な人的資源配分

2-2-3-1. 学長裁量ポストの確保・活用

平成20年度は、20名分の学長裁量ポストを確保した。60歳以上の教授、外国人教師及び教務職員の退職や転出に伴う欠員ポストを学長裁量ポストとし、環境及び安全教育、保健管理、情報基盤の充実等のためのポストに活用した。

2-2-3-2. 定年退職教員の活用

定年退職教授を活用する観点から、14名を非常勤教員等として採用した（うち6名は特命教授）。

2-2-4. 既設建物の有効利用による戦略的・効果的な施設配分

平成20年度は、14,504m²の学長裁量スペースを確保した。COEプログラムの各拠点、ものづくり教育研究支援センター、統合研究院等に加え、新たにグローバルCOEプログラム2拠点等に配分した。

2-3. 国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戰略的マネジメント組織の整備

- ① 各理事の職務分担を見直し、第2期中期目標期間を見据え、目標・計画の立案担当と評価担当を明確にするため、評価室担当を企画担当理事から経営担当理事に、また、全学的な視点から国際化を進めるため、国際室担当を教育担当理事から企画担当理事に変更し、より効率的・機動的に法人運営を行う体制を整備した。
- ② 従前から教育担当及び研究担当の理事・副学長の下に置かれていた総括補佐を、企画担当及び経営担当理事の下にも置くことを可能とした。
- ③ 企画室に、教育推進室、研究戦略室、国際室及び評価室の室長補佐を企画員として加えるとともに、「将来構想検討班」を設置し、将来構想の策定を行った。
- ④ 企画室に、評価室企画員と融合の「中期目標等策定班」を設置し、第2期中期目標・中期計画案の策定を進めた。
- ⑤ 「男女共同参画推進センター」を設置して、全学的に男女共同参画を推進する体制を整備した。
- ⑥ 研究戦略室に、室長の諮問機関として「研究運営部門」「研究支援部門」「社会連携部門」の3部門を設けた。また、平成21年4月から副学長特別補佐を置くこととした。
- ⑦ 広報センターに、特任教授ポストを設け、外部の実務経験者2名を起用し、強化を図った。

- ⑧ 総合安全管理センターに、安全衛生管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため、センター長代理ポストを設置した（平成21年4月配置）。

2-3-1-2. 事務組織の再編と事務の合理化

- ① 平成20年7月に次の事務組織改編を行うとともに、グループ制を導入し、組織のフラット化を実施した。
 - ・国際部の設置による国際業務の強化
 - ・外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化
 - ・総務部130年事業準備事務室の設置
 - ・学術情報部と研究協力部の統合により、研究情報部を設置
- ② 事務局事務支援センターを設置し、再雇用職員や短期雇用職員を含めて事務職員の配置の最適化と効率的な業務執行を図ることとした（平成21年4月設置）。
- ③ 事務の合理化のため外部コンサルタントを導入し、業務改善研修を行うとともに、各課に業務改善リーダーを設置し、業務改善を進めた。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制と効果的な運用の実施

- ① マイクロソフト社との包括契約により、学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した。
- ② 科学研究費補助金システムを廃止して、新たに補助金システムを導入し、科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金（施設費等の一部を除く）の執行管理を一元化した。
- ③ 平成21年度から各月の支払回数を減らし、支払手数料の削減を図ることとし、体制を整備した。
- ④ 自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし、経費の削減を図った。
- ⑤ 学生省エネサポートの活用等の省エネ施策を推進した結果、平成19年度比で、(1)電気使用量3.3%減、(2)ガス使用量15.3%減、(3)上下水道使用量10.0%減を達成した。
- ⑥ 法人資金の短期運用を実施し、効果的な運用益を確保した。
- ⑦ 長期的な資金運用として、日本10年国公債によるラダー型運用を実施した。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

- ① 科学研究費補助金に関する学内説明会を、外国人研究者向けの英語開催を含め4回開催した。また、各種研究助成等の情報を電子掲示板や部局長等会議などを通じて、広く情報提供した。
- ② 科学研究費補助金採択件数及び採択率の分析や全教員を対象とした科研アンケートなどを行い採択の増加方策を検討した。また、若手研究者の計画調書の質向上等を目的として採択調書の閲覧制度を開始した。

- ③ 研究戦略室、教育推進室を中心に文部科学省等の大規模プロジェクト・大学支援プログラムに対し、戦略的に申請を行った。平成20年度は、グローバルCOEプログラム3件、質の高い大学教育推進プログラム1件、大学院教育改革支援プログラム2件などが採択された。
- ④ 外部資金、寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与の一環として、報奨金規則を制定、実施した（24名）。
- ⑤ NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に新たに2件が採択された（平成21年度は計5件を実施予定）。
- ⑥ 2社との組織的連携協定を新たに締結した（平成20年度末－製造業10社、非製造業4社及び1研究機関と協定締結）。
- ⑦ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した（平成20年度利用料収入：46,024千円）。

2-3-2-3. 資源配分に対する検証及び修正

毎月の予算進捗状況確認に基づき収入予算・支出予算の見直しを行った。これに留保財源を加えて予算財源とし、年度途中に修正予算を措置した。

2-3-3. 中期的な人件費削減に向けた取り組み

- ① 人件費抑制のため、賃金体系の検討を行い、平成18年度から新賃金体系を導入した。平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費削減に取り組んでおり、平成20年度の給与等支給総額は、平成19年度比232,749千円（1.6%）減の14,587,194千円となっている。
- ② 超過勤務の縮減施策（業務の見直し、ノーカンガード、超過勤務の事前申請・承認）を実施した。

2-3-4. 教育研究組織の進化

学長の定める重点施策に基づき、次の教育研究組織の設置等を行った。

- ① 「情報系教育研究機構」を設置した。学内の情報関連組織の連合体として、組織及び教員の横断的な連携・協力により、情報学の先端的または複合的な研究領域及び学問領域を開拓すること等を目的とする。
- ② 「プロダクティブリーダー養成機構」を設置した。若手研究人材（博士後期課程学生及び学士取得後5年以内のポスドク）のキャリア多様化支援を目的とする。
- ③ 「精密工学研究所セキュアデバイス研究センター」を設置した。
- ④ 新たにイノベーション研究推進体2件を設置した。また、同研究推進体のうち活動が特に活発な1グループについて、学内措置センターを設置した。
- ⑤ グローバルCOEプログラムについて、学内措置センター及び大学院特別教育研究コースを設置した。
- ⑥ 社会に対して開かれた大学として、社会人のキャリアアップに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を平成21年4月に開設することを決定し、

受講生の募集を開始した。

2-3-5. 教育研究等支援組織の整備

- ① 特定業務企画組織として、男女共同参画に係る推進策の企画等を行う「男女共同参画推進センター」を設置した。
- ② 附属図書館のほか、本学の学術情報を発信するという同じ目的を持った5組織が連携し、効率的に事業を行う「アーカイブ推進機構」を設置することとした(平成21年4月設置)。史・資料の収集、蓄積、公開のための情報の共有及び分析等を行い、教育研究支援及び社会貢献に寄与することを目的とする。
- ③ 技術職員を全学集約した技術部に「企画室」を設置し、スタッフ3名を配置してマネジメント体制を充実させた。また、9つの支援センター長によるセンター長会議を設置し、連携を強化した。
- ④ 研究支援業務を強化するため、「外部資金支援課」を設置した。また、研究マネジメントの統括を目的として「研究支援管理室」を学内措置により設置した。

2-3-6. 情報基盤の整備

- ① スーパーコンピュータ「TSUBAME」の性能向上を目指し、改良を行った。平成20年度は、ピーク性能を合算で900テラフロップスに向上させ、国内2位を達成した。
- ② Web上で講義資料を提供する「Tokyo Tech OCW」を推進した。平成20年度末の公開数は、387科目となった。
- ③ 全学共通認証・認可システムの運用を推進し、平成20年度に導入したOCW-iや人事給与Webシステムと連携を図るとともに、平成21年度に導入する教務Webシステムとも連携し、簡便かつ安全に利用できる環境を推進した。
- ④ T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) の機能強化を行うとともに、利用者向けに3回の全学説明会を開催し、利用の促進を図った。

2-3-7. 施設マネジメントの推進

2-3-7-1. 施設マネジメントの推進

本学のキャンパスマスター・プランである「キャンパス構想 21」将来計画に基づき、次の施策を実施した。

- ① I_s 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき、大岡山キャンパス・北1号館及び事務局1号館、すずかけ台キャンパス・総合研究館、田町キャンパス・本館の改修を行った。
- ② 耐震性の観点から、大岡山南1号館東側の建て替えを行うこととし、大岡山東2号館及び大岡山南4号館を建設した。
- ③ すずかけ台合同棟3号館をPFI方式により整備することとし、事業実施方針を策定した。

- ④ すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。

2-3-7-2. TOKYO TECH FRONT—東工大蔵前会館の建設

将来計画に基づき大岡山駅前の敷地に「TOKYO TECH FRONT—東工大蔵前会館」を建設した。本学同窓会である(社)蔵前工業会と共同出資し、地域との連携、国際交流の促進などを目的としている。

2-3-7-3. 新附属図書館構想

附属図書館の将来構想に基づき、新図書館の建設を決定した。「人と情報が出会う場所—図書館」をキャッチフレーズとし、学習図書館機能、保存図書館機能、リフレッシュ機能を兼ね備えた施設となる予定である。

2-3-8. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策

次の取り組みの結果、平成19年度比で、(1)電気使用量3.3%減、(2)ガス使用量15.3%減、(3)上水道使用量10.0%減を達成した。温室効果ガス排出量は、同4.0%減を達成した。

- ① 企画室省エネ推進会議を開催し、省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等全学をあげて省エネ推進を図った。
- ② 「TOKYO TECH FRONT—東工大蔵前会館」の建設にあたっては、空調機に集中管理システムを導入した。また、ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れたLOW-Eガラスを使用するなど省エネに配慮した。
- ③ 新附属図書館の設計にあたっては、地下化することにより、熱負荷の低減を図るなど省エネに配慮した。
- ④ 統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究(RE-EVプロジェクト)の一環として、大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い、業務用として実証試験用の電気自動車「i-MiEV」を走行させた。

2-3-9. 安全管理の徹底

- ① 環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会、特殊材料ガス安全管理講習会、防災訓練、AED、衛生管理に関する知識・技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会及び訓練を実施した。
- ② 環境配慮促進法に基づき環境報告書2008を作成・公表するとともに、外部監査を実施し、第三者評価を受けた。
- ③ 健康・安全手帳の見直しを行うとともに、CD-R化した。
- ④ 安全週間を実施し、危険箇所の情報収集及び安全パトロールを行い、危険度の高い箇所を改善した。

2-3-10. 危機管理体制の整備

2-3-10-1. 危機管理マニュアル等の策定

- ① 安全衛生マネジメントシステム普及のための活動方針を示し、利用の促進を図った。
- ② 高圧ガスボンベ管理システム（TITech G）のすずかけ台キャンパスでの運用を開始した。管理区域ごとの高圧ガスの可視化により、適正な管理が可能となる。
- ③ 事件・事故については情報を公開し、危機意識の共有化を図った。
- ④ 防災訓練においては、有線緊急一斉放送システムの整備が終了し、より情報伝達が円滑になった。

2-3-10-2. 不正行為等の防止

- ① コンプライアンス室において、研究費管理体制の見直しのため、教員へのヒアリング及び全教職員を対象とした研究教育資金に関するアンケートを実施した。研究費制度・研究費管理体制についての実態を把握し、不正防止計画の検討を進めた。
- ② 研究者及びこれを支援する者に係る「研究者等の行動規範」を定めた。公正かつ信頼に足る研究活動の確保と学術研究のさらなる進展への寄与を目的とする。
- ③ 内部監査室長から取引業者に対し、請求書の日付記載等について徹底するよう協力依頼の通知を発送し、検収体制の強化を図った。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営**2-4-1. 学外有識者の積極的活用**

- ① 広報センターにおいて、科学技術系新聞の元論説委員と企業の研究部門統括者を特任教授に迎え、それぞれの経験を広報活動に活かした。
- ② 学生支援センターにおいて、メンタルヘルス等の学生相談への対応を強化するため、従来の面談形式による学生相談室のほかに、平成21年度から電話による相談員を置くこととし、臨床心理士等の外部専門家2名を新たに雇用することとした。
- ③ 経営協議会の意見を大学運営に反映した。
- ④ 引続き、専門的知識を要する部署（国際室、産学連携推進本部、学生支援センター及び留学生課）における外部人材の雇用を継続した。
- ⑤ 学務部教務課長を公募し、優秀な人材の登用を図った（平成21年4月採用）。

2-4-2. 監査機能の充実

- ① 監事は、平成20年度の監事監査計画に基づき、監事監査を行ったほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等会議に常時出席した。
- ② 監査法人は、期中と期末の2回の監査を行った。この結果を受け、会計システムの改善等を図った。

- ③ 平成20年7月から、事務局に収入、支出及び預り金関係書類の監査を対象とした総務・監査グループを設置し、支出書類の日常書面監査を強化した。
- ④ 内部監査室は、定期監査計画書を策定し、部局等の監査を実施した。また、全部局長等から組織運営及び業務運営についてヒアリングを行った。

3. 世界に通じる人材の育成**3-1. 学部教育改革の推進****3-1-1. 学部入試改革の推進**

- ① 第1類（理学部）において、数学を題材とする特別入学資格試験を引き続き実施した。
- ② 附属科学技術高等学校から特別選抜による入学者を受入れるとともに、入学後の追跡調査を行い効果を分析している（平成20年度入学者11名）。

3-1-2. 創造性教育の体系的推進

- ① 創造性育成科目の登録制度を実施し、希望する科目について、経費支援を行った（平成20年度：登録数65科目、うち経費支援科目31科目）。
- ② 文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに「新入生科目『機械工学系リテラシー』の革新」が採択された。創造性育成実習教育の構築を目的として実施した。

3-1-3. 国際化教育

- ① TOEICを活用する新カリキュラムによる英語教育改革3年目として学年進行に伴う展開を進めた。また、外国人教員による留学希望者対象講義、アカデミックライティング、アカデミックプレゼンテーションの講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義を実施した。
- ② 英語による講義を引き続き推進し、学部23科目、大学院481科目を行った（平成19年度：学部18科目、大学院271科目）。
- ③ 学生の国際的リーダーシップ力育成を目指す「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき、学長が優れた学生を選考、表彰した（平成20年度5名）。

3-1-4. 学部教育方法・教育技術の向上

授業科目の教育方法が優れている教員を表彰する「東工大教育賞（BEST TEACHER AWARD）」を選考し、研究費を重点配分した（平成20年度10名）。また、FD研修を全学的に推進した。

3-2. 大学院教育改革の推進**3-2-1. 大学院特別教育研究コース**

大学院特別教育研究コースとして、新たに9コースを設置し、計18コースを実施した。さらに、平成21年度にグローバルCOEプログラムに関するコースなど研究科・専攻の枠を越えた3コースを設置することとした。

3-2-2. 大学院博士一貫教育プログラム

大学院博士一貫教育プログラムを実施し、平成20年度は21名が博士課程を修了した。また、29名の学生を海外研修・インターンシップ（必修）に派遣した。

3-2-3. 大学院教育改革支援プログラム

文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに「個性を磨く原子力大学院教育システム」、「PBLと論文研究を協調させた教育の実践」の2件が採択され、計7件となった。これらのプログラムを中心に大学院教育の実質化を推進した。

3-3. Tokyo Tech Open Course Ware (Tokyo Tech OCW) の推進

講義資料をweb上で公開する「Tokyo Tech Open Course Ware (Tokyo Tech OCW)」を推進した。平成20年度末で387科目を提供している（平成19年度末293科目）。

3-4. 他大学との連携推進

3-4-1. 四大学連合の充実

本学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、一橋大学が実施する四大学連合複合領域コースについて、受講可能科目を拡大した（平成20年度一生活空間研究コース：14→18、文理総合コース：39→68、国際テクニカルライティングコース：50→53）。

3-4-2. 慶應義塾大学との学生交流の推進

本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づき、副専門制度及びジョイントディグリープログラムの実施要項を策定した（平成21年4月実施）。

3-4-3. 大学間連携コンソーシアムの設置

本学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学は、ナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムを設立し、教育研究体制の整備と产学連携を推進することに合意し、平成21年度から活動を開始することとした。

3-5. 全人教育のための「世界文明センター」

世界文明センターでは、地球文明研究会、炭素研究会、連続講義を新たに実施し、20件の講演会を開催した（参加者数：延べ3,789名）。平成20年度は、32科目の文明科目を開講し（履修者数：学部489名、大学院48名），平成21年度学部入学者から文明科目を卒業要件及び学士論文研究申請資格に含めることとした。

3-6. 学生支援の充実

3-6-1. 博士後期課程学生への経済的支援

平成20年4月の博士後期課程入学・進学者から、RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより、原則として全員に授業料相当額を支援す

ることとした（国費外国人留学生、授業料免除者等を除く）。

3-6-2. 私費外国人留学生への経済的支援

世界的な金融危機や急激な円高に伴う経済状況等を踏まえ、私費外国人留学生に対して、緊急支援策として一律5万円の学資金を支給した。

3-6-3. 学生の意見を取り入れた改善

学生スタッフが企画・実施する学生生活の実態を調査する「学勢調査」を実施し、提言書を取りまとめた。学勢調査による要望が多かったコンビニエンスストアの平成21年度整備を決定するなど、学生の視点を取り入れた大学改善を進めた。

4. 世界に誇る知の創造

4-1. COEプログラムの推進

- ① 各拠点が講演会・シンポジウム・国際会議等を開催したほか、全学体制の東工大Inter-COEシンポジウムを開催した（平成20年度参加者289名）。
- ② グローバルCOEプログラムに3件が採択された。また、平成21年度の申請に向け、研究戦略室が学内審査を行い、3件を応募した
- ③ COEプログラム拠点に対し、学長裁量経費・スペースを配分した。さらに、学内拠点の形成のため、各拠点に学内センターの設置を進めており、新たにグローバルCOEプログラム2拠点に学内センターを設置した。

4-2. 統合研究院の取り組み

統合研究院では、社会の直面する“未来の課題”を解決していく「ソリューション研究」に取り組んでいる。エネルギー領域では、再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）を企業との共同研究により推進しており、キャンパス内のインフラ整備を行って、実証試験用の電気自動車「i-MiEV」を、総務部の業務用車として各キャンパス間で実験走行させるなど全学体制で支援した。本プロジェクトにより、本学は2008年度グッドデザイン賞を受賞した。

4-3. Global Edge Institute の取り組み

「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」によるGlobal Edge Instituteを設置している。優れた若手研究者を国際公募し、任期付きで採用するティニア・トラック制度を導入するなど、全学的なシステム改革の拠点と位置付けて15名の特任助教を採用しており、平成20年度は新たに2名を採用した。

4-4. 若手研究者の支援による基盤的・萌芽的研究の活性化

基盤的・萌芽的研究の活性化のために、若手研究者に対し挑戦的研究賞を授与し、学長裁量経費から研究費の重点配分を行っている。平成20年度は10名に対して同賞を授与するとともに要項を改訂し、受賞人数の上限を20名とした。

4-5. 優れた研究成果の創出

COEプログラムから優れた研究成果があがっており、材料系グローバルCOEプログラムメンバーからの論文は、トムソン・ロイター社による2008年に掲載された科学論文の引用回数ランキングで1位となった。

4-6. 國際共同研究の推進

本学とアラブ首長国連邦アブダビ政府系機関のMASDAR—アブダビ・フューチャー・エナジー・カンパニー (MASDAR-ADFEC) 並びにコスモ石油は、本学が開発したビームダウン式集光太陽熱発電技術開発のための共同研究を実施しており、実証プラントをMASDAR CITYと呼ばれる特別自由貿易地区に建設することとした。

5. 知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知の有効活用

産学連携推進本部が一元的な窓口として活動し、共同研究・受託研究の受入額、知財による技術移転収入とも増加した。平成20年度共同研究・受託研究実績は、共同研究：449件、180千万円、受託研究：290件、608千万円となった。また、平成20年度の知財関係実績は、発明届出件数423件、ライセンス契約締結件数29件、譲渡契約締結件数46件となった。

5-2. ベンチャーの育成

平成20年度に、新たに7社に「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、総数は53社に達した。ベンチャー支援策として新たに大学発のベンチャー創出を促進する' Start-up Station' を開始し、平成20年度は4回開催した。また、本学内に設置した(独)中小企業基盤整備機構が運営する「東京工業大学連携型起業家育成施設(東工大横浜ベンチャープラザ)」の運営をバックアップしている。

5-3. 組織的連携協定の推進

本学は、より大きな相互シナジー効果が期待できる組織的連携による共同研究を推進しており、平成20年度に新たに組織的連携協定を2件締結し、合計15件(製造企業10社、非製造企業4社、研究機関1)となった。

5-4. 國際產学連携活動の推進

文部科学省「国際的な產学官連携の推進体制」事業に採択されたことを受け、海外機関との知財活用協力協定締結、国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備、アメリカ連絡事務所の設置などを行っており、国際的な共同研究を推進している(4-6参照)。

5-5. 社会人教育院の設置

平成21年4月に、社会に対して開かれた大学として、社会人のキャリアアッ

プに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を設置することを決定し、受講生募集を開始した。

6. 國際連携の推進

6-1. G8大学サミットへの参加

G8諸国の大學生長等が一堂に会するG8大学サミットへ参加し、本学の具体的な取り組みなどを述べた。国際室を中心に「G8大学サミット支援チーム」を結成し、G8北海道洞爺湖サミット開催を機に合計14カ国、35大学の学長等(27大学長及び8大学長代理)が参加した大学サミットにおいて、個別会談を実施するなど積極的に連携・協力活動を行った。

6-2. TAIST(東京工業大学—NSTDA—タイ大学連携大学院)

タイ国家科学技術開発庁(NSTDA)との連携大学院(TAIST)では、平成19年度の自動車工学プログラムに続き、平成20年度は組み込み情報システムプログラムを開設した。

6-3. 海外拠点を中心とした活動

タイ、フィリピン、中国(北京)の3オフィスが、清华大学との大学院合同プログラム、タイ国家科学技術開発庁(NSTDA)との連携による東工大—NSTDA連携大学院(TAIST)事業などを支援した。また、中国・東北師範大学内に、大学院総合理工学研究科の海外オフィスを開設した。さらに、JSPSサンフランシスコ研究連絡センター内に、グローバルCOEプログラム3拠点の海外オフィス設置準備を進めた(平成21年度開設予定)。

6-4. 本学学生の海外留学の促進

全学留学フェアを開催するとともに、国別の留学フェアを随時開催した。また、留学する学生に対する独自の奨学金制度の導入、インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースの活用など留学のための環境整備を推進している。

7. 評価体制の充実

7-1. 専門職大学院認証評価の受審

大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻が、平成21年度に(財)大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受けるための申請を行い、点検・評価報告書を作成した。

7-2. 個人評価体制の確立

全学的な評価項目を定めて、教員個人評価を実施しており、15部局で評価結果を勤勉手当及び昇給等の給与面や、研究費等の予算・サポートスタッフ等の人的支援などの資源配分に反映させた(平成19年度10部局)。

7-3. ITの有効活用による効率的な評価作業の実施

学内の情報基盤を利用して、中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化して管理する「大学情報データベースシステム」の整備を進めており、平成20年度は、中期計画・年度計画の進捗状況確認、中期目標期間及び年度の業務実績報告書作成等に活用し、効率化を推進している。

8. 広報活動・社会連携の推進

8-1. 国際広報の充実

英文広報誌であるTokyo Tech Internationalを年2回発行するとともに、Nature誌に年4回本学の研究成果を広告掲載した。また、Web of Science収録論文など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに、英文メールニュースを提供することを企画し、平成21年3月にトライアル版を配信した。

8-2. 情報提供の強化

平成21年4月の大学ホームページ・リニューアルと高校生・受験生に向けた携帯電話用サイトの立ち上げに向け、作業を行った。また、新たに大学紹介DVDを制作した。学内教職員に向けた広報として、月1～2回の頻度でメールニュースの配信を開始した。

8-3. 地域自治会・自治体等との連携及び地域小中学校との交流

- ① 基本協定を結んでいる大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を実施した。また、大田区内の若手中小企業経営者に大学の最先端技術の見学会と講演会を行い、交流を図った。
- ② 横浜市と連携し、大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として、横浜東口新都市プラザにおいて、本学の活動紹介を行った。
- ③ 目黒区と生涯学習等での連携のため連絡会を定期的に行い、目黒区協賛の共同講座などについて検討した。
- ④ 東京都教職員研修センターと連携し、東京都の高校教員等に対し本学教員が講義、実習などの研修を行った。
- ⑤ 小中高校生等を対象の「出前授業」、「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COE シンポジウム」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」、「高校生バイオコン」などを実施した。

9. 創立130周年記念事業

本学が2011年に創立130周年を迎えるにあたり、東京工業大学創立130周年事業統括本部を設置し、「教育」、「研究」、「貢献」という3つのテーマを中心に、各種事業を企画・立案、実施していく体制を構築した。創立130周年記念事業の一環として「東京工業大学基金(東工大基金)」を設置し、募金活動を開始した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目標とする。		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。 ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。 ○ 部局の独自性、部局長のリーダーシップが發揮できる体制を構築する。 ○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。 ○ 内部監査機能の充実を図る。 ○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。 		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【77】学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。	【77-1】平成19年度までに見直しした企画立案組織を機動的・戦略的に運営する。必要に応じて、各室・センター等の拡充・縮小、新設・改廃を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・各理事の職務分担を見直した結果、評価室を企画担当理事から経営担当理事に、国際室を教育担当理事から企画担当理事に職務分担の変更を行った。また、従前から教育担当及び研究担当の理事・副学長の下に置かれていた総括補佐を、企画担当理事の下にも置き、より効率的・機動的に法人運営を行う体制を整備した。 ・企画室の機能を強化し、大学経営の観点からの企画立案を行うことを目的として、教育推進室、研究戦略室、国際室及び評価室の室長補佐を企画員として加える体制を構築し、将来構想の策定等を行った。 ・企画室企画員、評価室評価企画員からなる「中期目標等策定班」を設置し、第2期中期目標・中期計画の策定を進めた。 ・企画室「男女共同参画推進班」を発展的に解消し、「男女共同参画推進センター」を設置して、全学的に男女共同参画を推進する体制を整備した。 ・研究戦略室の運営体制を見直し、室長の諮問機関として室全体会議の下に「研究運営部門」「研究支援部門」「社会連携部門」の3部門を設け、より戦略・戦術的立案を行う体制を整備した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・広報センターに、広報戦略の企画・立案や研究成果の効果的な広報等を担当とする特任教授2名を置くこととし、外部の実務経験者（民間企業の研究開発部門統括者、元科学技術系新聞の論説委員）を雇用し、強化を図った。 ・総合安全管理センター規則を改正し、安全衛生管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため、総合安全管理センター長代理を配置可能とした（平成21年4月1名配置）。
【78】学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。	【78-1】学長裁量ポスト、経費、スペースを活用して、さらなる機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。	<p>・学長のリーダーシップにより、学長裁量による教員ポスト、経費、スペースを配分する制度を確立しており、平成20年度は以下の取組を実施した。 《学長裁量ポスト》 - 60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員の所定期間における不補充等による学長裁量ポストとして、平成20年度は新たに以下に配分した。 - 環境教育及び安全教育の整備、充実のため、大学院理工学研究科化学専攻に学長裁量ポスト（准教授1）として重点配分した。 - 保健管理体制の整備、充実のため、保健管理センターに学長裁量ポスト（准教授1）として重点配分した。 - 情報基盤体制の整備・充実のため、学術国際情報センターに学長裁量ポスト（教授1）を重点配分した。 《学長裁量経費》 - 学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として学内予算の全学共通分（大学運営のための経費）の2%相当（平成20年度：629,096千円）を確保し、学長主導の重点施策（安全、対外解決必須問題、全学が困る問題、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備）に充当した。 《学長裁量スペース》 - 学長裁量スペースを全体で14,504m²（大岡山キャンパス8,937m²、すずかけ台キャンパス5,567m²）確保し、新たにグローバルCOEプログラム2件、NEDOプロジェクト2件、留学生センターのすずかけ台キャンパス活動拠点、男女共同参画推進センター事業、プロダクティブリーダー養成機構事業等に活用した。 《重点施策実施経費》 - 大学運営の改革のために、重点施策実施経費（安全、対外解決必須問題、全学が困る問題、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備）を設け、当初予算及び修正予算において重点的資源配分を行った（平成20年度：2,883,732千円）。</p>

【78-2】大学経営資源等の適切な把握に努めつつ、戦略的経営基盤を確立する方策に基づき立案した具体的計画を実施する。	・運営費交付金が毎年度削減されるなか、活発な教育研究活動を継続的に実施できる安定的な財政基盤を構築するため、外部資金の獲得を重視する経営戦略を立てており、この方針に基づき平成20年度も各種施策を実施した。特に平成20年度は、創立130周年記念事業の一環として、「東京工業大学基金（東工大基金）」を設置し、募金活動を開始した。また、外部資金の獲得のほかに、人件費や冗費をさらに削減し、また余裕資金による資金運用を活用して、安定的な経営基盤構築を強化した。 ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した（受取利息及び有価証券利息額：111,968千円）。なお、長期資金運用については、平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施した。また、平成20年度に償還された2億円を公債に再投資した（10年公債に1億円、5年公債に1億円）。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い、さらなる有効利用を図るために、老朽化し利用率の低い「大岡山宿舎1」「大岡山宿舎3」「北一号宿舎」の廃止及び取り壊しを行った。 ・合宿研修所については、大洗及び鹿沢合宿研修所を平成21年度中に廃止することとし、廃止に向けての手続きを進めた。 ・財産貸付料について見直しを行い、学外者への講義室等の一時貸付における時間単価について、近隣相場と比較して、現行単価が安価であることから改定を行った。 ・科学研究費補助金システムを廃止し、新たに補助金システムを導入したことにより、財務会計システムまたは科学研究費補助金システムにおいて執行を管理していた補助金（施設費等の一部を除く）の執行管理を一元化した。
--	--

<p>【78-3】戦略的人事計画、求められる本学職員像に基づく人材獲得及び人材開発を実施する。</p>	<p>・教授について、当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して、研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成20年度の教授選考人数：24名）。</p> <p>・平成20年7月に事務局組織を見直し、課内をグループ化した。グループ長は学内公募により登用することとし、主査・主任（歴10年以上）の中から小論文及び面接により選出した。</p> <p>・学務部教務課長に、教務事務に習熟し、学生の厚生補導関連業務に関して意欲があり、民間企業、私学等においてマネジメントの経験を有する者を広く一般公募した（応募総数：320名、平成21年4月採用）。</p> <p>・組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため、本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用した（採用者数：3名）。</p> <p>・平成20年7月の事務組織の改組に伴い、定形的な業務等については、非常勤職員または派遣職員を活用することとし、配置した（改組に伴い新たに設置した国際室・外部資金支援課・130年事業準備事務室へ非常勤職員2名、派遣職員8名を配置）。</p> <p>・本学の求められる事務職員像に基づく人材獲得及び人材開発の指針として、「東工大事務職員キャリアマップ」を策定した。</p> <p>・新たに次の研修を実施し、人材開発を行った。</p> <p>－事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度派遣実績：1名、1か月）。</p> <p>－若手事務職員を対象に若手リーダーシップ研修を実施し、大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに、企画力、提案能力及び事務処理能力を向上させ、各人の意欲・能力開発を図った（平成20年度受講者数：19名）。</p> <p>・技術職員（技術部及び施設運営部）の採用にあたっては、国立大学法人等職員採用試験によるほか、選考採用により、高い専門性及び習熟した技術を持った者3名を採用した。</p>
---	--

【79】 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的に重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置とともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。	(17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		(実施終了)	
【80】 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		(実施終了)	
【81】 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		(実施終了)	
【82】 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。	【82-1】 高い専門性を必要とする事務部門へ有識者・専門家等を採用し、活用する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・広報センターに、広報戦略の企画・立案や研究成果の効果的な広報等を担当とする特任教授2名を置くこととし、外部の実務経験者（民間企業の研究開発部門統括者、元科学技術系新聞の論説委員）を雇用し、強化を図った。 ・プロダクティブリーダー養成機構に、博士課程学生やポスト・ドクターのキャリア支援のため、経験豊富なコーディネーターや、キャリアアドバイザーを採用した。また、プログラムの内容を検討するにあたり、ニーズの取り込みのため民間企業から人事担当者や研究部門担当者を招聘した。 ・男女共同参画推進センターに、外部から女性研究者支援コーディネーターや、女性研究者・女子学生向けの相談室を開設するため、専門性を持つ相談員を採用した。 ・学務部教務課長に、教務事務に習熟し、学生の厚生補導関連業務に関して意欲があり、民間企業、私学等においてマネジメントの経験を有する者を広く一般公募した（応募総数：320名、平成21年4月採用）。 ・学生支援センターに、メンタルヘルス等の学生相談への対応を強化するため、従来の面談形式による学生相談室のほかに、平成21年度から電話による相談員を置くこととし、臨床心理士等、外部専門家2名を新たに雇用することとした。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、平成20年度も以下の部署で学外有識者・専門家を雇用し、活用した。 －産学連携推進本部：産学連携コーディネーター、契約法務専門家 －国際室：国際連携プランナー、国際連携コーディネーター －国際部：留学生交流課長 －学生支援センター：キャリアアドバイザー、コーディネーター －Global Edge Institute：サポートィングスタッフ 	
【83】業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。	【83-1】内部監査を実施し、必要な改善等の助言及び勧告等を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度定期監査計画を策定し、28の部局等について内部監査を実施するとともに、新たに制度を導入した旅費の出張申請、納品検収、謝金・非常勤職員の勤務管理について臨時監査を実施した。実施結果については、役員会及び部局長等会議において報告し、部局への助言、勧告を行った。 ・コンプライアンス室において、研究費管理体制の見直しのため、教員へのヒアリング及び全教職員を対象とした研究教育資金に関するアンケートを実施し、研究費制度・研究費管理体制についての実態を把握し、不正防止計画策定の検討を進めた。 ・財務部主計課に「総務・監査グループ」を置き、日常の会計書類の監査を専任で行う体制とし、その状況については、役員会及び部局長等会議において報告し、改善事項等の部局への助言、指導を行った。 	

【84】定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。	【84-1】シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策を実施する。	<p>・若手教員を教育研究に専念させるとともに、定年退職教授を管理運営等に活用する観点から、定年退職教授計14名を非常勤教員等として下記の通り採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> -創立130周年事業統括本部 1名（特命教授） -百年記念館 1名（特命教授） -国際室 2名（特命教授） -統合研究院 2名（特命教授） -教育推進室 1名 -男女共同参画推進センター 1名 -大学院理工学研究科 2名 -Global Edge Institute 2名 -バイオフロンティアセンター 1名 -イノベーション研究推進体 1名 <p>・引き続き、早期退職制度を実施し、教員の流動性及び教育研究の活性化を図った（平成20年度：3名）。</p> <p>・Global Edge Instituteでは、テニュアトラック制、スタートアップ資金の配分（1,200万円）、メンター制等の導入など、研究環境を整備し、世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用している。若手研究者は、研究に専念する特任助教として採用され、約5年間の任期の終了前に実施されるテニュア審査に合格した場合には、本学の准教授もしくは教授のテニュアポストにつくこととなる。</p> <p>・引き続き、「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成20年度は新たに、本学→名古屋大、名古屋大→本学、各1名ずつの准教授の人材交流（3年間）を加え、合計8名となった。</p> <p>・各部局等において、以下の方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> -系長裁量経費により若手の助教・准教授を対象に新規研究立て上げ経費を配分した（6件）。同じく新任教員着任経費も裁量経費より配分した（7件）。（大学院理工学研究科（理学系）） -所長裁量経費により、若手教員の萌芽研究支援を行った（10件）。（精密工学研究所） -若手教員（3名）を対象に、優れた研究成果に所長賞として所長裁量経費から研究費を支援した。（応用セラミックス研究所） -若手教員の所長ファンドによる萌芽的研究支援（1件）や、長期海外派遣を行った（助教2名を長期に海外派遣中（米国、フランス））。（原子炉工学研究所）
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化**
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。
2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【85】目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。	【85-1】COEプログラムに採択された取組について、教育組織としての特別コース化を検討し、可能なものから実施する。	III	・教育研究の高度化及び多様化に資するため、研究科または専攻を越えて、横断的かつ機動的な教育研究拠点を編成することを目的とした、大学院特別教育研究コースについて、新たに9コースを設置し、計18コースを実施した。また既存のコースについても授業科目を見直し、充実させた。さらに平成21年度開設に向けて、グローバルCOEプログラムに関するコースなどの研究科・専攻の枠を越えた3コースの設置審議を行い承認した。	

<p>【85-2】学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【85-2-1】策定した教育研究組織の見直しや将来計画について、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズに応えるため、社会人教育を行う「社会人教育院」を設置することとし、設置準備委員会を設置して受講生募集を開始した（平成21年4月開院）。 ・情報学の先端的または複合的な研究領域及び学問領域を開拓するため、2キャンパスに分散する情報関連組織（3研究科の6専攻、1研究施設、1センター）の連合体として、組織及び教員の横断的な連携・協力により、「情報系教育研究機構」を設置した。 ・精密工学研究所セキュアデバイス研究センター、太陽光発電システム研究センター、アジア・アフリカ生物多様性・バイオテクノロジー研究センター、プロダクティブリーダー養成機構、を設置した。 ・環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として、エネルギー環境研究教育機構（仮称）の設置準備を進めた。 ・統合研究院について、平成22年度に新統合研究院（仮称）を設置することとし、内容について検討を重ねた。 ・社会人教育へのニーズの高まりや、大学院イノベーションマネジメント研究科への社会人学生の入学希望者が多い状況に鑑み、平成21年度から入学定員を増やすこととした（専門職学位課程30名から35名、博士後期課程7名から10名）。同時に専任教員を増加（教授1名、准教授1名、助教1名）し、3講座体制から4講座体制とする計画を策定し、実施することとした（平成21年4月改組）。
<p>【86】教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。</p>	<p>【86-1】教育研究に専心するために実施している方策について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援業務を強化するため、「外部資金支援課」を設置した。また、研究マネジメントの統括を目的として「研究支援管理室」を学内措置により設置した。 ・サバティカル制度については、新たに応用セラミックス研究所で導入し、合計10の研究科・研究所等で整備した。 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ、研究に専念することができる非常勤教員（特定有期雇用教授）のポストへの異動を可能とする制度を開始した。
	<p>【86-2】全学集約により活動を開始した研究支援センターの整備を推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援者を機動的に配置するために平成19年度に設置した技術部（9研究支援センター）について、企画業務を担当する部署として企画室を設置し、スタッフ3名を配置した。 ・9つの研究支援センターによるセンター長会議を新設し、研究支援体制を充実させた。

【86-3】男女共同参画の推進の方策を可能なものから実施する。	<p>・勤務時間制度等の充実 一育児短時間勤務制度の導入：教職員が職務を完全に離れることなく育児を行うことを可能とする短時間勤務を認める制度を導入した。 一育児部分休業の対象拡大：育児部分休業の対象を3歳に満たない子から小学校第3学年修了前までに拡大し、名称を育児時間とした。 一教職員の早出遅出勤務の導入：小学校第3学年修了前までの子を養育する場合に適用する。 ・平成21年4月の事務局幹部の人事異動については、女性職員の課長への登用を促進し、2名を昇任させることとした。 ・平成20年7月に、理事・副学長をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置し、主に次の業務を実施し、男女共同参画を推進した。 一育児中の教職員・学生が周囲から支援を受けやすい環境を作るため、本学オリジナル育児支援マークを作成した。 ・本学の「理工系女性研究者プロモーションプログラム」が平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され、男女共同参画推進センターにおいて以下を実施した。 一女性研究者支援事業のホームページを立ち上げ、事業の周知を行い、男女共同参画の事業推進を図った。 一女性研究者のキャリアモデル提示として、様々な分野の女性研究者を招聘する事業や本学卒業生にキャリアを語ってもらう女子学生向けキャリアカフェを実施した。 一理工系へ進学する女子学生を増やすための裾野拡大事業として、女子学生による母校訪問や小中高生向けの科学セミナーを実施した。 一女性研究者だけでなく、ポスト・ドクター、女性職員、女子学生も参加できるソーシャルネットワーキングサイト(SNS)を立ち上げたり、女性研究者向けのシンポジウムを開催したりするなど、女性教職員・学生のネットワークの形成の支援を開始した。 一出産・育児等の理由で、研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に、RAの配置支援を開始し、3名の教員に対し5名のRAを配置した。 一妊娠中や育児・介護期間中などで、学内での研究活動において時間や場所の制約があるような場合でも、自宅などの学外から研究活動に参加できるように、「WEB会議システム」を3台導入し、平成21年度から利用できるよう説明会を実施した。 一女性教員、女子学生専用の相談窓口を試行的に開設した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標**

中期目標	1. 教職員の個人評価を適切に行って適當なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。
	2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。
	3. 透明性、公正性を促進した高視点での教員人事を行う。
	4. 教員の流動性の向上を図る。
	5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。
	6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【87】教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。	【87-1】教員評価を実施した部局等において、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。	III	・評価実施部局等において、評価結果を昇給及び勤勉手当、サポートスタッフの配置等の人的支援、あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し、貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。	
	【87-2】事務職員、技術職員、高校教員の評価を行い、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。	III	・事務職員等について、管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして、被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え、主体的に能力の開発・向上、業務遂行に取り組むことを促した。また、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度16名）。	

<p>【87-3】戦略的人事計画、求められる本学職員像に基づく人材獲得及び人材開発を実施する。</p>	<p>・教授について、当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して、研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成20年度の教授選考人数：24名）。</p> <p>・Global Edge Instituteでは、世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により採用し、テニュアトラック制、スタートアップ資金の配分（1,200万円）、メンター制等の支援策を導入して、若手研究者を5年間のプログラムで計画的に育成している。若手研究者は、研究に専念する特任助教として採用され、任期の終了前に実施されるテニュア審査に合格した場合には、本学の准教授もしくは教授のテニュアポストにつくこととなる。</p> <p>・平成20年7月に業務の定義、業務間の連携を整備するため、事務局組織を見直し、課内をグループ化した。グループ長を学内公募により登用することとし、主査・主任（歴10年以上）の中から小論文及び面接により選出した。</p> <p>・学務部教務課長に、教務事務に習熟し、学生の厚生補導関連業務に関して意欲があり、民間企業、私学等においてマネジメントの経験を有する者を広く一般公募した（応募総数：320名、平成21年4月採用）。</p> <p>・組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため、本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用した（採用者数：3名）。</p> <p>・本学の求められる事務職員像に基づく人材獲得及び人材開発の指針として、「東工大事務職員キャリアマップ」を策定した。</p> <p>・新たに次の研修を実施し、人材開発を行った。</p> <p>一事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度派遣実績：1名）。</p> <p>一若手事務職員を対象に若手リーダーシップ研修を実施し、大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに、企画力、提案能力及び事務処理能力を向上させ、各人の意欲・能力開発を図った（平成20年度受講者数：19名）。</p> <p>・技術職員（技術部及び施設運営部）の採用にあたっては、国立大学法人等職員採用試験によるほか、選考採用により、高い専門性及び習熟した技術を持った者3名を採用した。</p>
<p>【88】多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>【88-1】専門業務型裁量労働制、変形労働時間制、フレックスタイム制の導入による問題点等について検討し、可能なものから改善策を実施する。</p>

【89】インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。	【89-1】社会情勢も踏まえ、特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当について、良好者の成績率を引き下げるにより優秀者へのインセンティブを増加した（優秀者へのインセンティブ増加分：平成19年度9/100→平成20年度13/100）。また、引き続き、勤務成績の区分（優秀、良好（標準）、良好未満）に応じた昇給号俸による昇給を実施した。 	
【90】国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し、実施する。また、教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。	【90-1】国際水準の教授の採用を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教授について、当該研究分野における同世代の研究者の中で、世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること及び引き続き2年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍して、研究・教育経験を有することを条件として選考を実施した（平成20年度の教授選考人数：24名）。 	
	【90-2】教員選考のプロセスを公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員選考過程の公表に関するガイドラインを全学周知し、教員人事の透明性、公正性を図った。平成20年度は、教員選考を行った部局のうち、6部局等で教員選考経過をホームページ等で公表した。 	
【91】各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。	【91-1】任期制の導入を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制については、新たに、大学院生命理工学研究科において導入した（任期付き教員数：平成19年度122名→平成20年度130名、全教員に占める割合：平成19年度10.7%→平成20年度11.5%） 	
【92】定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し、必要な改善策を策定し、実施する。	【92-1】教員の流動性の向上に必要な方策を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、早期退職制度を実施し、教員の流動性及び教育研究の活性化を図った（平成20年度：3名）。 ・引き続き、「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した。平成20年度は新たに、本学→名古屋大、名古屋大→本学、各1名ずつの准教授の人材交流（3年間）を加え、合計8名となった。 ・学内の各種委員等の管理運営業務などを免じ、研究に専念することができる非常勤教員（特定有期雇用教授）のポストへの異動を可能とする制度を開始した。 	

<p>【93】事務職員等の採用は、競争試験を基本としつつ、職種の特性に応じて、選考採用も活用する。</p>	<p>【93-1】非常勤職員として勤務経験のある者を対象に、常勤職員として採用する方策を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため、本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用した（採用者数：3名）。 ・常勤職員については、引き続き以下のとおり採用した。 －事務職員、技術職員について、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した（平成20年度：11名）。 －技術職員（技術部及び施設運営部）の採用にあたっては、国立大学法人等職員採用試験によるほか、選考採用により、高い専門性及び習熟した技術を持った者3名を採用した。 －事務職員及び技術職員の選考に係る情報（スケジュール、採用者数等）や勤務条件、待遇、Q&Aなどをホームページに掲載し、公表した。
<p>【94】職員の資質向上のため、研修の充実に努めるとともに、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。</p>	<p>【94-1】外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し、専門知識の習得の促進を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員及び技術職員を対象に、専門知識の習得の促進を図るため、以下の研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構、(社)国立大学協会等の外部機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した（平成20年度：受講者数66名）。 ・放送大学の科目履修生として、外国語・法学・情報学等の職務遂行上関連があると認められる科目を受講する研修を行った（平成20年度：受講者数56名）。 ・民間の語学学校を利用して、国際ビジネス要員育成を目的として、外国人へのプレゼンテーション、交渉等の能力を高める研修を実施した（平成20年度：受講者数5名）。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため、事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度：派遣実績1名、1か月）。 ・パソコン研修業務を行う民間企業を利用し、事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した（平成20年度：受講者数76名）。 ・e-learningシステム業務を行う民間企業を活用し、簿記、コンプライアンス、財務、経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った（平成20年度：24コース、受講者数273名）。 ・平成20年度から新たに、新採用事務職員に対して仕事の基礎知識・スキルの伝授、職場内外の悩みの相談を面談などを通じて行うメンター制度を導入したことに伴い、外部講師によるメンター養成研修を実施した（平成20年度：受講者数13名）。

<p>【94-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員評価において、当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告、達成度を自己評価する制度を実施した。 ・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として、放送大学研修、語学研修、ICT研修、e-learningによる研修等を企画し、事務職員及び技術職員の自発的参加により実施した。 ・若手事務職員を対象に、若手リーダーシップ研修を実施し、大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに、企画力、提案能力及び事務処理能力を向上させるため、大学運営への提案プレゼンテーションを行った。 ・教職員が自発的に大学等における修学または国際貢献活動をするための休業制度を制定した。 ・放送大学の科目履修生として、外国語・法学・情報学等の職務遂行上関連があると認められる科目を受講する研修を行った（平成20年度：受講者数56名）。 ・民間の語学学校を利用して、国際ビジネス要員育成を目的として、外国人へのプレゼンテーション、交渉等の能力を高める研修を実施した（平成20年度：受講者数5名）。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため、事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度：派遣実績1名、1か月）。 ・パソコン研修業務を行う民間企業を利用し、事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した（平成20年度：受講者数延べ76名）。 ・e-learningシステム業務を行う民間企業を活用し、簿記、コンプライアンス、財務、経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った（平成20年度：24コース、受講者数273名）。
<p>【95】事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し、実施する。</p>	<p>【95-1】コミュニケーション能力を高めるため、語学研修を実施する。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の語学学校を利用して、国際ビジネス要員育成を目的として、外国人へのプレゼンテーション、交渉等の能力を高める研修を実施した（平成20年度：受講者数5名）。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため、事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度派遣実績1名、1か月）。

<p>【95-2】自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員評価において、当該年度にチャレンジ・アピールしたい事項を申告、達成度を自己評価する制度を実施した。 ・自己評価に基づく自発的能力開発を支援するための具体的な方策として、放送大学研修、語学研修、ICT研修、e-learningによる研修等を企画し、事務職員及び技術職員の自発的参加により実施した。 ・若手事務職員を対象に、若手リーダーシップ研修を実施し、大学全体の運営に必要な知識やスキルについて意識させるとともに、企画力、提案能力及び事務処理能力を向上させるため、大学運営への提案プレゼンテーションを行った。 ・教職員が自発的に大学等における修学または国際貢献活動をするための休業制度を制定した。 ・放送大学の科目履修生として、外国語・法学・情報学等の職務遂行上関連があると認められる科目を受講する研修を行った（平成20年度：受講者数56名）。 ・民間の語学学校を利用して、国際ビジネス要員育成を目的として、外国人へのプレゼンテーション、交渉等の能力を高める研修を実施した（平成20年度：受講者数5名）。 ・国際関係業務の強化及び国際化推進を図るため、事務職員短期海外研修を実施し、海外の大学（グラスゴー大学）へ派遣して、語学・実務研修を通じて、参加者の能力向上を図った（平成20年度派遣実績1名、1か月）。 ・パソコン研修業務を行う民間企業を利用し、事務職員全体のICTスキルアップ並びに職場で業務効率化・省力化を先導する人材目的のためのICT研修を実施した（平成20年度受講者数延べ76名）。 ・e-learningシステム業務を行う民間企業を活用し、簿記、コンプライアンス、財務、経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った（平成20年度：24コース、受講者数273名）。
<p>【96】近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。</p>	<p>【96-1】近隣の国立大学法人等との人事交流を行うとともに、その効果、問題点について検討する。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員について、引き続き関東地区を中心に国立大学法人等との人事交流を実施した。他の機関の業務を経験することにより能力向上及び幅広い知識の習得等を図った（平成20年度：9名）。 ・人事交流者にアンケートを実施するとともに、交流者との意見交換会を開催し、効果・問題点等を分析した。

【97】情報化の推進、業務の合理化・集中化を図り、効率的な事務処理体制を構築する。	【97-1】事務の電子化、業務の合理化、集中化等を推進する。	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務システムについて、さらなる業務効率化及び学生へのサービス向上のため、学生の学習申告、教員からの成績報告がWeb上でできるよう、新システムを導入した。 ・個別給与明細関係情報について、人事Webシステムにより各教職員へ提供することとし、印刷及び配付作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して、新たに補助金システムを導入し、科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金（施設費等の一部を除く）の執行管理を一元化した。 ・財務会計システム及び物品等請求システムのログインIDとパスワードについて、個別管理から一元管理するため、業務ID管理サービスの計画を策定し、平成21年度より運用を開始することとした。 ・既存の授業料債権管理システムを廃止し、業務の効率化を図るため、新システムを導入した（平成21年4月から稼動）。 ・事務局にレンタルPCを200台導入し、個々の契約業務の削減や保守業務の効率化を図った。 ・役員等のスケジュール管理について、新管理システムを導入し、秘書業務の効率化を図った。 ・全学共通認証・認可システムと連携した入退館システムの新規導入建物については、火災報知器と連動し、緊急避難時に建物扉を自動解除する機能を搭載した。 ・業務効率化と定型的作業の職員教育に係る負担を軽減するため、マニュアル作成支援ソフトの導入を進めた。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い、ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。 ・国際交流会館の利用者及び使用料管理について、新たに管理ソフトを導入し効率化を図った。 ・事務局の現状の業務を見直し業務の合理化・効率化を推進するため、外部コンサルタントを導入し、業務の改善案の策定を進めた。 ・再雇用職員・非常勤職員の有効活用等について検討し、事務局勤務の非常勤職員を集約した事務支援センターを設置することとした（平成21年4月設置済み）。 ・平成20年7月の事務組織の改組に伴い、定形的な業務等については、非常勤職員または派遣職員を活用することとし、配置した（改組に伴い新たに設置した国際室・外部資金支援課・130年事業準備室へ非常勤職員2名、派遣職員8名を配置）。
---	--------------------------------	--

<p>【98】定型的な業務等については、非常勤職員、派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより、人員管理及び人件費の適正化を行う。</p>	<p>【98-1】郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに、人員及び人件費管理等を適正に行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便・学内文書の集配業務及び福利厚生施設の管理業務の外部委託を継続した。 ・全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行、失効、認証などの認証に係る業務の外部委託を継続した。 ・定年退職者3人を外部資金により非常勤職員（大型プロジェクト等支援事務室のグループリーダー等）として雇用し、その知識、経験等を有効に活用した。 ・事務局において年度末の業務繁忙に対応するため、新たに派遣職員を配置した。 ・附属図書館の夜間開館業務、大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務、郵便・学内文書の集配業務、福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務、本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また、入学式、学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。 	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化****④ 事務等の効率化・合理化に関する目標****中期目標**

1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等、事務の効率化・合理化を図る方策を策定し、実施する。
2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し、実施する。
3. 事務電子化の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【99】（一部再掲）教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに、事務の円滑な推進を図るために、事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また、各部局固有の業務以外は集中化し、事務処理の迅速化及び効率化を図る。</p>	<p>【99-1】事務の効率化・合理化を図るとともに、事務組織の在り方について検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局・部局事務等の改革のため、事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し、部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した（国際部の設置による国際業務への対応強化、外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化、課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化、業務量に比例した人員の配置等）。また、その中で部局事務改革WGを設置し、部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い、現状と課題に関する第1次報告書を策定した。 ・再雇用職員・非常勤職員の有効活用等について検討し、事務局勤務の非常勤職員を集約した事務支援センターを設置することとした（平成21年4月設置）。 	
<p>【100】事務組織の機能・編成について、隨時見直しを行い、必要に応じて再編を行う。</p>	<p>【100】事務の効率化・合理化を図るとともに、事務組織の在り方について検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局・部局事務等の改革のため、事務局POWER UPプロジェクト中で事務局組織の見直しを検討し、部・課の編成を改めて平成20年7月に新組織を発足した（国際部の設置による国際業務への対応強化、外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化、課内のグループ化による組織のフラット化と業務分担の柔軟化、業務量に比例した人員の配置等）。また、その中で部局事務改革WGを設置し、部局事務の見直しについて検討した。 ・事務局POWER UPプロジェクトに係るフォローアップを行い、現状と課題に関する第1次報告書を策定した。 ・再雇用職員・非常勤職員の有効活用等について検討し、事務局勤務の非常勤職員を集約した事務支援センターを設置することとした（平成21年4月設置）。 	

<p>【101】業務の他大学等との共同処理について検討を開始し、可能な業務から共同処理を進める。</p>	<p>【101-1】他大学等との共同処理の実施について検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> • Gloviaユーザー連絡会（財務会計システムユーザーの大学間連絡会議）に継続して参加（参加大学27校）し、大学共同でメーカーへの改善要求を行い、一部がシステムエンハンスとして取り上げられた。 • 本学がセンター校を務め、関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を開催し、情報化推進に係る情報交換が各大学の取り組みに活かされた。 • 国立大学法人等情報化推進協議会に設置された国立大学法人等情報化推進協議会の在り方専門部会に参加し、情報化推進に関する今後の大学間連携の方策を検討した。 • 事務・技術職員採用時における業務説明会を、平成20年度も他大学と共同して実施した。
<p>【102】定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。</p>	<p>【102-1】定型的な業務のアウトソーシング、非常勤職員への移行について検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事務局の現状の業務を見直し業務の合理化・効率化を推進するため、外部コンサルタントを導入し、業務の改善案の策定を進めた。 • 附属図書館の夜間開館業務、大学入試センター試験及び学部入学者選抜時の入構規制に関する業務、郵便・学内文書の集配業務、福利厚生施設及び国際交流会館の管理業務、本学広報誌の外部機関への発送業務等の外部委託を継続した。また、入学式、学位記授与式の案内・誘導業務の一部を外部委託した。 • 再雇用職員・非常勤職員の有効活用等について検討し、事務局勤務の非常勤職員を集約した事務支援センターを設置することとした（平成21年4月設置）。 • 平成20年7月の事務組織の改組に伴い、定形的な業務等については、非常勤職員または派遣職員を活用することとし、配置した（改組に伴い新たに設置した国際室・外部資金支援課・130年事業準備事務室へ非常勤職員2名、派遣職員8名を配置）。

【103】事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。	【103-1】事務情報化推進計画に沿って、事務の効率化・合理化を可能なものから実施する。	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務システムについて、さらなる業務効率化及び学生へのサービス向上のため、学生の学習申告、教員からの成績報告がWeb上でできるよう、新システムを構築した（平成21年4月運用開始）。 ・個別給与明細関係情報について、人事Webシステムにより各教職員へ提供することとし、印刷及び配布作業を削減した。 ・科学研究費補助金システムを廃止して、新たに補助金システムを導入し、科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金（施設費等の一部を除く）の執行管理を一元化した。 ・財務会計システム及び物品等請求システムのログインIDとパスワードについて、個別管理から一元管理するため、業務ID管理サービスの計画を策定し、平成21年度から運用を開始することとした。 ・既存の授業料債権管理システムを廃止し、業務の効率化を図るため、新システムを導入した（平成21年4月運用開始）。 ・事務局にレンタルPCを200台導入し、個々の契約業務の削減や保守業務の効率化を図った。 ・役員等のスケジュール管理について、新管理システムを導入し、秘書業務の効率化を図った。 ・全学共通認証・認可システムと連携した入退館システムの新規導入建物については、火災報知器と連動し、緊急避難時に建物扉を自動解除する機能を搭載した。 ・業務効率化と定型的作業の職員教育に係る負担を軽減するため、マニュアル作成支援ソフトの導入を進めた。 ・TSUBAME上の仮想構築サーバを利用した事務局ホスティングサービスによるシステムの集中管理を行い、ハードウェア保守や運用コストの削減を図った。 ・国際交流会館の利用者及び使用料管理について、新たに管理ソフトを導入し効率化を図った。
	<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. マネジメント体制の強化

各理事の職務分担を見直し、評価室一経営担当理事、国際室一企画担当理事に変更し、より効率的・機動的に法人運営を行う体制を整備した。

また、従前から教育担当及び研究担当の理事・副学長の下に置かれていた総括補佐を企画担当及び経営担当の理事・副学長の下にも置くことを可能とした。

1-2. 特定業務企画組織の設置

特定業務の企画等を行うための組織として、男女共同参画推進センター及び創立130周年事業統括本部を設置した。

1-2-1. 男女共同参画推進センター

男女共同参画社会の推進のため、男女共同参画の推進に係る方策の企画、実施、調査、分析、情報発信、啓発活動等を行う。

1-2-2. 創立130周年事業統括本部

創立130周年記念事業の企画、立案、実施のため、体制構築、各種事業や組織との連携・調整、情報発信、地域社会との連携等を行う。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1. 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

2-1-1-1. 企画室において、①将来構想の策定、②「中期目標等策定班」を設置し、第2期中期目標・中期計画の策定に着手、③企画室「男女共同参画推進班」を発展的に解消し、「男女共同参画推進センター」を設置、④キャンパス構想の実施、⑤「プロダクティブリーダー養成機構」の設置、⑥省エネルギーの推進、⑦平成20年度計画の進捗状況確認、⑧平成21年度計画の策定、などを行った。

2-1-1-2. 教育推進室において、①大学教育改革支援事業の推進、②大学院イノベーションマネジメント研究科の収容定員増計画、③博士一貫教育プログラムによる博士短期修了者輩出、④大学院特別教育研究コースの推進、⑤Tokyo Tech OCWの充実及びOCW-iの開発、⑥教務Webシステムの導入、⑦社会人教育院設置準備と受講生募集開始、⑧慶應義塾大学とのジョイントディグリー制度制定、⑨学勢調査の実施及び提言書作成、⑩私費外国人留学生への経済的支援、などを行った。

2-1-1-3. 研究戦略室において、①各部局等におけるロードマップを検証し、公開（18部局）、②21世紀COEプログラム拠点の活動支援、③グローバルCOEプログラム拠点の重点推進と平成21年度同プログラムへの応募（3件）、④統合研究院支援、⑤イノベーション研究推進体支援、⑥Global

Edge Institute の推進（2名のテニニア・トラック助教採用）、⑦環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合を効果的に進める「エネルギー環境研究教育機構（仮称）」の設置準備、などを行った。

2-1-1-4. 産学連携推進本部において、①文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）－国際的な産学官連携の推進」事業の開始、②NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」（2件採択）の推進、③2社と組織的連携協定を締結（計15件）、④東工大横浜ベンチャープラザへの協力、⑤ベンチャー支援のための「東京工業大学 Start-up Station」開催（全4回）、などを行った。

2-1-1-5. 国際室において、①G8大学サミットへの参加、②平成21年度にJSPSサンフランシスコ研究連絡センター内にグローバルCOEプログラム3拠点の海外オフィスの設置を決定、③大学院総合理工学研究科の海外オフィスを中国・東北師範大学内に開設、④TAIST（東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院）組込み情報システムコース開設、⑤「日本インドネシア友好年」の一環として外務省の認定を受け、日本アジア理工系学生交流プログラム（JAYSES）を実施、⑥国際交流会館の利用料金値下げと入居資格の弾力化、などを行った。

2-1-1-6. 評価室において、①平成21年度経営系専門職大学院認証評価受審のための点検・評価報告書等の作成、②中期目標期間における業務実績評価への対応、③教員評価、事務職員、技術職員、高校教員の評価の実施、などを行った。

2-1-1-7. 財務管理室において、①戦略的資源配分、②学長裁量経費の継続的確保・活用、③安定的・効率的な長期運用による資金の確保、などを実施した。

2-1-1-8. 総合安全管理センターにおいて、①環境報告書の作成、②ストレス状況調査等メンタルヘルスケア対策の報告書作成、③高圧ガスの貯蔵に関する安全対策、④建物のセキュリティ対策、⑤高圧ガスボンベ管理システム（Titech G）のすずかけ台キャンパスでの運用開始、⑥大岡山キャンパス及びすずかけ台キャンパスにおいて大規模地震を想定した防災訓練の同時開催、などを行った。

2-1-1-9. 広報センターにおいて、①英科学誌Natureへ年4回記事広告を掲載、②東工大英文メールニュース・トライアル版を配信、③平成21年4月の本学ホームページの全面リニューアル及び新規携帯電話用サイト立ち上げ作業を実施、④大学紹介DVDを作成、⑤学内教職員向けメールニュースの配信（月1～2回）を開始、⑥主要な新聞各社との記者懇談会の開催、などを行った。

2-1-1-10. 社会連携センターにおいて、①大田区と基本協定に基づき「大田区民大学」や区内の若手中小企業経営者向け見学会・講演会を開催、②目黒区と定期連絡会を開催、③横浜市の開港150周年事業へ参加、④東京都と連携した都の高校教員に対する本学教員による研修の実施、などを行った。

- 2-1-1-11. 情報基盤統括室において、①基幹ネットワーク及びネットワーク機器の更新について検討し、調達手続を開始、②ソフトウェア包括契約を拡充し、ウイルス対策ソフト導入を決定、③迷惑メール急増対策の実施、などを行った。
- 2-1-1-12. 経営戦略室において、財務管理室と連携し、①東京工業大学基金の創設と運用方針の検討、②資産の有効活用、などを行った。

2-1-2. 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

大学運営に係る重要事項については、役員会の議を経て最終の意思決定がなされている。なお、経営と教育研究に関する重要事項については、経営協議会及び教育研究評議会で審議されている。また、特に必要がある場合には、「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」での審議を経て、役員会で意思決定を行う体制としており、平成20年度も引き続き、法令や内部規則に基づいた手続きを遵守し意思決定を行った。

2-2. 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

2-2-1. 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

2-2-1-1. 学長裁量経費

- ① 学長が裁量できる財務資源を学長裁量経費として学内予算の全学共通分（大学運営のための経費）の2%相当を確保（629,096千円）した。
- ② 学長主導の重点施策（安全、対外解決必須問題、全学が困る問題、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備）に重点配分した。

2-2-1-2. 重点施策実施経費

- ① 学長裁量経費とは別枠として、大学改革のために重点施策実施経費を設けた（2,883,732千円）。
- ② 当初予算及び修正予算において、安全、対外解決必須問題、全学が困る問題、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備などに重点配分した。

なお、平成21年度当初予算については重点施策実施経費の財源確保のため、人件費と学長裁量経費を除いた全学共通分の支出予算の1%について留保した。

2-2-1-3. 学長裁量ポスト

- ① 60歳以上の退職または学外異動に伴う欠員を一定期間学長裁量ポストとすることにより、平成20年度には20ポストを確保し、研究活動の新たな拡充・展開、教育・情報基盤の強化・充実等に活用した。
－環境教育及び安全教育の整備、充実のため、大学院理工学研究科化学専攻に学長裁量ポスト（准教授1）として重点配分した。
－保健管理体制の整備、充実のため、保健管理センターに学長裁量ポ

スト（准教授1）として重点配分した。
－情報基盤体制の整備、充実のため、学術国際情報センターに学長裁量ポスト（教授1）として重点配分した。

2-2-1-4. 学長裁量スペース

- ① 学長裁量スペースを全体で14,504m²（大岡山キャンパス8,937m²、すずかけ台キャンパス5,567m²）確保した。
- ② 平成20年度は、グローバルCOE「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」のほかにNEDOプロジェクト等に活用した。

2-2-2. 上記の資源配分による事業の実施状況

2-2-2-1. 学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき、次の事業を実施した。

安全	附属図書館改築に係る工事費及び移転費 建物建設に係る工事材料の高騰による工事費の変更 すずかけ台キャンパス停電に伴う改修費用
対外解決必須問題	シーラカンス輸送及びレプリカ作成経費
全学が困る問題	教務Webシステム開発・保守等経費
教育緊急処置	東工大学生リーダーシップ賞
学生、産業界、社会の吸引力増進	博士後期課程学生への経済的支援経費追加分 130年事業準備事務室経費 Tokyo Tech Nagatsuta House賃借料 「Nature」への大学紹介記事掲載費
研究緊急処置	東工大挑戦的研究賞 Global Edge Institute運営支援経費
環境整備	百年記念館改修経費 留学生のための生活支援環境整備費

2-2-2-2. 重点施策実施経費

重点施策に基づき、次の事業を実施した。

① 初期予算

安全	国際交流会館外壁等改修及び空調更新年次計画 高圧ガス保安法対策整備事業 老朽エレベーターの更新 事務局1号館耐震補強に係る工事費等
対外解決必須問題	知の評価・知財化、知の一元管理と有効利用 共同研究・受託研究の契約、リエゾン活動、技術移転、ベンチャーエネルギー支援等の産学連携推進 シーラカンス標本作製・展示と社会貢献 特別展示・講演会（130周年記念対応特別事業）及びサ

外部資金支援課新設に伴う、緑が丘3号館への移転

	イエンス・カフェ等実施経費
全学が困る問題	キャンパス認証・認可システムの構築
	東工大全学LAN管理体制の整備
	科研費システム等事務用電子システム開発経費
	創造性育成科目の支援に伴う必要な経費
教育緊急処置	国際室運営費
	東京工業大学・清華大大学院合同プログラム
	大学教育改革支援プログラム等支援経費
	キャンパスグリッドスパコン・ペタスケール戦略基盤化
学生、産業界、社会の吸引力増進	博士後期課程学生への経済的支援経費
	創造的人材育成国際協力事業
	COE支援経費
研究緊急処置	外部資金獲得経費
	キャンパス環境整備経費
	キャンパスグリッドスパコン・「みんなのスパコン」基盤構築
	洗足池国際交流ハウス借り上げ

②修正予算

安全	総合研究館耐震補強工事に伴う研究、実験室移転・改修等経費
	機械システム分野所有の工作機械・旋盤の入れ替え（田町キャンパス）
	北実験棟4放射線発生装置（加速器）整備等経費
対外解決必須問題	知の評価・知財化、知の一元管理と有効利用
全学が困る問題	東京工業大学省エネルギー診断業務（事前分析）
	事務支援体制強化経費
	業務改善に向けたコンサルタント企画
	研究支援管理室設置及び運営費
教育緊急処置	1年次実験科目の実験機器等の更新・新規導入
	情報システム分野及びマルチメディア教室のパソコン更新（田町キャンパス）
	入試室運営経費
学生・産業界・社会の吸引力増進	パラメータサーバイ用サーバ群
	桜花鑑賞による地域社会への大学開放事業
	グローバルCOEに係る業務支援のための事務員配置
研究緊急措置	NEDOプロジェクト採択に伴う支援チーム立ち上げ及び支援チーム運営経費
	すずかけ台大学会館の維持管理経費
環境整備	

2-3. 業務運営の効率化

2-3-1. 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

平成20年7月に事務組織の改編を行い、国際部の設置による国際業務の強化、外部資金支援課の設置による研究支援業務の強化、グループ制の導入による組織のフラット化などを実施した。

事務合理化のため、外部コンサルタントを導入し、業務改善案の策定を進めた。また、平成21年4月に事務局に事務支援センターを新設し、再雇用職員や短期雇用職員を含めた事務職員の配置の最適化と非常勤職員の集中化を行い、効率的な業務執行を図ることとした。

2-3-2. 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

平成19年度に新しく設置した企画調整会議を、平成20年度も引き続き開催し、大学運営上の具体的施策の検討、学長の諮問に対する調査・審議等を機動的に行なった。

2-4. 収容定員を適切に充足した教育活動

2-4-1. 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

それぞれの課程で充足率は90%以上となっている。

2-5. 外部有識者の積極的活用

2-5-1. 外部有識者の活用状況

引き続き、専門的知識を要する部署（国際室、产学連携推進本部、学生支援センター及び留学生課）における外部人材の雇用を継続するとともに、新たに以下の取り組みを実施した。

- ① 広報センターにおいて、科学技術系新聞の元論説委員と企業の研究部門統括者を特任教授に迎え、それぞれの経験を広報活動に活かした。
- ② 学生支援センターにおいて、メンタルヘルス等の学生相談への対応を強化するため、従来の面談形式による学生相談室のほかに、平成21年度から電話による相談員を置くこととし、臨床心理士等、外部専門家2名を新たに雇用することとした。
- ③ プロダクティブリーダー養成機構に、博士課程学生やポスト・ドクターのキャリア支援のため、経験豊富なコーディネーターや、キャリアアドバイザーを採用した。また、プログラム内容を検討するにあたり、ニーズの取り込みのため民間企業から人事担当者や研究部門担当者を招聘した。
- ④ 男女共同参画推進センターでは、女性研究者の支援を推進するため、外部から女性研究者支援コーディネーターを採用した。また、女性研究者・

- 女子学生向けの相談室を開設するため、専門性を持つ相談員を採用した。
- ⑤ 学務部教務課長に、教務事務に習熟し、学生の厚生補導関連業務に関して意欲があり、民間企業、私学等においてマネジメントの経験を有する者を広く一般公募し、平成21年4月から採用することとした。

2-5-2. 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成20年度は4回開催し、うち1回は併せて懇談会を行った。将来構想、第2期中期目標・中期計画、平成20年度重点方針、創立130周年記念事業、人事制度、施設整備等の大学運営の重要事項について広く議論、提案があり、大学運営に活用している。

2-6. 監査機能の充実

2-6-1. 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

- ① 平成20年度定期監査計画を策定し、組織運営・業務運営に関する監査（部局長等へのヒアリング形式）、人事給与に関する監査、会計経理に関する監査を実施した。また、臨時監査として、新たに制度を導入した旅費の出張申請、納品検収、謝金・非常勤職員の勤務管理について実施した。
- ② 事務組織の改編により、財務部主計課に「総務・監査グループ」を置き、日常の収入、支出及び預り金関係書類の監査を専任で行う体制とし、会計部門における監査機能の強化を図った。
- ③ 内部監査及び日常監査の状況については、役員会及び部局長等会議において報告し、改善を要する事項等について部局への周知徹底を図った。
- ④ 監事監査は、内部監査の部局長等へのヒアリングに監事も参加する形を一部採るなど効率的に行なった。また、監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等会議に常時出席し意見を述べた。

2-7. 男女共同参画の推進に向けた取組

2-7-1. 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

男女共同参画を推進する組織として企画室に設けていた男女共同参画推進班において、取り組み指針である「男女共同参画ポリシー」及び「男女共同参画を推進するための基本指針」を定めており、平成20年7月には同班を発展させ、理事・副学長（企画担当）をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置した。平成20年度「女性研究者支援モデル育成」プログラム（科学技術振興調整費）に採択され、同センターにおいて「理工系女性研究者プロモーションプログラム（Leap）」を推進した。

2-7-2. 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

- ① 「理工系女性研究者プロモーションプログラム（Leap）」事業として、以下の事業を実施した。

- －女性研究者のキャリアモデル提示として、様々な分野の女性研究者を招聘する事業
- －女子学生向け「Leapキャリアカフェ」
- －理工系へ進学する女子学生を増やすための裾野拡大を目的とした本学女子学生による母校訪問
- －女子小中高生向けの科学セミナー
- ② 一部の部局では教員人事に際し、業績評価において同等と認められた場合には女性研究者を積極的に登用するよう申し合せた。
- ③ 平成21年4月の事務局幹部の人事異動については、女性職員の課長への登用を促進し、2名を昇任させることとした。

2-7-3. 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- ① 育児短時間勤務制度を導入し、教職員が職務を完全に離れることなく育児を行うことを可能とした。
- ② 育児部分休業の対象を3歳に満たない子から小学校第3学年修了前までに拡大し、名称を育児時間とした。
- ③ 職員の早出遅出勤務を導入し、小学校第3学年修了前までの子を養育する場合等に適用できることとした。
- ④ 男女共同参画センターのホームページを立ち上げ、学外・地域の育児支援情報や学内の育児休業等手続き案内、大学関係者限定Web掲示板などを通じて情報発信を強化した。
- ⑤ ソーシャルネットワーキングサイト（SNS）の運営、女性研究者向けのシンポジウム開催など女性教職員・学生のネットワーク形成を推進した。
- ⑥ 「東京工業大学における科学技術研究者に適した育児支援制度の整備に関する取り組み」を策定し、具体的な支援策として女性研究者・女子学生向け「相談室」を試行的に開設した。平成21年度本格実施を予定している。
- ⑦ 本学オリジナル育児支援マークを作成し、育児中の教職員・学生が周囲から支援を受けやすいような環境作りを推進した。
- ⑧ 出産・育児等の理由で、研究時間の確保が困難な女性研究者を対象に、RAの配置支援を開始し、3名の教員に対し5名のRAを配置した。
- ⑨ 妊娠中や育児・介護期間中などで、学内での研究活動において時間や場所の制約があるような場合でも、自宅などの学外から研究活動に参加できるように、「WEB会議システム」を3台導入し、平成21年度から利用できるよう説明会を実施した。
- ⑩ 女性共同参画推進センターのコーディネーターが、女性教員に個別面談を行いニーズの聞き取りを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善****① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標****中期目標**

- 外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。
- 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【104】外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。	【104-1】科学研究費をはじめ、外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等及び他の外部資金に関するデータを開示した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した（テレビ講義室使用、大岡山・すずかけ台同時開催）。うち1回は外国人研究者向けに英語で開催した。また、科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに、部局長等会議でも報告を行うなど、教員への情報提供を行った。 ・科研費採択件数及び採択率の推移を分析し、増加させる方策を検討するため、全教員を対象とした科研アンケートを実施し、申請状況等を把握した。また、主に若手研究者の計画調書の質の向上に資するため、採択された計画調書の閲覧制度を開始した。 ・グローバルCOEプログラムに採択（3件）されるなど、外部資金の獲得実績は、着実に増加した（平成19年度：164.1億円、平成20年度：171.2億円）。 	
	【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続し実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金規則を新たに制定し、外部資金、寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へインセンティブとして報奨金を付与した（該当者24名：1,223万円）。 ・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して、学長裁量スペースの配分を行った（2件：182m²）。 	

<p>【104-3】産学連携推進本部が中心となり、企業との連携協定を積極的に推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに2社と組織的連携協定を締結し、積極的に産学連携を推進した（平成20年度末、製造企業10社、非製造企業4社、及び1研究機関との組織的連携協定締結）。 文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）国際的な産学官連携の推進」に採択された事を受けて、米国の非営利研究機関のバテル記念研究所と連携を進める一方、国際的共同研究の創出に尽力し、16件の国際共同研究（約2億円）の実績を上げた。
<p>【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。</p>	<p>【105-1】間接経費の配分方針に基づき、配分を実施する。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 間接経費は、全学分（全学レベルでの重点施策）35%，該当部局分35%，全学共通分（キャンパス整備等経費）30%の配分方針に基づき、全学分 948百万円、部局分 921百万円、全学共通分 788百万円として実施した。 間接経費でキャンパス環境整備、施設保全業務のほか、電算機システム借上、実験廃液処理施設、キャンパス間光ファイバーネット及び電子ジャーナル等の整備を行い、有効活用を図った。
<p>【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p> <p>(実施終了)</p>
<p>【107】コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。</p>	<p>【107-1】大学の研究成果に基づく特許収入等による自主財源の確保を図る。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した（受取利息及び有価証券利息額111,968千円）。なお、長期資金運用については、平成18年度及び平成19年度に実施した日本国公債による10億円のラダー型運用を継続実施した。また、平成20年度に償還された2億円を公債に再投資した（10年公債に1億円、5年公債に1億円）。 特許料収入を含め、産学連携による自己収入については、産学連携推進本部が発明評価会議、本部内部会議において、定期的に分析を行った。会議では、特許出願・維持経費と特許料収入のバランス、共同出願先企業との研究進捗状況、将来の事業実施計画等を確認、評価した。出願経費を抑えるため、出願に際しては厳密な評価を行うとともに、出願した案件についても、審査請求の際に見直しを行い、ライセンスの実績または見込みのない案件については、原則として放棄することとし、コストパフォーマンスの向上を図った。 平成20年度のライセンス収入は、5,629万円であった。

【107-2】学内施設の学外機関等への貸し出しを推進する。	III	<ul style="list-style-type: none">・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、学外者の利用及び利用料徴収の方法の検討を進めるべく、他大学への調査を行った。また、平成19年度に引き続き、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した（利用料収入：平成19年度・21,183千円、平成20年度・46,024千円）。・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した（平成19年度：155件、平成20年度：172件）。・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし、経費の削減を図った。	ウェイト小計
-------------------------------	-----	--	--------

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善****② 経費の抑制に関する目標****中期目標**

管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。

- 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。
- 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- 適正な資源配分を強化する。
- 災害等における財務負担への対応を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。	【108-1】電力使用量の推移を把握し、その結果を省エネルギー対策に反映させる。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の電力使用量については平成19年度と比較したデータをグラフ化し、役員会で報告するとともにホームページに掲載して周知・公表することにより、より一層の省エネルギーの啓発を行った。その結果、平成19年度と比較して、(1)電気使用量3.3%減(2)ガス使用量15.3%減(3)上水道使用量10.0%削減することができた。 	
	【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を省エネサポーターとして採用し、共有スペース等の省エネルギー状況について点検・確認等を行い、同時に各施設の消灯作業等を行うことにより、省エネルギー活動を推進した（平成20年度省エネサポーター56名）。その結果、平成19年度と比較して、(1)電気使用量3.3%減(2)ガス使用量15.3%減(3)上水道使用量10.0%削減することができた。 	
	【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法等の法令及び条例に対応するため、大学として省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し、大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。 ・既設の照明器具の安定器を消費電力の少ないインバーター方式に適宜交換して電力使用量の削減を図った。 ・給水使用量の調査を行い、漏水箇所を発見して修繕を行うことにより水道料の節減を図った。 	

<p>【108-4】費用対効果の面から改善策を検討し策定した事務・事業について、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大岡山東2号館、大岡山南4号館及びTokyo Tech Frontの空調機については、集中管理システムを導入して建物各室の空調機の運転を監視・制御して電力使用量の削減を図ることとした。 ・平成21年度から各月の業者等への支払回数を減らすこととし、支払手数料の削減を図ることとした。 ・自動車入退構ゲートの設置・維持費を利用者負担とすることとし、経費の削減を図った。 ・大規模排気設備をメンテナンスしたことにより、電気料及び水道料の削減を図った。 ・水道使用料金の削減を図るため、井戸水を水道水基準値内に浄化して利用するシステムを導入することについて検討を開始した。 ・大洗及び鹿沢合宿研修所は、平成21年度をもって廃止することとした。 ・引き続き、マイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い、学生・教職員に同社製ソフトウェアを安価に提供した（利用数 5,652件、160,710千円）。 		
<p>【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【108-2-1】平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成すべく、平成20年度以後の計画案を策定し、これに沿って可能なところから実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度においても、平成21年度までの4年間で概ね4%減とする人件費削減計画を順調に遂行中である。平成20年度の給与等支給総額は、平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。 	

<p>【109】(再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源分配等に反映する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【109-1】社会的ニーズ及び評価結果等を資源分配に反映するための方策を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに、研究費の支援を行う「挑戦的研究賞」について、年間受賞者数を10人以内から20人以内に増加し、研究のさらなる活性化を図った（平成20年度：計10名、24,170千円配分）。 ・評価実施部局等において、評価結果を昇給及び勤勉手当、サポートスタッフの配置等の人的支援、あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また、本学の研究教育の円滑な推進に寄与し、貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 ・事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして、被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え、主体的に能力の開発・向上、業務遂行に取り組むことを促した。また、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度：16名）。 ・大学運営の改革のために重点施策実施経費(安全、対外解決必須問題、全学が困る問題、教育緊急処置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備)を設け、当初予算及び修正予算において重点的資源分配を行った（平成20年度：2,883,732千円）。
<p>【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。</p>	
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況**(2) 財務内容の改善****③ 資産の運用管理の改善に関する目標****中期目標**

資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。	【111-1】余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り分析を通じた余裕資金の把握及び積極的な短期・長期運用を行い、効率的・効果的な資金運用益を確保した（平成20年度受取利息及び有価証券利息額：111,968千円）。 ・固定資産の稼働状況の把握を行い、さらなる有効利用を図るために、老朽化し利用率の低い「大岡山宿舎1」、「大岡山宿舎3」、「北一号宿舎」の廃止及び取り壊しを行った。また、大洗及び鹿沢合宿研修所は、平成21年度をもって廃止することとした。 ・財産貸付料については、見直しを行い学外者への講義室等の一時貸付における時間単価について、近隣相場と比較して、現行単価が安価であることから改定を行った。 	

<p>【111-2】大学施設の効率的・効果的な開放方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・桜花観賞、現代講座、百年記念館での特別展示等を実施した。また、百年記念館常設展示、地球史資料館、新技術展示コーナー、ものづくり教育研究支援センター等の大学施設を開放した。 ・図書資産について、地域住民等学外者への閲覧・貸出、他大学等学術研究機関への貸出や複写物の提供を行った。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、引き続き、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した（利用料収入：46,024千円）。また、「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の一環として、システムが1年間に供給可能な資源の最大12%を提供することとし、産業界へのTSUBAMEの共用を推進した（平成20年度採択利用課題：15件）。 ・学外者に講義室・大学施設を積極的に貸し出した（平成20年度：172件）。 ・大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を開催した。 	
<hr/>		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 共通事項に係る取組状況

1-1. 財務内容の改善・充実

1-1-1. 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

1-1-1-1. 経費の節減

- ① 科学研究費補助金システムを廃止して、新たに補助金システムを導入し、科学研究費補助金システムまたは財務会計システムで行っていた補助金（施設費等の一部を除く）の執行管理を一元化した。
- ② 平成21年度から各月の支払回数を減らし、支払手数料の削減を図ることとした。
- ③ 自動車入退構に際し、利用料金を徴収することとし、経費の削減を図った。
- ④ 平成20年度は以下の取り組みの結果、平成19年度比で(1)電気使用量3.3%減、(2)ガス使用量15.3%減、(3)上下水道使用量10.0%減を達成した。
 - －大規模排気設備のメンテナンス
 - －企画室の省エネ推進班における冷暖房の温度設定などの省エネ活動
 - －省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策の推進
- ⑤ 附属図書館において、電子書籍（e-Book）を本格導入した。e-Bookの導入により、同冊子書籍を2セット（大岡山・すずかけ台キャンパス分）購入した場合と比べ、平成20年度は約550万円の削減につながった。

1-1-1-2. 自己収入の増加

- ① 科学研究費補助金に関する学内説明会を、外国人研究者向けの英語開催を含め4回開催した。また、各種研究助成等の情報を電子掲示板や部局長等会議などを通じて、広く情報提供した。
- ② 科学研究費補助金採択件数及び採択率の分析や全教員を対象とした科研アンケートなどを行い採択の増加方策を検討した。また、若手研究者の計画調書の質向上等を目的として採択調書の閲覧制度を開始した。
- ③ 外部資金、寄附金等により1,500万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与の一環として、報奨金規則を制定、実施した。
- ④ NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に新たに2件が採択された（平成21年度は計5件を実施予定）。
- ⑤ 組織的連携協定を新たに2社と締結した（平成20年度末で製造業10社、非製造業4社及び1研究機関との協定を締結）。
- ⑥ スーパーコンピュータ「TSUBAME」について、学内者及び学外共同研究利用者の有料サービスを実施した（利用料収入：46,024千円）。
- ⑦ 学外者への講義室等の一時貸付における財産貸付料時間単価について、近隣相場と比較した結果、現行単価が安価であるため改定を行った。

1-1-1-3. 資金の運用

10億円のラダー型運用を継続実施し、効率的・効果的な資金運用益を確保した。

1-1-2. 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成19年度の決算額を使用して、前年度実績や他の国立大学法人との比較を通じ財務分析を行い、大学運営を行う上での経営指標のひとつとして活用した。

1-1-2-1. 平成20年度の財務情報に基づく取組実績

- ① 外部資金比率：外部資金獲得の増加を目指すための指標として活用

平成19年度に引き続き、運営費交付金が減収となるなか、活発な研究活動を継続的に実施するために、外部資金獲得を目指した結果、獲得外部資金による収益額及び外部資金比率ともに、前年実績を上回った。

$$\text{○外部資金比率} = (\text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{寄附金収益} + \text{補助金収益}) \div \text{経常収益}$$

	外部資金比率	(受託研究収益 +)	受託事業収益 +	寄附金収益 +	補助金収益	÷経常収益
20年度	26.4%	7,267,504	385,446	1,125,580	2,327,476	42,099,577

単位（千円）

- ② 受取利息比率：効率的・効果的に資金運用益を確保するための指標として活用

平成19年度に引き続き、毎月の資金繰り分析を役員会に報告するとともに、運用可能な資金が減少し、市場金利が低迷している中、短期・長期の効率的・効果的資金運用を行った結果、受取利息比率（受取利息/現金預金）及び受取利息額において、前年実績を上回った。

$$\text{○受取利息比率} = \{(\text{受取利息} + \text{有価証券利息}) / (\text{現金預金} + \text{流動資産の有価証券})\}$$

	受取利息比率	受取利息及び有価証券利息額
20年度	0.82 %	111,968 千円

- ③ 人件費比率：人員の適切な配置、新たな賃金体系の構築及び総人件費改革による人件費削減のための指標として活用

平成18年度に新賃金体系を導入し、引き続き人件費の削減に取り組んでおり、人件費比率についても、低減に取組んでいる。

○人件費比率=人件費÷経常収益

	人件費比率	人件費	経常収益
20年度	48.2 %	20,296,615 千円	42,099,577 千円

④ 教員当研究経費：活発な研究活動を継続的に実施するための指標として活用

使途特定以外の運営費交付金（学内予算上「全学共通分」として大学運営のために使用）及び学生納付金収入の7%相当を教員に予算措置した結果、平成19年度に引き続き、活発な研究活動を持続することができた。

○教員当研究経費=研究経費÷常勤教員数：6,036千円

⑤ 水道光熱費及び水道光熱费率：全学的な省エネルギーを実施するための指標として活用

平成20年度は、企画室の省エネ推進班における冷暖房の温度設定などの省エネ活動や省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査及び確認等の省エネ対策の推進などにより、平成19年度比で(1)電気使用量3.3%減、(2)ガス使用量15.3%減、(3)上下水道使用量10.0%減と大幅な削減を達成した。

○水道光熱費及び水道光熱费率（{水道光熱費/（業務費+一般管理費）}*100）

	水道光熱費	水道光熱费率
20年度	1,505,730 千円	3.7 %

1-2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に向けた取組

1-2-1. 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

平成18年度からの職員への新賃金体系の導入により、平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでおり、平成20年度の給与等支給総額は、平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供****① 評価の充実に関する目標****中期目標**

1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3. 個人が特定されない範囲で、点検・評価結果を公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【112】評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。	【112-1】各部局等は必要に応じ、評価関係組織を設置し、評価室との連携を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の評価組織と評価室が連携して、中期目標期間の教育研究評価に係る学部・研究科等の現況調査表を作成した。 ・平成21年度に受審する経営系専門職大学院認証評価の報告書等の作成に際しては、大学院イノベーションマネジメント研究科内に点検・評価WGを設置するとともに、評価室内にもWGを設置し、連携して点検・評価報告書を作成した。 	
	【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する方策を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価の自己点検及び評価結果において、改善を要する事項となった点について、関係部署にフィードバックし、車椅子対応のトイレを設置するなど、順次改善を進めた。 ・国立大学法人評価委員会の平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価において期待される取組として、「今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される」が取上げられた。この結果を受けて、人件費の削減を進めており、平成20年度の給与等支給総額は、平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。 	

<p>【113】(再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【113-1】教員評価を実施した部局等において、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・評価実施部局等において、評価結果を昇給及び勤勉手当、サポートスタッフの配置等の人的支援、あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。 ・本学の研究教育の円滑な推進に寄与し、貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。 	
	<p>【113-2】事務職員、技術職員、高校教員の評価を行い、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等について、管理職員を対象とする「目標設定に基づく達成度評価」及び全職員を対象とする「能力評価・取組姿勢評価」を引き続き実施した。事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして、被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え、主体的に能力の開発・向上、業務遂行に取り組むことを促した。また、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施した（平成20年度16名）。 	
<p>【114】定期的に実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。</p>	<p>【114-1】教育研究活動並びに大学運営に関する情報や成果を効果的に発信する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報検索プロジェクトチームを立ち上げ、平成20年度の対応として研究者情報システムにOCW (Tokyo Tech OpenCourseWare)へのリンクと兼務所属・職名を表示する機能を追加し、利便性の向上を図った。さらに全学共通認証・認可システム、T2R2との連携をとり、総合案内の検索機能を持つ新・研究者情報システムの検討を行い、基本構成と表示項目についての案を作成した。 ・平成20年度に実施された、中期目標期間における業務実績評価報告書及び評価結果を、大学のホームページに掲載した。 	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供****② 情報公開等の推進に関する目標****中期目標**

教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し、大学の透明性を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)		(実施終了)	
【116】学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。	【116-1】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報検索プロジェクトチームを立ち上げ、平成20年度の対応として研究者情報システムにOCW (Tokyo Tech OpenCourseWare)へのリンクと兼務所属・職名を表示する機能を追加し、利便性の向上を図った。さらに全学共通認証・認可システム、T2R2との連携をとり、総合案内検索機能を持つ新・研究者情報システムの検討を行い、基本構成と表示項目についての案を作成した。 ・OCW (Tokyo Tech OpenCourseWare)をリニューアルし、平成20年度末の講義ノートの公開数が387に達したほか、67%の講義のシラバスを登録した。 	

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。	【117-1】広報誌、ホームページ等の見直しを行い、さらなる広報の充実を図る。	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を強化するため、大学ホームページデザインの全面リニューアルに向け、作業を実施した(平成21年4月リニューアル)。また、新たに携帯電話用のホームページを作成し、高校生・受験生への情報発信の強化も行った。 ・女子高校生向けの広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」を新規刊行した。 ・Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに、平成21年度から英文メールニュースを配信することを決定し、平成21年3月にトライアル版を配信した。 ・大学広報用のDVDのリニューアルを行い、広報の充実を図った。 ・科学技術系新聞の元論説委員と企業の研究部門統括者を広報センターの特任教授として採用し、プレスリリースなど広報への助言やアドバイスを受ける等、それぞれの経験を活かし、広報内容を充実させた。 ・引き続き、小・中学校での出前授業、高校生向け広報誌「Tech Tech」の発行、「東工大バイオコンテスト」、「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COE シンポジウム」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」を実施したほか、平成20年度には「高校生バイオコン」を開催した。
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 個人評価体制の確立

教員個人評価実施部局等において、評価結果を昇給及び勤勉手当、サポートスタッフの配置等の人的支援、あるいは研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映した。また、本学の研究教育の円滑な推進に寄与し、貢献が顕著と認められる教職員を表彰するため「東工大特別賞」を制定した。

事務職員等評価の結果は被評価者にフィードバックして、被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え、主体的に能力の開発・向上、業務遂行に取り組むことを促した。また、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員に対する職務表彰を実施し、インセンティブの付与を行った。

1-2. 経営系専門職大学院認証評価への対応

平成21年度に経営系専門職大学院認証評価を受けるため、大学基準協会に申請を行った。平成21年4月の提出に向けて、評価室と大学院イノベーションマネジメント研究科が連携したWGを設置し、点検・評価報告書を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

2-1-1. ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

学内の情報基盤を利用して、中期目標・中期計画・年度計画等をデータベース化して管理する「大学情報データベースシステム」の整備を進めており、平成20年度は、中期計画・年度計画の進捗状況確認、中期目標期間及び年度の業務実績報告書作成等に活用した。企画室・評価室の教員・事務職員、各室及び部局の計画策定・評価担当者が、ネットワークを経由して双方向に情報を共有するなど「大学情報データベースシステム」を核として作業の効率化を進めている。

2-2. 情報公開の促進

2-2-1. 情報発信に向けた取組状況

① 広報活動の充実

平成21年4月の大学ホームページ・リニューアルと高校生・受験生に向けた携帯電話用サイトの立ち上げに向け、作業を行った。また、新たに大学紹介DVDを制作した。

② 国際的な情報発信

引き続き、英科学誌Natureへ年4回記事広告を掲載した。また、Web of Science収録論文の著者など質の高い論文を執筆する世界中の研究者向けに英文メールニュースを配信することを決定し、平成21年3月にトライアル

版を配信した。

③ 学内教職員向け情報提供

学内教職員に向けた広報として、月1～2回の頻度で新たにメールニュースの配信を開始した。

④ 情報発信のためのマスコミとの連携強化

主要な新聞社や通信社（7社）との記者懇談会を行い、本学の情報提供を行うとともに今後の情報発信や広報のための連携を強化した。

⑤ 小中高校生へ向けた情報発信

従来から実施している小・中学校での出前授業、高校生向け広報誌「Tech Tech」の発行、「東工大バイオコンテスト」、「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COEシンポジウム」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」などに加え、新たに「高校生バイオコン」の実施、女子高校生向けの広報誌「Happy! Tokyo Tech Girls!」の刊行を行った。

2-3. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

2-3-1. 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告し、全学で共有している。また、活用については、評価室に設置する評価活用班において、評価結果の活用方法を検討し、関係部局と対応方法を協議し、対応策を策定する体制となっている。

2-3-2. 具体的指摘事項に関する対応状況

平成18年4月からの職員の新賃金体系の導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%）、昇給号俸の抑制（良好4号俸→3号俸）、扶養手当の減額（13,500円→13,000円）、61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）等により、平成21年度までの4年間で概ね4%の人件費の削減に取り組んでおり、平成20年度の給与等支給総額は、平成19年度比232,749千円（1.6%）の削減を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況**(4) その他の業務運営に関する重要事項****① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。
	2. 研究機能の充実を図る。
	3. 産学連携の推進を図る。
	4. キャンパス環境の充実を図る。
	5. 国際化の推進を図る。
	6. 学内情報基盤を整備する。
	7. 施設マネジメントの体制を整備する。
	8. 施設の点検・評価の推進を図る。
	9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。	【118-1】施設・設備機能の質的、量的向上を図る方策を可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・南2号館のリフレッシュルームについて、学生証を利用した、夜間・休日における入退室管理システムを導入した。また、整備計画に基づき、石川台1号館、2号館、緑が丘1号館、南5号館に入館管理システムを導入した。 ・学生支援GP事業として、平成19年度に設置した4箇所の電子掲示板に加え、新たに大岡山キャンパス第二食堂に3台増設した。 ・大岡山キャンパス情報ネットワーク演習室を、学術国際情報センターに近接する情報ネットワーク演習棟に移設し、全学生が利用可能な情報環境を集中した。 ・附属図書館を新たに建設し移転することを決定した。先導的電子図書館への移行を重点事項のひとつとして実現すべく、学術・参考資料へのアクセスが容易で快適な学習・調査空間の提供、情報ナビゲータとしての図書館職員による学習支援、また開館時間延長を可能とするセキュリティ構成等を設計上考慮した施設とするため、計画を策定し、設計を行った。 	

【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。	【119-1】施設づくりを進展させるための方策を可能なものから実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の学生が、大学施設等について行った学勢調査について、「学勢調査2008提言書」を自らとりまとめ、学長に手渡し提言を行った。また、教育研究評議会においても、説明を行うこととし、ホームページ上でも公開し、本学構成員で結果を共有した。 ・学勢調査の調査結果を活用し、講義室改修やリフレッシュ・ルーム拡充を行うとともに、要望の多かったコンビニエンス・ストアについても、平成21年度に整備することとした。
【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。	【120-1】学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの適正な利用を推進し、研究環境の改善、充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・〈学長裁量スペース〉 一学長裁量スペースの適正な利用を推進するべく以下の方策を実施するとともに、同スペースを活用して研究環境を改善、充実した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学長裁量スペースを全体で14,504m²（大岡山キャンパス8,937m²、すずかけ台キャンパス5,567m²）確保した。新たにグローバルCOEプログラム、NEDOプロジェクト等に活用したほか、間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクトに対して、182m²の配分を行った。 ②活用されていないスペースを再配分するため、学長裁量スペースの使用状況を確認した。大岡山及びすずかけ台キャンパスの全学長裁量スペースについて、立入り調査を計7回にわたって実施し、使用状況を確認した。 ③学長裁量スペース立入り調査の結果に基づき、スペースのさらなる有効活用について使用者に協力を求めた結果、一部のスペースが返還された。 ・〈部局長裁量スペース〉 一部部局等において、部局長裁量スペースを定め、以下の方策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究環境の充実と研究の円滑な推進を図るために、総合研究館に6単位のスペースを部局長裁量として確保し、配分した。 ②北1号館に2単位の部屋2室を整備した。
	【120-2】研究実験場所、設備を適切に維持管理し、研究環境の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・健全度調査が必要な建物について、建築関係、給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。 ・大岡山キャンパスの大岡山北1号館・事務局1号館、田町キャンパスの本館及びすずかけ台キャンパスの総合研究館に対し、耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 ・老朽度データベースに基づき、すずかけ台合同棟1号館等の外壁改修工事を実施した。

<p>【121】共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。</p>	<p>【121-1】東工大横浜ベンチャープラザの運営に協力する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」について、入居募集の産学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動を通し、学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り、教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。また、広報活動支援にとどまらず、入居希望者を掘り起こし、入居審査協力の一環として審査委員会を開催する等、入居者の募集、選定について協力した。
<p>【122】キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。</p>	<p>【122-1】キャンパス構想に基づき推進してきた計画を可能なものから実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡ファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所に研究者を常駐させ、ガン抗体結合型用光増感剤及び革新的な遺伝子導入用ナノキャリアと再生医療用細胞培養材料の開発を行った。 ・産学連携協定企業との協定に基づき、本協定の企業内に設置された連携施設で研究を実施した。 ・大岡山キャンパスにおいて、新附属図書館の建設計画を策定し、設計を行った。また、大岡山キャンパスの大岡山北1号館・事務局1号館、田町キャンパスの本館及びすずかけ台キャンパスの総合研究館に対し、耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて、すずかけ通りから大学会館周りの通路を整備した。 ・老朽度データベースに基づき、すずかけ台合同棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 ・合同棟3号館（すずかけ台キャンパス）建設のためのPFI事業の実施方針を策定して公表し、説明会を開催した。 ・地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT－東工大蔵前会館」を建設した。 ・大岡山キャンパスにおいては、近隣住民と情報交換を行ったうえで、歩行者優先のキャンパス交通計画の一環として、学内交通利便向上のため、大岡山一石川台地区間の地上に、新たに歩行者専用通路を整備し、手すりを補強した。

<p>【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。</p>	<p>【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえた環境整備計画に基づき、都市型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい施設・景観等の充実を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学術研究交流の場として「TOKYO TECH FRONT－東工大蔵前会館」を建設した。大岡山駅前に広く面する大学敷地にあって駅前広場とつながるとともに、周囲の景観と調和し、地域住民が利用できるレストラン、カフェを備える。 ・大岡山キャンパスにおいては、近隣住民と情報交換を行ったうえで、歩行者優先のキャンパス交通計画の一環として、学内交通利便向上のため、大岡山一石川台地区間の地上に新たに歩行者専用通路を整備し、手すりを補強した。 ・すずかけ台キャンパスにおいて、地元自治会との懇談会を開催し、本学のキャンパス将来計画についての説明を行い、地域住民と情報交換を行った。 ・附属図書館を新たに建設し移転することを決定した。現在のキャンパスの開放感を損なうことなく既存の風景を尊重する、緑豊かなキャンパスをめざすという考え方で新附属図書館のほとんどを緑の丘の地下に計画することとした。 	
<p>【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。</p>	<p>【124-1】留学生、外国人研究者及び外国人教員の教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策を、可能なものから実施する。また、外国人研究者及び外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館では、料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか、宿泊室の各種修繕による利用環境整備を図るとともに、家族棟にスロープを設置し、単身棟内側の外壁改修工事を行った。また、研究を目的とした短期派遣学生に対しても一定の条件のもと入居できるようにした。 ・創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においては、「夫人・家族同伴」条件の撤廃や入居期間を変更（1月以上→8日以上）などの入居資格緩和を行った。 ・Global Edge Institute 及びCOEプログラムの研究スペースとして学長裁量スペース（2,371m²）を確保し、日本人及び外国人研究者の利用に供した。 ・松風学舎内1階部分を改装し、Tokyo Tech Aobadai Houseとして学生及び研究者（16名分）のための居住スペースを増設し、平成20年度から入居募集を開始した。 	

<p>【125】ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。</p>	<p>【125-1】TSUBAMEの200TeraFlopsへの性能向上で我が国トップクラスの地位を維持し、増加する計算需要に応え、国家グリッドのNAREGIサイバーサイエンスインフラで主幹的な役割を果たす。また「みんなのスーパコン」として図書館や事務系の一般サービスホスティング及びストレージサービスの拡充・セキュリティの確保・ソフトのライセンス拡充を行う。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> TSUBAMEに「高速フーリエ変換演算加速装置」及び「パラメータサーバイ用サーバ群」を設計・調達・追加し、全体として900TeraFlops(単精度)の合算速度向上を達成し、スパコン世界ランク500のTop500の6月版において我が国トップから3位にランクダウンしていたものを、11月版では2位に復帰させた。また、NIIのグリッドタスクフォースにて中心的な役割を果たし、NAREGIグリッドの運用にいち早くコミットするとともに、サイバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として、従来の7大学の情報基盤センター等との共同申請をするに至った。さらに、ホスティングサービス・ユーザ数・共用イノベーションの企業用のセキュアなストレージの運用を拡大させ、FLUENTなどの流体計算のライセンスを拡充させるとともに、それらの基盤の根幹をなすストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 	
<p>【125-2】各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」を構築する。</p>	<p>【125-2】各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」を構築する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、履修申告、成績情報や講義情報などの個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となった。 教職員については、東工大ポータルと給与システムとの連携を行い、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、給与明細や手当の届出等の人事・給与に係る個人情報サービスを安全にかつ簡便に利用することが可能となった。 シングルサインオンのバージョンアップを行った。 共通メールシステムにおいて、迷惑メール自動削除機能を導入した。 東工大ポータルにおいて、タイムアウト時間選択機能を導入した。 	

<p>【125-3】引き続き学内の研究・教育コンテンツの蓄積活用を進め、安定した運用体制の確立、T2R2システムと特許やOCW等関連システムとの連携、登録コンテンツの解析機能の実現等を目指す。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能、全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・T2R2システムの全学システム説明会を実施したほか、広報内容の充実を図った。 ・研究者情報システム／OCW との横断的検索に関して検討を行った。 	
<p>【125-4】本学キャンパスネットワークの管理業務の定量評価の調査結果を基に、キャンパスネットワーク更新の仕様書策定を開始する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス有線ネットワーク更新に向けて、仕様策定を開始した。 —キャンパスネットワーク整備として、以下の対策を実施した。 ・対外接続ルータの経路制御機能の増強を行った。 ・外部監視用回線を設け、キャンパスネットワークの安定性を高めた。 ・次世代ファイバーウォール及びファイル交換ソフトウェア検知サービスの高帯域対応を行った。 	
<p>【125-5】平成19年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し、配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また、「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に、速やかに対応できる体制を整備する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・映像等を保存するシステムについては、すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応するとともに、新たにシステム構築するための基本設計の検討を行った。また、障害発生時の体制については、設置状況等の情報を収集し、障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようにした。 	
<p>【126】(再掲)大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	IV	<p>【126-1】TSUBAMEの200TeraFlopsへの性能向上で我が国トップクラスの地位を維持し、増加する計算需要に応え、国家グリッドのNAREGIサーバーサイエンスインフラで主幹的な役割を果たす。また「みんなのスーパコン」として図書館や事務系の一般サービスホスティング及びストレージサービスの拡充・セキュリティの確保・ソフトのライセンス拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TSUBAMEに「高速フーリエ変換演算加速装置」及び「パラメータサーバイ用サーバ群」を設計・調達・追加し、全体として900TeraFlops(单精度)の合算速度向上を達成し、スパコン世界ランキングのTop500の6月版において我が国トップから3位にランクダウンしていたものを、11月版では2位に復帰させた。また、NIIのグリッドタスクフォースにて中心的な役割を果たし、NAREGIグリッドの運用にいち早くコミットするとともに、サーバーサイエンスの基盤を担う我が国の共同利用・共同研究拠点として、従来の7大学の情報基盤センター等との共同申請をするに至った。さらに、ホスティングサービス・ユーザ数・共用イノベーションの企業用のセキュアなストレージの運用を拡大させ、FLUENTなどの流体計算のライセンスを拡充させるとともに、それらの基盤の根幹をなすストレージの運用容量の倍増以上及び大幅な速度・容量の向上を達成した。 	

<p>【126-2】各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」を構築する。</p>	<p>・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCW-i統合システムとの連携を行ったことにより、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、履修申告、成績情報や講義情報などの個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となった。 ・教職員については、東工大ポータルと給与システムとの連携を行い、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、給与明細や手当の届出等の人事・給与に係る個人情報サービスを安全にかつ簡便に利用することが可能となった。 ・シングルサインオンのバージョンアップを行った。 ・共通メールシステムにおいて、迷惑メール自動削除機能を導入した。 ・東工大ポータルにおいて、タイムアウト時間選択機能を導入した。</p>
<p>【126-3】引き続き学内の研究・教育コンテンツの蓄積活用を進め、安定した運用体制の確立、T2R2システムと特許やOCW等関連システムとの連携、登録コンテンツの解析機能の実現等を目指す。</p>	<p>・T2R2システムからの特許／学位論文／業績データの横断的検索機能、全文公開機能等の導入及び各種入出力機能の強化／改善を行った。 ・T2R2システムの全学システム説明会を実施したほか、広報内容の充実を図った。 ・研究者情報システム／OCW との横断的検索に関して検討を行った。</p>
<p>【126-4】本学キャンパスネットワークの管理業務の定量評価の調査結果を基に、キャンパスネットワーク更新の仕様書策定を開始する。</p>	<p>・キャンパス有線ネットワーク更新に向けて、仕様策定を開始した。 -キャンパスネットワーク整備として、以下の対策を実施した。 ・対外接続ルータの経路制御機能の増強を行った。 ・外部監視用回線を設け、キャンパスネットワークの安定性を高めた。 ・次世代ファイヤーウォール及びファイル交換ソフトウェア検知サービスの高帯域対応を行った。</p>

<p>【126-5】平成19年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し、配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また、「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に、速やかに対応できる体制を整備する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・映像等を保存するシステムについては、すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応するとともに、新たにシステム構築するための基本設計の検討を行った。また、障害発生時の体制については、設置状況等の情報を収集し、障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようとした。 	
<p>【126-6】大学教員が作成するデジタル教育コンテンツのインターネットを介しての情報発信に関するIP(知的財産権)に係る組織と(JOCW(日本OCWコンソーシアム)及びOCWC(国際OCWコンソーシアム))の連携を継続する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・OCWについて、JOCWへの参加、及びOCWCからの情報等により、国内外の他大学の情報を収集した。 	
<p>【126-7】OCWコンテンツに関しての本学と本学教員との間で結ばるべき契約のフォーマットを策定する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が社会と世界に向けて情報発信するデジタル教育コンテンツに関するIP(知的財産権)処理、特に著作権処理については、全学的な仕組み構築に向けて、既に精力的に推進している他大学の資料を収集し、契約フォーマット作成に備えた。 	
<p>【126-8】CC(Creative Commons)に関してのセミナー等を企画し、学内の啓発に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内向けの啓発として、平成20年12月に開催された情報教育研究集会2008における特別セッション「オープンコンテンツの世界的潮流」で発表した資料をGSIC Webページにて公開した。また、平成20年7月に札幌にて開催されたiCommons Summit'08に参加し、国内外の情報収集を行った。 	
<p>【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。</p>	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	(実施終了)	

【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。	【128-1】点検・評価結果を活用した方策を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度のデータを取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。 ・既存図面の建物設計図の電子データ化を引き続き進めた。また、今後のスペースマネジメントを推進するための方針を検討するため、平成19年度から運用を開始した「建物情報閲覧システム」のデータを基に、部局毎の保有面積の充足率を算出し、充足率の改善を図ることとした。 	
【129】施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。	<p>【129-1】健全度調査を実施する。</p> <p>【129-2】老朽度のデータベースを活用し、順次適切な維持管理に努める。</p> <p>【129-3】老朽建物について耐震補強を可能なものから実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・健全度調査が必要な建物について、建築関係、給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を実施した。 ・老朽度データベースに基づき、すずかけ台合同棟1号館等の外壁改修工事を実施した。 ・大岡山キャンパスの大岡山北1号館・事務局1号館、田町キャンパスの本館及びすずかけ台キャンパスの総合研究館に対し、耐震補強及び内部機能改善についての改修工事を実施した。また、附属図書館建設設計画を策定し、設計を行った。 	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	【130】総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。	【130-1】安全管理に関する各種点検を定期的に行う。	III	・東京工業大学安全週間中に各部局等において、チェックリストに基づいた危険設備等の安全点検（立ち入り調査・点検）を実施し、各部局等に通知した指摘事項の改善状況を確認した。	
		【130-2】メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。	III	・平成16年度から平成19年度まで健康・衛生週間に毎年ストレス状況調査を実施しており、総括として「ストレス状況調査のまとめ（平成16年度～平成19年度）」を作成し、学生、教職員の実態を把握したうえで、ストレス対策を提言した。	
		【130-3】安全管理に関する講習会、訓練等を実施する。	III	・環境安全衛生講習会及び化学物質管理講習会（参加者数1,303名）、特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数176名）を開催、大岡山キャンパス・すずかけ台キャンパス合同開催した防災訓練（参加者数 大岡山3,394名、すずかけ台1,819名）、AED、衛生管理に関する知識、技能等の取得のため研修等の各種安全管理に関する講習会、訓練を実施し、安全管理の徹底を図った。 ・健康・安全手帳を改訂するとともに、配付方法を見直し、CD-R化して新入生・新任教職員に配付することとした。また、引き続き総合安全管理センターホームページに掲載した。	

<p>【130-4】環境安全衛生支援体制について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生支援体制については、環境安全衛生実務組織と総合安全管理センターの4部会(①環境保全 ②健康安全 ③防災・交通 ④放射性安全)の在り方等について検討した。 ・総合安全管理センター規則を改正し、安全衛生管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため、総合安全管理センター長代理を配置可能とした（平成21年4月1名配置）。 ・環境安全サポーター実施要項等を制定し、学生が本学の環境方針、安全衛生方針やその対策について、調査支援活動に参画できる体制を整えた。平成21年度からの活動実施に向けて、募集を開始した。 		
<p>【130-5】安全衛生マネジメントシステムを全学的に普及させるため、引き続き推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の安全衛生マネジメントシステムについて、活動方針を示し、総合安全管理センターホームページに掲載することで全学的に周知し引き続き推進した。 		
<p>【131】総合安全管理センターを中心として、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>		<p>(実施終了)</p>	
<p>【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。</p>	<p>【132-1】環境報告書を作成・公表するとともに、廃棄物の適切な処理を推進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し、大学ホームページを通じて外部に公表した。 ・全教職員及び学生等を対象として、環境安全衛生講習会を開催し、廃棄物の適切な分別方法について周知した。 ・環境安全サポーター実施要項等を制定し、学生が本学の環境方針、安全衛生方針やその対策について、調査支援活動に参画できる体制を整えた。平成21年度からの活動実施に向けて、募集を開始した。 	

<p>【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。</p>	<p>【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関する知識・技能等を習得させるための研修（通信教育、講習）制度に基づき、衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。 ・平成20年度中に12名（平成19年度：19名）が衛生管理者の資格を取得した。
	<p>【133-2】資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う教職員（18名）には安全衛生業務手当を支給した。
	<p>【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の防災訓練時に、各研究室では連絡票、学部1～3年次学生は緊急時連絡票による安否確認を行い、有効性を確認した。
	<p>【134-2】災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等の整備を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に第一期工事を完了した大岡山キャンパスに加え、第二期工事として、すずかけ台キャンパスにおいて災害時一斉放送設備を整備した。

【135】キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し、実施する。	【135-1】新設建物、入館認証システム導入以外の建物について、整備計画に基づき、可能なものから実施する。	III	・整備計画に基づき、石川台1号館、2号館、緑が丘1号館、南5号館に入館管理システムを導入した。	
	【135-2】地域の広域避難場所としての機能の充実を図るため、災害時一斉放送設備の整備を行う。	III	・平成19年度に第一期工事を完了した大岡山キャンパスに加え、すずかけ台キャンパスにおいて、災害時一斉放送設備の整備を行った。また、大規模災害発生時における地域の広域避難場所としての機能を充実させるため、食糧等の防災備蓄品の拡充を図った。	
	【135-3】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。	III	・引き続き、キャンパスに隣接する町内会にも参加を募り、また、地元消防署と連携して防災訓練を行った。	
【136】倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。	【136-1】社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。	III	・研究上の倫理に関する学内規則に基づき、関連の委員会を中心に必要な審査を行った（遺伝子組換え実験関連26件、動物実験関連25件、疫学研究関連5件）。 ・「東京工業大学ヒトES細胞の使用に関する規則」を制定した。	
		ウェイト小計	ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1. 安全管理に関する特記事項

安全管理体制の強化及び環境問題への取組強化のため、総合安全管理センター規則を改正し、総合安全管理センター長代理を設置可能とした。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1. 施設マネジメント等の適切性

2-1-1. キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

本学のキャンパスマスタープランである「キャンパス構想 21」将来計画に基づき、以下の施策を実施した。

- ① I_s 値の低い建物から順次耐震改修を行う耐震改修計画に基づき、大岡山キャンパス・北 1 号館及び事務局 1 号館、すずかけ台キャンパス・総合研究館、田町キャンパス・本館の改修を行った。
- ② 耐震性の観点から、大岡山南 1 号館東側の建て替えを行うこととして、新たに大岡山東 2 号館及び大岡山南 4 号館を建設した。また、同様に附属図書館も建て替えを行うこととして、新館の建設に着手した。
- ③ 大岡山キャンパスに同窓会組織である「蔵前工業会」との共同出資により、様々な交流の場として「TOKYO TECH FRONT－東工大蔵前会館」を建設した。
- ④ すずかけ台合同棟 3 号館を PFI 方式により整備することとし、事業実施方針を策定した。
- ⑤ すずかけ通りから大学会館周りの通路の環境整備を行った。

2-1-2. 施設・設備の有効活用の取組状況

- ① 学長裁量スペースを $14,504 \text{ m}^2$ (大岡山キャンパス $8,937 \text{ m}^2$, すずかけ台キャンパス $5,567 \text{ m}^2$) 確保し、平成 20 年度はグローバル COE 「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」のほか NEDO プロジェクト等に活用した。
- ② 配分した学長裁量スペースの更なる有効活用を図るため、全学長裁量スペースに企画担当理事・副学長による立入り調査を実施して、使用状況の確認を行い、一部のスペースを返還、再配分することとした。
- ③ 講義室の稼働状況調査に基づき、稼働率が高く最も需要の多い 100 人規模の講義室 3 室を新たに建設した大岡山南 4 号館に設置した。

2-1-3. 施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ① 平成 19 年度の施設設備現況を取りまとめた「東京工業大学施設管理」を作成した。
- ② 耐震改修計画に基づく、大岡山キャンパス・北 1 号館及び事務局 1 号館、すずかけ台キャンパス・総合研究館、田町キャンパス・本館の改修工事を

実施した。

- ③ すずかけ台キャンパスの建物について「外壁改修優先順位計画書」を作成し、合同棟 1 号館及び精密工学研究所低層棟等の外壁改修工事を実施した。
- ④ エレベーター、照明器具安定器等の更新計画を策定し、大岡山南 3 号館、食堂（配膳用）、精密工学研究所、像情報高層棟のエレベーターの更新を行ったほか、大岡山北 1 号館照明器具の安定器の交換を行った。
- ⑤ バリアフリー化対策計画を策定し、保健管理センター及び大学食堂で車椅子利用に対応した多目的トイレを設置したほか、大学食堂ではトイレ内に壁付手摺りの設置、玄関部分の段差解消及び自動扉（センサーライフ）を設置した。

2-1-4. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

下記の取り組みの結果、平成 19 年度比で、(1) 電気使用量 3.3% 減、(2) ガス使用量 15.3% 減、(3) 上水道使用量 10.0% 減を達成した。温室効果ガス排出量は、平成 19 年度比で 4.0% の削減を達成した。

- ① 省エネ法等の法令及び都条例に対応するため、省エネルギー対策の推進に関する規則を制定し、大学全体で省エネルギー推進を図ることとした。
- ② 企画室省エネ推進班会議を開催し、省エネ週間の実施や学生の参加による省エネサポーターの活動等の省エネ推進を図った。
- ③ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い、当該専攻長等に通知して、省エネを促した。
- ④ 電力使用量削減対策として、空調機設置にあたっては、グリーン購入法に基づいて高効率空調機を導入した。
- ⑤ 大岡山東 2 号館、大岡山南 4 号館及び「TOKYO TECH FRONT－東工大蔵前会館」の空調機に集中管理システムを導入し、電力使用量削減を図った。
- ⑥ 既設の照明器具の安定器を、消費電力の少ないインバーター方式の器具に交換した。
- ⑦ 「TOKYO TECH FRONT－東工大蔵前会館」の南面居室には、ガラス表面への特殊なコーティング処理により断熱性能・遮熱性能に優れた LOW-E ガラスを使用した。
- ⑧ 附属図書館の建て替えにあたっては、地下化にすることにより、熱負荷の低減を図った。
- ⑨ 大岡山北 1 号館、大岡山西 8 号館、総合研究館の改修にあたっては、熱負荷の低減を考慮して実施した。

その他、統合研究院における再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究 (RE-EV プロジェクト) に協力し、大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い、実証試験用を兼ねて、電気自動車「i-MiEV」を業務用車として走行させた。

2-2. 危機管理への対応策の適切性

2-2-1. 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

- ① 環境安全マネジメントシステム普及のためのマニュアルを公開し利用の促進を図った。
- ② 高圧ガスボンベ管理システム（TITech G）のすずかけ台キャンパスでの運用を開始し、管理区域ごとの高圧ガスの可視化により、適正な管理が可能となった。
- ③ 事件・事故については情報を公開し、危機意識の共有化を図った。
- ④ 防災訓練においては、有線緊急一斉放送システムの整備が終了し、より情報伝達が円滑になった。

2-2-2. 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ① 檢収体制の強化を図るため、取引業者に請求書等の日付記載について徹底するよう協力依頼を行った。
- ② 平成20年7月から事務局に収入、支出及び預り金関係書類の監査を対象とした総務・監査グループを設置し、支出書類の日常書面監査を実施することとした。
- ③ 東京工業大学における研究者等の行動規範を制定した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。 ○ 修士課程においては、優れた国際的リーダーとして必要な専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。 ○ 博士後期課程においては、科学技術及び社会に対する広い学識を修得し、国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者、研究者あるいは高度専門職業人を育成する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 卓越した新奇才能を有する人材。 ② 国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。 ③ 科学技術倫理、広角視野を備えた人材。 ④ 優れたコミュニケーション力を備えた人材。 		
	中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に發揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。</p>	<p>【1-1】前年度の実施状況を確認しつつ、さらに創造性教育を取り入れた教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の伝統である「ものづくり」を中心とする「創造性育成科目」の登録制度を実施し、平成20年度は学部・大学院科目あわせて65科目を登録した。また、登録科目のうち、経費支援を希望するものについて、教育推進室が必要性を検討し、31科目について経費支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため、研究科または専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに9コース設置し、計18コースを実施した。既存のコースについても授業科目を見直し、充実させた。また、平成21年度開設に向けて、グローバルCOEプログラムに関するコースなど3コースの設置審議を行い、承認した。 ・本学の教育をさらに発展させるため、先進的教育プログラムを教育推進室においてとりまとめ、文部科学省の大学教育改革支援プログラムに申請・採択された。 <p>一質の高い大学教育推進プログラムに「新入生科目『機械工学系リテラシー』の革新」が採択され、創造性育成実習教育を開始した。</p> <p>一大学院教育改革支援プログラムに「個性を磨く原子力大学院教育システム」及び「PBLと論文研究を協調させた教育の実践」が採択され、論文研究を補完するPBL型教育を導入し、大学院教育の実質化を推進した。</p>

<p>【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>【2-1】学外組織との連携による教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四大学連合複合領域コースの受講可能科目を広げた（生活空間コース：14→18、文理総合コース：39→68、テクニカルライティングコース：50→53）。また、平成21年度に向けて受講可能科目の見直しを行った（文理総合コース68→76 テクニカルライティングコース53→52）。 ・四大学連合複合領域コースには、平成20年度新たに99名が所属した（平成19年度：80名）。 ・東京医科歯科大学の医療管理政策学（MMA）コースに4授業科目を提供した。また、同大学の「がん治療高度専門家養成プログラム」のうち、「医学物理士養成コース」を本学が担当した。 ・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく、本学大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し、平成21年4月から実施することとした。 ・タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携大学院自動車工学プログラムを平成19年度に開設したことにより、平成20年度には組み込み情報システムプログラム（ICT（情報通信）プログラムの一部）を開設し、世界的な研究者及び高度技術者的人材を育成するためのプログラムの拡大を行った。
<p>【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。</p>	<p>【3-1】学内における専門領域の枠を越えた連携教育、異分野間の融合教育を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部社会工学科には、従来第6類からのみ所属可能であったが、平成20年度入学者から第2類～第5類、第7類の各類から2～4名についても所属可能とした。 ・学部学生の転類・転学科については、20名を承認した。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため、研究科または専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに9コースを設置し、計18コースを実施した。既存のコースについても授業科目を見直し、充実させた。また、平成21年度開設に向けて、グローバルCOEプログラムに関するコースなど3コースの設置審議を行い、承認した。
<p>【4】各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。</p>	<p>【4-1】各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について検討し、順次公表する。</p> <p>【4-2】大学院博士一貫コースを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科・専攻では引き続き国際水準の卒業・修了要件を満たす履修内容について検討を行った。 ・「特別教育研究コース」では、英語で講義を行う「ナノマテリアルイニシアティブコース」が10月から開講され、平成21年4月から「International Human Economic Science」も開講されることとなった。 ・平成18年度から開始した博士の学位取得標準修学期間を3～4年とする大学院博士一貫教育プログラムでは、これまでに総数183名が所属し、平成20年度は博士修了者を21名輩出した（平成20年度修了者21名；1年短縮17名、1年半短縮1名、2年短縮3名）。

<p>【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけではなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>【5-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【5-2】インターンシップを実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界文明センターでは、地球文明研究会、炭素研究会、連続講座を新たに実施し、20件の講演会を開催した（参加者数 延べ3,789名）。さらに単位を与える講義も加え、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した（履修者数 学部学生489名 大学院生48名）。また、平成21年4月学部入学者から「文明科目」を全学的に卒業要件及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 芸術、文化推進プログラムとして、Art at Tokyo Tech（音楽、美術、演劇のコラボレーション）を開催した（計13回、参加者数 延べ1,620名）。 スポーツ推進プログラムとして、スポーツ講座2008（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し、対話形式で行うシリーズ講演会）を実施した（講演者 4名 計2回、参加者数 延べ320名）。 教育推進室として日本インターンシップ学会に参加し、様々な情報収集を行った。 大学院博士一貫教育プログラムでは、必修である海外研修やインターンシップに29名を派遣した。このほかにも、単位認定が可能なインターンシップに学部学生215名、大学院生105名が参加した。
<p>【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>【6-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため、学士課程では学士論文発表、大学院課程では修士論文発表、博士論文発表を課し、これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに、学会発表を推奨し、実践的な訓練も実施している。このほか、国際研究集会企画演習や、大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ等、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施した。 英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション力及びディスカッション力等）の養成を目的とし、TOEICスコアにより選抜される外国人教員による少人数制の上級者クラス（LS-B）を開講した。 外国人教員による留学希望者対象講義（英語・独語・仏語・中国語）、アカデミックライティング（受講者46名）、アカデミックプレゼンテーション（受講者148名）の講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義も開講した。 毎週定期的に、インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースや外国語研究教育センター学習相談室を利用して、ネイティブスピーカーの外国人教員とのフリーディスカッションに加え、フリートークингができる時間を設け、これを学生に周知し、利用の便を図った。

<p>【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語による講義の設置を引き続き推進し、平成20年度は学士課程23科目（英語講義比率1.5%），大学院課程481科目（英語講義比率18.1%）を実施した（平成19年度：学士課程18科目・1.4%，大学院課程271科目・9.2%）。
<p>【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>【8-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。</p> <p>【8-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。また、外国人研究者及び外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議等の開催のための経済的支援方策の検討及び調査を開始した。100名超規模の本学主催国際会議2件に対して経済的支援を行った。 東工大・一橋大国際会議 & APFA7では、経済学、統計物理学、ネットワーク科学、統計学の国際的権威を基調講演者として招聘するなど、20カ国224名（うち外国人73名）の研究者が参加した。 国際交流会館では、料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか、宿泊室の各種修繕による利用環境整備を図るとともに、家族棟にスロープを設置し、単身棟内側の外壁改修工事を行った。 創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においては、「夫人・家族同伴」条件の撤廃や入居期間を変更（1月以上→8日以上）などの入居資格緩和を行った。
<p>【9】一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定ペーセント以上の規模にすること。</p>	<p>【9-1】留学に関する情報が得られるよう、学生に対する広報を充実させる。</p> <p>【9-2】平成19年度に試行した協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションにて『東工大生のための海外留学のてびき』、東工大留学フェアちらし及び各種留学プログラムちらしを配付した（対象：学部・大学院新規入学者全員）。 平成19年度の留学フェアで実施したアンケート結果をもとに、留学生交流課ホームページ、『東工大生のための海外留学のてびき』及び各種留学プログラムちらしの情報量を増やし、内容を充実させた。 東工大留学フェア2008を大岡山キャンパス（参加者数222名）及びすずかけ台キャンパス（参加者数90名）で開催し、ホールでの全体説明とブースでの個別相談を行い、両キャンパスでの映像同時配信を実施した。 留学生センターから国際交流メールニュースを配信し（登録者：留学希望者），各種留学プログラム・イベント情報、外国語研究教育センターによる長期休暇中の語学集中講義情報、留学生との交流イベント情報等を周知した。 全学科長、専攻長へ、各種留学プログラム情報や東工大留学フェア等の情報をメールにて周知するとともに、全教職員が閲覧可能な電子掲示板にて周知した。 平成19年度に新たに策定、試行した方針に基づき、協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考について、各種奨学金の選考時期・方法の見直し及び相談会の対応の合理化を行った。派遣学生数は、平成19年度と比べて増加した（平成19年度：47名、平成20年度：57名）。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力、問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ② 学生の多様化に対応する教育。 ③ 幅広く豊かな教養教育。 ④ コミュニケーション教育。 ⑤ 資質のある学生・多様な学生の受入れ。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。</p>	<p>【10-1】創造性育成のための教育プログラム及び革新的大学院教育プログラムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の伝統である「ものづくり」を中心とする「創造性育成科目」について、平成20年度は学部・大学院科目併せて65科目を登録した。また、経費申請を希望するものの中から、教育推進室において必要であると認められた科目には経費支援を行った。 ・教育研究の高度化及び多様化に資するため、研究科または専攻を越えた横断的な大学院特別教育研究コースを新たに9コース設置し、計18コースを実施した。既存のコースについても授業科目を見直し、充実させた。また、平成21年度開設に向けて、グローバルCOEプログラムに関するコースなど3コースの設置審議を行い、承認した。 ・本学の教育をさらに発展させるため、先進的教育プログラムを教育推進室においてとりまとめ、文部科学省の大学教育改革支援プログラムに申請し、以下のとおり採択された。 <ul style="list-style-type: none"> －質の高い大学教育推進プログラムに「新入生科目『機械工学系リテラシー』の革新」が採択され、創造性育成実習教育を開始した。 －大学院教育改革支援プログラムに「個性を磨く原子力大学院教育システム」及び「PBLと論文研究を協調させた教育の実践」が採択され、論文研究を補完するPBL型教育を導入し、大学院教育の実質化を推進した。

<p>【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>【11-1】学外組織との連携による教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四大学連合複合領域コースの受講可能科目を広げた（生活空間コース：14→18、文理総合コース：39→68、テクニカルライティングコース：50→53）。また、平成21年度に向けて受講可能科目の見直しを行った（文理総合コース68→76 テクニカルライティングコース53→52）。 ・四大学連合複合領域コースには、平成20年度新たに99名が所属した（平成19年度：80名）。 ・東京医科歯科大学の医療管理政策学（MMA）コースに4授業科目を提供した。また、同大学の「がん治療高度専門家養成プログラム」のうち、「医学物理士養成コース」を本学が担当した。 ・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく、本学大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し、平成21年4月から実施することとした。 ・タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携大学院自動車工学プログラムを平成19年度に開設したことに続き、平成20年度には組み込み情報システムプログラム（ICT（情報通信）プログラムの一部）を開設し、世界的な研究者及び高度技術者的人材を育成するためのプログラムの拡大を行った。
<p>【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>【12-1】世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【12-2】インターンシップを実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界文明センターでは、地球文明研究会、炭素研究会、連続講座を新たに実施し、20件の講演会を開催した（参加者数 延べ3,789名）。さらに単位を与える講義も加え、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した（履修者数 学部学生489名 大学院生48名）。また、平成21年4月学部入学者から「文明科目」を全学的に卒業要件及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。 ・芸術、文化推進プログラムとして、Art at Tokyo Tech（音楽、美術、演劇のコラボレーション）を開催した（計13回、参加者数 延べ1,620名）。 ・スポーツ推進プログラムとして、スポーツ講座2008（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し、対話形式で行うシリーズ講演会）を実施した（講演者 4名 計 2回、参加者数 延べ320名）。 ・教育推進室として日本インターンシップ学会に参加し、様々な情報収集を行った。 ・大学院博士一貫教育プログラムでは、必修である海外研修やインターンシップに29名を派遣した。このほかにも、単位認定が可能なインターンシップに学部学生215名、大学院生105名が参加した。

<p>【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>【13-1】コミュニケーション能力の向上を促す取組を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため、学士課程では学士論文発表、大学院課程では修士論文発表、博士論文発表を課し、これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに、学会発表を推奨し、実践的な訓練も実施している。このほか、国際研究集会企画演習や、大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ等、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施した。 ・英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション力及びディスカッション力等）の養成を目的とし、TOEICスコアにより選抜される外国人教員による少人数制の上級者クラス（LS-B）を開講した。 ・外国人教員による留学希望者対象講義（英語・独語・仏語・中国語）、アカデミックライティング（受講者46名）、アカデミックプレゼンテーション（受講者148名）の講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義も開講した。 ・毎週定期に、インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースや外国語研究教育センター学習相談室を利用して、ネイティブスピーカーの外国人教員とのフリーディスカッションに加え、フリートークングができる時間を設け、これを学生に周知し、利用の便を図った。
<p>【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語による講義の設置を引き続き推進し、平成20年度は学士課程23科目（英語講義比率1.5%）、大学院課程481科目（英語講義比率18.1%）を実施した（平成19年度：学士課程18科目・1.4%，大学院課程271科目・9.2%）。

<p>【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>【15-1】従来の実績を踏まえ、外国人教員による、英語コミュニケーション力を高めるための集中講義の内容を再検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員による留学希望者対象講義（英語・独語・仏語・中国語）、アカデミックライティング（受講者46名）、アカデミックプレゼンテーション（受講者148名）の講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義も開講した。
	<p>【15-2】コミュニケーション能力の習得の一環として、海外プロジェクト等（含、国際会議）への参加の方策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週定時に、インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースや外国語研究教育センター学習相談室を利用して、ネイティブスピーカーの外国人教員とのフリーディスカッションに加え、フリートークингができる時間を設け、これを学生に周知し、利用の便を図った。 ・現役で活躍するイスと韓国の科学技術担当の大蔵館員を招き、日本と世界の科学技術の現状比較、また博士号取得後の科学技術政策に関するキャリアパス等についての集中講義を実施した。 ・大学院博士一貫教育プログラムにおいて、海外の大学または研究機関における3～6ヶ月程度の長期プロジェクトに25名を派遣した。 ・JAYSES（日本アジア理工系学生交流プログラム）を「日本インドネシア友好年」として外務省より認定を受けて実施した。本学学生17名（平成19年度：15名）がタイ・インドネシアの学生延べ50名以上（平成19年度：23名）と合同でバンコク、ジャカルタ、バンドンにて企業の生産現場、ODAプロジェクトや政府関係機関を視察後、英語でディスカッションを行い、その結果を報告会で発表する等により、学生のコミュニケーション教育を実施した。本プログラムの継続により、アジアの協定校の学生と交流がより深まり学生レベルの人的ネットワークの基礎も築いた。
	<p>【15-3】インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の英語のみのスピーチコンテストを「英語スピーチコンテスト」と「第二外国語のタベ」の2部制に拡大して開催し、英語以外の第二外国語のコミュニケーション能力の向上を図った。 ・インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースについて、来訪者が利用しやすいように部屋の整備を行うとともに、施設の有効利用及び広報活動も兼ねて、留学関係の説明会、各種催物(Wednesday Forum（毎週水曜日）、ピアソーター研修会、平成20年度YSEP（短期留学特別プログラム）留学生のための講義等）を実施した。

<p>【16】一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定ペーセント以上の規模にすること。</p>	<p>【16-1】入学後、早い時期に留学に関する情報が得られるよう、オリエンテーション・広報を充実させるとともに、その内容についても充実させる。</p> <p>【16-2】海外派遣をサポートするために、プログラムごとに援助費用の効率的な配分を行う。</p> <p>【16-3】学生による国際的なボランティア活動を促進するための施策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにて『東工大生のための海外留学のてびき』、東工大留学フェアちらし及び各種留学プログラムちらしを配付した(対象：学部・大学院新規入学者全員)。 ・平成19年度の留学フェアで実施したアンケート結果をもとに、留学生交流課ホームページ、『東工大生のための海外留学のてびき』及び各種留学プログラムちらしの情報量を増やし、内容を充実させた。 ・東工大留学フェア2008を大岡山キャンパス（参加者数222名）及びすずかけ台キャンパス（参加者数90名）で開催し、ホールでの全体説明とブースでの個別相談を行い、両キャンパスでの映像同時配信を実施した。 ・留学生センターから国際交流メールニュースを配信し（登録者：留学希望者）、各種留学プログラム・イベント情報、外国語研究教育センターによる長期休暇中の語学集中講義情報、留学生との交流イベント情報等を周知した。 ・各種留学プログラム情報や東工大留学フェア等の情報を学科・専攻長宛てに周知するとともに、全教職員が閲覧可能な電子掲示板にて周知した。 ・平成19年度に新たに策定、試行した方針に基づき、協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考について、各種奨学金の選考時期・方法の見直し及び相談会の対応の合理化を行った。派遣学生数は、平成19年度と比べて増加した（平成19年度：47名、平成20年度：57名）。 ・東工大後援会から、海外派遣学生対象奨学金による支援を行った。 ・JICAに協力し、本学学生を対象に青年海外協力隊説明会を学内で年2回実施した。 ・協定校等との国際交流を支援するため、学生の自主的な団体（国際交流学生委員会）設立を側面支援した。
<p>【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経験をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【18】本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けられる。この附属高校が輩出する新しいカタゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。</p>	<p>(17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>

<p>【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。</p>	<p>【19-1】海外拠点を活用した留学生募集活動を実施する。</p> <p>【19-2】海外拠点を活用した大学院留学生受け入れのための面接を実施する。</p> <p>【19-3】過去の海外受験実績と海外受験の現状を踏まえて、「海外受験システム」のあり方について改めて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点を活用して、国際大学院等へ入学希望の学生に対して、募集案内及び留学説明会を実施した。海外拠点のスタッフが日本学生支援機構主催の日本留学説明会に参加し、また、各重点大学にて開催された留学説明会に参加した（中国拠点から4箇所、タイ拠点から7箇所）。 ・タイの海外拠点オフィスにおいて、テレビ会議システムを利用して、大学院等入学希望の9名の学生の海外面接を実施した。 ・過去の海外受験実績について検討し、工学部国際開発工学科海外試行選抜を平成21年度入学者選抜をもって一旦停止した。より多くの優秀な学生の確保をするための新たな募集方法を検討している。
<p>【20】大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。</p>	<p>【20-1】成績優秀な留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生及び社会人を大学院に受け入れる方策を継続して実施する。</p> <p>【20-2】創造力・人間力等の資質を重視する入試方法については、継続して策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外在住の成績優秀な留学生を獲得するため、英語による授業等により学位を取得することができる国際大学院プログラムについて、従来の10月入学に加え、新たに4月入学が可能なプログラムを立ち上げた。 ・大学院イノベーションマネジメント研究科技術系専攻において、4年生大学出身者に限らず、工業高等専門学校若しくは短期大学等の卒業生で、2年以上の社会人経験を有する者についても、個別入学資格審査により出願資格を与えることとした。 ・日本企業に就職意欲があるアジアの留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の活動を通じて日本の産業界で活躍するグローバルな人財を育成することを目的とした「グローバル環境下での優秀な留学生人財の発掘・育成・支援事業」が、引き続き「アジア人財資金構想・高度専門留学生育成事業」に採択され、平成20年度は初の修了者を出すとともに、同事業による選抜を実施した（平成20年度修了者数5名：日本企業就職4名、博士課程進学1名）（コース所属者 平成19年度：修士課程5名、平成20年度：修士課程6名 博士課程1名、平成21年度（予定）：修士課程8名、博士課程2名）。 ・本学教員による工業高等専門学校に出向いての説明会や本学で行われる各専攻の入試説明会、オープンキャンパスにおいて、本学の入試制度等の周知を図った。 ・再チャレンジ支援プログラムを活用し、授業料免除（前期：全額免除16人、半額免除7人、後期：全額免除17人、半額免除5人）による支援を行い、社会人等を積極的に受け入れた。 ・大学院修士課程入学者選抜入試に関し、筆記試験では計れない能力を見るため、引き続き、口述試験及び若しくは口頭試問を実施するとともに、平成21年度に実施する入学者選抜から口頭試問の機会を増やすなど、入試日程の見直しを行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。
	2. 新分野の進展、社会的ニーズ、学生の多様化等を的確に判断し、新研究科、新学科（コース）、新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し、実施する。
	3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。
	4. 教育の情報基盤を整備する。
	5. 効率的・効果的教育体制を整備する
	6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。	【21-1】国際水準に対応する教育内容、評価方法について、必要に応じて見直しを行う。	・各学科・専攻では引き続き国際水準の卒業・修了要件を満たす履修内容について検討を行った。 ・「特別教育研究コース」では、英語で講義を行う「ナノマテリアルイニシアティブコース」が10月から開講され、平成21年4月から「International Human Economic Science」も開講されることになった。 ・平成18年度から開始した博士の学位取得標準修学期間を3～4年とする大学院博士一貫教育プログラムでは、これまでに総数183名が所属し、平成20年度は博士修了者を21名輩出した（平成20年度修了者21名；1年短縮17名、1年半短縮1名、2年短縮3名）。
【22】国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	(実施終了)
【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図る。	・大学院イノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図るために、平成21年度の概算要求を行い、入学定員増（博士課程を7名→10名、専門職学位課程を30名→35名）及び教員の増（3名）が認められた。 ・中堅・中小企業の次世代を担う人材がMOTのマネジメントのエッセンスを学び、キャリアアップを図ることを目的としたキャリアアップMOTプログラムが開講され、20名が受講した。

<p>【26】プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【27】(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また、四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。</p>	<p>【27-1】学外組織との連携教育の実施体制について、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【27-2】特別コース等の教育プログラムを推進する体制について、必要があれば見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四大学連合複合領域コースの受講可能科目を広げた(生活空間コース:14→18、文理総合コース:39→68、テクニカルライティングコース:50→53)。また、平成21年度に向けて受講可能科目の見直しを行った(文理総合コース68→76 テクニカルライティングコース53→52)。 ・四大学連合複合領域コースには、平成20年度新たに99名が所属した(平成19年度:80名)。 ・東京医科歯科大学の医療管理政策学(MMA)コースに4授業科目を提供した。また、同大学の「がん治療高度専門家養成プログラム」のうち、「医学物理士養成コース」を本学が担当した。 ・本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づく、本学大学院社会理工学研究科と慶應義塾大学大学院経済学研究科との副専門制度及び同研究科とのジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し、平成21年4月から実施することとした。 ・タイ国家科学技術開発庁(NSTDA)との連携大学院自動車工学プログラムを平成19年度に開設したことに続き、平成20年度には組み込み情報システムプログラム(ICT(情報通信)プログラムの一部)を開設し、世界的な研究者及び高度技術者の人材を育成するためのプログラムの拡大を行った。 ・特別教育研究コースの設置準備の迅速化を図るため、「東京工業大学特別教育研究コース設置申請の流れ」を作成し、各研究科長、専攻長に配付し、周知した。

<p>【28】大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。</p>	<p>【28-1】平成19年度までに整備された「遠隔講義システム」を活用し、配信される映像等を簡便な手順で保存できるシステムを導入する。また、「遠隔講義システム」で導入された機器に障害が発生した場合に、速やかに対応できる体制を整備する。</p> <p>【28-2】大学教員が作成するデジタル教育コンテンツのインターネットを介しての情報発信に関するIP(知的財産権)に係る組織と(JOCW(日本OCWコンソーシアム)及びOCWC(国際OCWコンソーシアム))の連携を継続する。</p> <p>【28-3】OCWコンテンツに関しての本学と本学教員との間で結ばるべき契約のフォーマットを策定する。</p> <p>【28-4】CC(Creative Commons)に関してのセミナー等を企画し、学内の啓発に努める。</p> <p>【28-5】各個人が必要とする情報を動的に提供する「My東工大ポータル」を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・映像等を保存するシステムについては、すでに整備された教室等のAV機器(ビデオ等)を効率的に活用し対応するとともに、新たにシステム構築するための基本設計の検討を行った。また、障害発生時の体制については、設置状況等の情報を収集し、障害発生時の一次連絡先として設置先への対応をとるようとした。 ・OCWについて、JOCWへの参加、及びOCWCからの情報等により、国内外の他大学の情報を収集した。 ・大学が社会と世界に向けて情報発信するデジタル教育コンテンツに関するIP(知的財産権)処理、特に著作権処理については、全学的な仕組み構築に向けて、既に精力的に推進している他大学の資料を収集し、契約フォーマット作成に備えた。 ・学内向けの啓発として、平成20年12月に開催された情報教育研究集会2008における特別セッション「オープンコンテンツの世界的潮流」で発表した資料をGSIC Webページにて公開した。また、平成20年7月に札幌にて開催されたiCommons Summit'08に参加し、国内外の情報収集を行った。 ・東工大ポータルと教務Webシステム及びLMS機能の強化されたOCW/OCWi統合システムとの連携を行ったことにより、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、履修申告、成績情報や講義情報などの個人情報サービスを安全かつ簡便に利用することが可能となった。 ・教職員については、東工大ポータルと給与システムとの連携を行い、東工大ポータルにログインすることにより、個人メールやキャンパス公衆無線LANなどへのアクセスに加え、給与明細や手当の届出等の人事・給与に係る個人情報サービスを安全にかつ簡便に利用することが可能となった。 ・シングルサインオンのバージョンアップを行った。 ・共通メールシステムにおいて、迷惑メール自動削除機能を導入した。 ・東工大ポータルにおいて、タイムアウト時間選択機能を導入した。
<p>【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクオーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。</p>	<p>【29-1】具体的な教育強化策及び教育支援策を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育を推進するためのTA等の活用による教育強化を引き続き実施した。また、経済的支援策とも関連して、国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生をRA・TAとして活用し、教育・研究に対する支援を充実させた。 ・教育支援策として、学外団体等から受け入れた奨学寄附金を基に、6つの寄附講義を実施した。
<p>【30】学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>

<p>【31】教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。</p>	<p>【31-1】任期制、サバティカル制度の導入を推進する。</p> <p>【31-2】全学的なFDを実施する。</p> <p>【31-3】実施可能な部局から、全学的な学生による授業評価（学部）を実施し、活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制については、新たに、大学院生命理工学研究科において導入した（任期付き教員数：平成19年度122名→平成20年度130名、全教員に占める割合：平成19年度10.7%→平成20年度11.5%） ・サバティカル制度については、新たに応用セラミックス研究所で導入し、合計10の研究科・研究所等で導入した。 ・新任教員を対象とした「新任教員セミナー（FD研修）」を実施した。また、平成19年度に引き続き、FD研修を全学統一研修として実施し、宿泊形式（1泊2日）を採用することにより、集中的・効果的なFD研修を行った（参加者数71名）。 ・平成19年度から全学共通の項目による授業評価を行っている理学部・生命理工学部及び全学科目に加えて、工学部においても同項目による授業評価を行い、学生から評価の高かった講義担当教員の授業への取り組み、創意工夫を公表し、他の教員への授業改善への手がかりとして活用した。
<p>【32】理学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。</p>	<p>【33-1】コミュニケーション力を向上させる教育方法・手段について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的なコミュニケーション力を修得して卒業・修了させるため、学士課程では学士論文発表、大学院課程では修士論文発表、博士論文発表を課し、これらの最終発表に向けて年間を通して多面的に教育を実施した。それとともに、学会発表を推奨し、実践的な訓練も実施している。このほか、国際研究集会企画演習や、大学院博士一貫教育プログラムにおける海外研修・インターンシップ等、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラムを実施した。 ・英語の高度なコミュニケーション力（プレゼンテーション力及びディスカッション力等）の養成を目的とし、TOEICスコアにより選抜される外国人教員による少人数制の上級者クラス（LS-B）を開講した。 ・外国人教員による留学希望者対象講義（英語・独語・仏語・中国語）、アカデミックライティング（受講者46名）、アカデミックプレゼンテーション（受講者148名）の講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義も開講した（それぞれの授業科目の履修者数を記載する）。 ・毎週定期時に、インターナショナル・コミュニケーションズ・スペースや外国語研究教育センター学習相談室を利用して、ネイティブスピーカーの外国人教員とのフリーディスカッションに加え、フリートークингができる時間を設け、これを学生に周知し、利用の便を図った。

【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤、常勤の教授、准教授）の増員を図る。	【34-1】各学科・専攻で優秀な外国人の教員の増員を図るよう周知する。	・平成19年度に行った専攻等への周知の結果、平成20年度は13カ国33名が常勤教員として在籍しており、うち6名の教員が大学院の講究を受け持ち、大学院生の指導を行っている。また、外国人客員教員ポストを活用して一流の外国人教員を受け入れ、講義と学生の研究指導を行っている。
---	-------------------------------------	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。
2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	・平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生に対して、RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払い、授業料相当額を支援した。また、世界的な金融危機に対応して、給付を必要とする正規課程に在学する私費外国人留学生（月額5万円以上の民間奨学金等の給付を受けている留学生を除く）の申請に対して、一律5万円の学資金を給付した。
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。	【36-1】平成19年度に実施した第2回「学勢調査」を分析し、大学運営に活用する。	・調査結果を活用し、講義室改修やリフレッシュ・ルーム拡充を行うとともに、平成21年度には要望の多かったWebを利用した学生サービス（教務Webシステム及びOCW-i）の導入やコンビニエンス・ストアの整備を実施することとした。 ・平成20年度も学勢調査を実施した。回答者数を増やすため、学外のPCからも回答可能とするなど調査方法の改善を行うとともに、建設が決定した新附属図書館に関する意見を募るなど内容も見直した。 ・学生スタッフが、学内各部署の教職員にヒアリングを行い実態把握をするとともに、調査結果を分析した。調査結果については、大学運営に活用できるよう提言書に取りまとめ、学長へ報告を行うとともに、Webで公開した。
【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。	(17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	(実施終了)

【38】(一部再掲)学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	(実施終了)
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)	(実施終了)

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1. 研究水準として『世界の科学技術、産業の発展にリーダーシップを發揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。</p> <p>2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 知の創造を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。 ② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。 <input type="radio"/> 知の活用を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本学で創造された知の有効利用を図る。 ② 产学連携を全学的・戦略的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためにロードマップを、各部局等が実情に応じて策定する。</p>	<p>【40-1】各部局等において作成したロードマップの素案を「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるか、全学的な観点から確認し、調整を行う。各部局等の実施状況を確認し、ロードマップを公開する。</p>	<p>・各部局等において作成したロードマップ素案を研究戦略室で確認、調整して、公開した（18部局）。</p> <p>・情報学の先端的または複合的な研究領域及び学問領域を開拓するため、2キャンパスに分散する情報関連組織（3研究科の6専攻、1研究施設、1センター）の連合体として、組織及び教員の横断的な連携・協力により、「情報系教育研究機構」を設置した。また、環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として、エネルギー環境研究教育機構（仮称）の設置準備を進めた。</p>

<p>【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究、萌芽的研究、解決困難とされている重要研究を特定し、それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し、実施する。</p>	<p>【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野、萌芽的研究、解決困難とされている重要分野に関して、各部局の意見を聴取し、重要分野をリストアップする。</p> <p>【41-2】本学として積極的に支援すべき研究テーマについて積極的に推進する。</p> <p>【41-3】学際性の高い異分野間の融合を図り、新分野開拓の支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が積極的に取り組むべき重要分野としてグローバルCOEプログラムに応募する計画を学内に照会し、その中から研究戦略室が5件を選考し、さらに検討した結果3件を申請することとした。 ・COEプログラム及び統合研究院で行っている研究分野を重要分野として選び、8件のグローバルCOEプログラムについて、それぞれに学内措置によるCOEセンターを設置し、推進を図った。 ・本学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学の4大学は、ナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムを設立し、教育研究体制の整備と産学連携を推進することに合意し、平成21年度から本格的に活動を開始することとした。 ・統合研究院において、再生可能エネルギーを利用した電気自動車向けインフラシステムの研究（RE-EVプロジェクト）を開始し、大岡山キャンパス内のインフラ整備を行い、業務用として、実証試験用の電気自動車「i-MiEV」を走行させるなど全学体制で支援した。 ・環境・エネルギーなどの学際性の高い異分野間の融合が効果的に進められる体制として、エネルギー環境研究教育機構（仮称）の設置準備を進めた。
<p>【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。</p>	<p>【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し、「挑戦的研究賞」を授与する。</p> <p>【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は、各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。</p> <p>【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界最先端の研究推進、未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し表彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項を改定し、受賞者数を増やすことにより若手教員の萌芽的研究の活性化を図った。 ・新しい要項に基づき「東工大挑戦的研究賞」を表彰するとともに、研究費の重点配分を行った（受賞者10名、合計24,170千円）。 ・「文部科学大臣表彰」、「日本学術振興会賞」、「日本IBM科学賞」、「（財）国際科学技術財団」、「江崎玲於奈賞」等、学長推薦を要する賞の申請について、候補者に関する審議を行って推薦者を決定し、申請書記載内容への助言等を行った。その結果、「文部科学大臣表彰（「科学技術賞」受賞者10名、「若手科学者賞」受賞者2名）」、「日本学術振興会賞（受賞者2名）」、「江崎玲於奈賞（受賞者1名）」を受賞した。 ・ホームページに「研究成果情報」として、研究成果を隨時掲載し、情報発信した（平成20年度31件）。 ・日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を4件実施した（参加者数96名、募集100名、申込271名）。 ・高校生・一般を対象として広く21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムの活動を紹介するInter-COEシンポジウムを開催した（参加者数289名）。 ・Nature誌に Tokyo Institute of Technology Bulletin（年4回）を掲載した。

<p>【43】本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。</p>	<p>【43-1】各拠点の実施計画に鑑み、継続的に効果的な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COEプログラムの拠点に対して、1,744m²の学長裁量スペース等を配分し、そのうち平成20年度新たに、グローバルCOEプログラム「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」及び「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」の2件に対して研究スペース303m²を配分した。 ・Inter-COEシンポジウムの開催にあたり、学長裁量経費から総額4,831千円を配分するなど全学的に支援を行い、「COE拠点概要集」を配付した。 ・産学連携推進本部において、学内措置によるCOEセンターの一つであるスーパーメカノシステム創造開発センター（SMS）のロボット技術の普及を目指し、実用化という観点に着目して、産学連携会員向けにSMSロボットサロンを開催した。また、企業開発リーダーによる講演及び大学側からロボット関連技術に関するシーズの紹介など研究成果を周知し、技術移転活動を推進した。 ・グローバルCOEプログラムで採択された2拠点に学内措置によるCOEセンター（計算世界観研究センター、多元学術融合エネルギー研究センター）を設置し、全14のCOE拠点すべてに学内センターが整備された。 ・平成20年度に終了する21世紀COEプログラム後の重点研究推進施策として、各拠点に設置した研究センター、教育コースの継続的運営を決定した。 ・各拠点に関連する拠点構想を策定し、3件の平成21年度グローバルCOEプログラムの申請を行った。 ・COEプログラム終了後の一層の重点研究推進施策を検討するため、先進研究機構内に検討WGを設置し、現在の学内センターのあり方と全学的な研究教育システムへの発展可能性について検討を開始した。 ・事務局に、研究マネジメントの統括を目的として学内措置による研究支援管理室と研究支援体制の充実を目的として外部資金支援課を設置した。
<p>【44】知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。</p>	<p>【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の知財関係の実績は、発明届出件数：423件、活用件数：75件（ライセンス契約締結件数29件、譲渡契約締結件数46件）であった。 ・文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）国際的な産学官連携の推進」に採択された事を受けて、米国の非営利研究機関のバテル記念研究所と連携を進める一方、国際的共同研究の創出に尽力し、16件の国際共同研究（約2億円）の実績を上げた。

<p>【45】共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャ一起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTL0の機能の拡充方策を検討し、実施する。</p>	<p>【45-1】産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度産学連携活動実績は、共同研究449件・受託研究290件、共同研究金額180千万円・受託研究金額608千万円となった。 ・TL0を対象としたNEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に申請し、新たに2件が採択された（平成21年度は計5件の実施予定）。 ・産学連携推進本部が中心となり、産学連携会員制度に基づき、本学の会員向け産学連携責任者及び各会員企業担当コーディネーターと会員企業の担当者等とが相談・議論し、会員企業の要望に適した産学連携の対象や方法を話し合った。 ・産学連携推進本部のコーディネートにより、平成20年度は新たに2社と組織的連携協定を締結した（平成20年度末、製造企業10社、非製造企業4社、及び1研究機関との組織的連携協定締結）。 ・平成20年度は、本学の研究成果または人的資源等を活用して起業したベンチャー企業7社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、合計で53社となった。 ・フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った（平成20年度採択11件、総額1,500万円）。また、研究プロジェクトの公募を行い、共同研究部門では3件、総合研究部門では2件採択し、研究スペースを提供した。 ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において、学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り、入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集、選定について協力した。また、入居者選定にとどまらず、教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・産学連携推進本部が、ベンチャースポットとして新たに大学発のベンチャー創出を促進する‘Start-up Station’を開始し、平成20年度は4回開催した。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル（起業家や支援者）を招いて、起業を考えている学生/研究者、既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表、ディスカッションなどを行い、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営人材のマッチング、資金調達などのための情報提供を図った。
<p>【45-2】産学連携推進本部がTL0機能を統合した組織としての活動を行う。</p>	<p>【45-3】共同利用施設の運営に関しては、フロンティア研究センターの運営を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った（平成20年度採択11件、総額1,500万円）。また、研究プロジェクトの公募を行い、共同研究部門では3件、総合研究部門では2件採択し、研究スペースを提供した。 ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において、学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り、入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集、選定について協力した。また、入居者選定にとどまらず、教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・産学連携推進本部が、ベンチャースポットとして新たに大学発のベンチャー創出を促進する‘Start-up Station’を開始し、平成20年度は4回開催した。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル（起業家や支援者）を招いて、起業を考えている学生/研究者、既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表、ディスカッションなどを行い、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営人材のマッチング、資金調達などのための情報提供を図った。
<p>【45-4】ベンチャ一起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。</p>	<p>【45-5】共同利用施設の運営に関しては、フロンティア研究センターの運営を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った（平成20年度採択11件、総額1,500万円）。また、研究プロジェクトの公募を行い、共同研究部門では3件、総合研究部門では2件採択し、研究スペースを提供した。 ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」において、学内関係教員や関係のベンチャー企業等への周知を図り、入居希望者を掘り起こすなどその入居者の募集、選定について協力した。また、入居者選定にとどまらず、教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・産学連携推進本部が、ベンチャースポットとして新たに大学発のベンチャー創出を促進する‘Start-up Station’を開始し、平成20年度は4回開催した。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル（起業家や支援者）を招いて、起業を考えている学生/研究者、既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表、ディスカッションなどを行い、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営人材のマッチング、資金調達などのための情報提供を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1. 全学的な研究戦略の策定、研究支援体制、研究環境の整備を促進する。</p> <p>2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。</p> <p>3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。</p> <p>4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。</p> <p>5. 全国共同利用の附置研究所は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【46】応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。</p> <p>【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【46-1】基礎的研究・基盤的研究の強い分野、強化すべき分野の研究者、研究支援者の配置方策について、可能なものから実施する。</p> <p>【47-1】若手研究者の招聘を積極的に推進する。</p> <p>【47-2】学長裁量分として研究スペースを確保・活用し、招聘研究者の環境改善を支援するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>・Global Edge Instituteにおいて、基礎的研究・基盤的研究の強い分野、強化すべき分野として8つの分野を設定し、ティニア・トラック助教を国際公募し、127名の応募者の中から2名を採用した。</p> <p>・研究支援者を機動的に配置するために平成19年度に設置した技術部に、企画業務を担当する部署として技術部企画室を設置、スタッフ3名を配置するとともに、技術部の9つの研究支援センターによるセンター長会議を新設し、研究支援体制を充実させた。</p> <p>・Global Edge Instituteで、若手研究者の国際公募を行った。平成20年度は127名の応募者から2名を採用した。</p> <p>・研究環境整備の取り組みとして、学長裁量スペース等からCOEプログラムに対し、研究スペースとして1,744m²を配分した。そのうち平成20年度新たに、グローバルCOEプログラム「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」及び「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」の2件に対して研究スペース303m²を配分した。また、一定額以上の間接経費を獲得した教員にもインセンティブとして学長裁量スペースを配分した。</p> <p>・国際交流会館では、料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか、宿泊室の各種修繕による利用環境整備を図るとともに、家族棟にスロープを設置し、単身棟内側の外壁改修工事を行った。また、研究を目的とした短期派遣学生に対しても一定の条件のもと入居できるようにした。</p> <p>・創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においては、「夫人・家族同伴」条件の撤廃や入居期間を変更（1月以上→8日以上）などの入居資格緩和を行った。</p>

	【47-3】外国人研究者、外国人教員の生活支援施設を改善・確保するための方策を検討し、可能なものから実施する。	
【48】(再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。	【48-1】任期制、サバティカル制度の導入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制については、新たに、大学院生命理工学研究科において導入した（任期付き教員数：平成19年度122名→平成20年度130名、全教員に占める割合：平成19年度10.7%→平成20年度11.5%） ・サバティカル制度については、新たに応用セラミックス研究所で導入し、合計10の研究科・研究所等で導入した。
【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。	【49-1】「統合研究院」の運営・活動を支援し、必要に応じて見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・COEプログラム終了後の重点研究推進施策を検討するため、先進研究機構内に検討WGを設置し、全学的な研究教育システムへの発展の可能性について検討を開始した。 ・グローバルCOEプログラムに採択された2拠点に学内措置によるCOEセンターを設置した。 ・統合研究院の組織改革については、「新統合研究院（仮称）設置準備委員会」において、ソリューション研究推進を含む統合研究院の成果を承継する新統合研究院（仮称）のあり方について検討を行った。
【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるよう研究戦略室を中心に体制を整備する。	【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し、その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し、次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し、平成21年度以降の新設等を含めた方針を決定した（新規2件、継続24件）。 ・（財）東京工業大学後援会から寄附金により、1件あたり100万円を上限として支援費を配分した（平成20年度3件）。
【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	【51-1】共同研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・四大学連合で共同研究に関する以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> －「第1回医歯工学イノベーション・シンポジウム」を開催し、東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 －四大学連合主催の講演会を開催し、各大学の研究成果を発表した。

<p>【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。</p>	<p>【52-1】産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部教員、産学連携コーディネーターが企業等へ出向き、イノベーション研究推進体などの活動を紹介することにより、組織的連携協定の締結等、産業界との連携の推進を図った。この結果、平成20年度は新たに2社と組織的連携協定を締結した（平成20年度末現在、製造企業10社、非製造企業4社、及び1研究機関との組織的連携協定締結）。 ・グローバルCOEプログラムについて、平成20年度において3拠点が採択されるとともに、平成21年度採択に向けて研究戦略室を中心として全学的な検討を行い、3件を申請した。 ・プログラム申請案件について不採択案件も含め内容・結果を分析し、外部資金獲得につながる申請について検討を行った。 ・科学技術振興調整費について全学に周知を行い、候補テーマの早期抽出・検討を行った。 ・研究マネジメントの統括を目的として学内措置による研究支援管理室を、研究支援体制の充実を目的として外部資金支援課を設置した。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を4回開催した。うち1回は外国人研究者向けに英語で説明を行った。また、科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに、部局長等会議でも報告を行うなど、教員への情報提供を行った。 ・科学研究費補助金採択件数及び採択率の推移を分析し、増加させる方策を検討するため、全教員を対象としたアンケートを実施し申請状況等を把握した。また、主に若手研究者の計画調書の質の向上に資するため、採択された計画調書の閲覧制度を開始した。
<p>【53】(再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。</p>	<p>【54-1】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム、大型プロジェクト研究、イノベーション研究推進体等の研究成果及びInter-COEシンポジウム発表内容、オープンキャンパス開催時の研究成果の公開、技術移転、組織が創出した知の活用に関する様々な取組について、多面的評価を行い、複合施設への入居、学長裁量スペースの配分等に活用した。 ・独創性豊かな新進気鋭の研究者を表彰するとともに、研究費の支援を行う「挑戦的研究賞」について、年間受賞者数を10人以内から20人以内に増加し、研究のさらなる活性化を図った。

<p>【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。</p>	<p>【55-1】評価結果等を資源配分に反映するための方策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・COEプログラムの拠点に対して1,744m²の学長裁量スペース等を配分し、そのうち平成20年度新たに、グローバルCOEプログラム「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」及び「生命時空間ネットワーク進化型教育研究拠点」の2件に対して、学長裁量スペースを配分した（研究スペース303m²）。 ・NEDOプロジェクト2件に対して、学長裁量スペースを配分した（研究スペース182m²）。 ・スペースのさらなる有効活用を図るため、配分した学長裁量スペースの使用状況を確認することとし、大岡山及びすずかけ台キャンパスの全学長裁量スペースの立入り調査を計7回実施して、使用状況の確認をした。 ・学長裁量スペース立入り調査の結果に基づき、スペースのさらなる有効活用について、使用者の協力を求めた結果、一部のスペースが返還された。 ・萌芽的研究を活性化するため、若手教員の独創的・萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項を改訂し、受賞者数の上限を増やした。平成20年度は10名を表彰し、総額24,170千円の研究費の重点配分を行った。
<p>【55-2】応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。</p>	<p>【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ、当該分野の人材育成に寄与する。</p> <p>【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として、全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、共同利用研究を発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セラミックス及び建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し、講演会・セミナー・ワークショップ等を開催した。研究所主催で創設した国際会議STACの第2回会議を本学材料工学専攻及びNIMSと共同で開催し、昨年の第1回会議を越える220件の論文数、240名の参加者数を得て研究所の成果を発信し、当該分野を先導している。また、各種学協会において多くの研究会や学会を主催または共催し、当該分野の人材育成と学術発展に貢献した。 ・全国共同利用材料系三研究所の拠点型共同研究事業（特別教育研究経費「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」）を継続して実施し、第3回国際会議JTMC3をIUMRSの特定シンポジウムとして共同開催して96件の論文を発表し、情報発信と国際交流を推進した。また、関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募して若手研究3件を実施し、シーズ探索班を継続維持して若手教員5件の萌芽研究を支援している。また、グローバルCOEプログラム「材料イノベーションのための教育研究拠点」に4名の教員が参画している。

【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。

【55-2-4】セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し、当該分野の共同利用研究を発展させる。

【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し、所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い、共同利用研究と研究交流を促進する。

【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け、共同利用報告書を発行するなど、情報発信を行う。

【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため、所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。

【55-2-8】共同利用研究所機能と整合した4研究所再編計画を立案する。

- 特別教育研究経費「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」及び本学グローバルCOE「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」を核とした「都市地震工学研究センター」に協力し、また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究であるコンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施した。

- セキュアマテリアル研究センターの研究方針と運営方針を明確にし、セラミックス協会で特定セッションを設定するなど、”安全・安心社会に貢献する材料・構造”的研究概念を発信した。さらに共同利用の特定研究課題を設定・公募し推進している。月1回のセンター教員会議を開催して、教員相互の研究情報を交換してセンターミッションの整合に努めるとともに、ホームページに議事録等を公開して情報発信している。四大学連合8研究所主催で安全安心に関する一般公開の第3回文化講演会を12月に共同開催し、また、2月に安全安心を目指すセキュアマテリアル国際ワークショップを統合研究院と共催した。

- 学外委員2名、所外委員4名を含む11名の共同利用委員会を開催し、平成20年度共同利用研究課題の精選と予算配分案を決定し、教授会の承認を得て採択された合計89件（特定共同研究5件、一般共同研究（A・B・C）74件、国際共同研究（A・B）7件、ワークショップ（国際・国内3件）を実施した。

- 平成19年度共同利用研究報告書を6月に発行し、関係者に配布して情報発信を行った。
- 所長のリーダーシップにより、共同利用・研究支援室及び安全管理室を統合して、7月の学校教育法施行規則の改正に伴い、関連学協会からの要請に基づいて組織運営を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況**(3) その他の目標****① 社会との連携、国際交流等に関する目標**

中期目標	<p>1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面では『社会人教育、産官学人事交流、学界活動等を通して、地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。 ○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに、大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し、専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。 <p>2. 国際交流に関しては、以下の事項を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育面、研究面での国際化およびグローバル化の戦略的展開体制を整備する。 ○ 世界一流の諸大学との研究交流および学生を含めた人的交流促進を図る。 ○ アジア地域との国際交流を強化拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【56】本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。</p>	<p>【56-1】社会人教育を積極的に推進する。</p> <p>【56-2】学界活動を積極的に推進する。</p>	<p>・特色ある教育組織として附属科学技術高等学校専攻科の教育実績を包含した「社会人教育院」を設置することとした（平成21年4月設置）。本学の社会人教育を統括し、「A. 製造中核人材育成講座」「B. キャリアアップMOTプログラム」「C. 理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D. 理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を設ける。</p> <p>・大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」、及び目黒区と連携した生涯学習業務・共同講座についての連絡会を開催した。また、大田区の萩中小学校で開催された第8回エコフェスタワンドーランドに、原子炉工学研究所がNPOと学生と一緒に出展し、環境問題への取組を紹介したほか、目黒区生涯学習シンポジウムにおいて、目黒区民と討論会を行った。</p> <p>・本学最先端技術の見学、及び講演会の開催により、大田区の中小企業若手経営者との交流を図った。</p> <p>・東京都教職員研修センターと連携し、東京都の高校教員等に対し、本学教員が「工業ⅡB」、「情報ⅡB」、「環境教育Ⅲ」の講義、実習を行った。</p> <p>・教員の個人評価を実施する際に、学界活動も盛り込み、教員の積極的な活動を評価し、学会、国等の審議会、委員会活動を積極的に推進した。</p>

<p>【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案、附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し、実施する。</p>	<p>【57-1】専攻科の教育実績を包含しながら、本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等の準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある教育組織として附属科学技術高等学校専攻科の教育実績を包含した「社会人教育院」を設置することとした(平成21年4月設置)。本学の社会人教育を統括し、「A. 製造中核人材育成講座」「B. キャリアアップMOTプログラム」「C. 理工系一般プログラム(大学院レベル)」「D. 理工学基礎プログラム(専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座)」の4講座を設ける。
<p>【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「产学連携推進本部」を中心として、TL0の機能の拡充、知財一元管理等の方策を検討し、実施する。</p>	<p>【58-1】専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の官学連携に関する兼業実績を把握した(平成20年度:654名)。また、教員の個人評価を実施する際に、引き続き国等の審議会、委員会活動に関する教員の積極的な活動を全学の評価項目に規定したほか、調査結果をフィードバックしたことにより、23部局中15部局(他項目平均は12部局)が評価項目として活用しており、平成19年度より増加した。本調査を評価室でまとめ、実施部局へフィードバックした。
<p>【59】(一部再掲)ベンチャ一起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【59-1】ベンチャ一起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに設けた「東工大横浜ベンチャープラザ」を学内関係教員や関係のベンチャー企業等へ周知を図り、入居希望者を掘り起こすなど入居者の募集、選定について協力した。また、入居者選定にとどまらず、入居募集の产学連携推進本部メールマガジンへの掲載・募集広告の送付といった広報活動支援、入居審査協力の一環とした審査委員会の開催等、教員紹介・学内部局との仲介等の活動支援を行った。 ・(社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。 ・产学連携推進本部が、ベンチャ一起業支援策として新たに大学発のベンチャー創出を促進する'Start-up Station'を開始した(平成20年度4回開催)。外部からベンチャー関連のプロフェッショナル(起業家や支援者)を招いて、起業を考えている学生/研究者、既に起業している東工大発ベンチャーの代表者からビジネスプランの発表、ディスカッションなどをを行い、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営人材のマッチング、資金調達などのための情報提供を行った。 ・フロンティア研究センター/ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一部門において、平成20年度ベンチャービジネス推進研究の公募を行い、比較的短期にベンチャー・ビジネスの萌芽となり得る応用研究を対象に、計11件総額1,500万円の助成を行った。 ・本学の研究成果または人的資源等を活用して起業したベンチャー企業7社に対して「東工大発ベンチャー」の称号を授与し、合計で53社となった。

<p>【60】国際室に教育面、研究面での国際化およびグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【61】国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス（仮称）を設置することを検討し、実施する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【62】国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。</p>	<p>【62-1】新国際大学院プログラムおよび国際大学院コースについて、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学院プログラムの運営協議会を中心に、国際大学院プログラムにおいてさらに優秀な留学生を受け入れるために、選考基準の再検討やアンケートを実施する等の様々な方策を講じた。 また、今後さらに国際大学院プログラムの充実を図り、実施体制を強化するために、以下のことを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ー入試に関しては、国際大学院プログラムの出願先を入試課に移行して一本化するよう改善した。 ー国際大学院プログラムについて、従来の10月入学に加え、新たに4月入学が可能なプログラムを立ち上げた。 ー履修案内に関しては、学生に対してより一層適切な履修案内ができるように検討を行った。 ー国際大学院プログラムに関しては、平成21年度以降に国際大学院プログラムを効率的・機能的に運営するために組織体制の強化について検討した。
<p>【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催および著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>【63-1】国際会議等の開催を積極的に支援する方策を実施する。</p> <p>【63-2】外国人研究者の招聘を積極的に推進するための方策を実施する。また、外国人研究者および外国人教員用の宿舎については、施設使用料を含め、施設・設備の利便性を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等の開催のための経済的支援方策の検討及び調査を開始した。100名超規模の本学主催国際会議2件に対して経済的支援を行った。 ・東工大・一橋大国際会議 & APFA7では、経済学、統計物理学、ネットワーク科学、統計学の国際的権威を基調講演者として招聘するなど、20カ国224名（うち外国人73名）の研究者が参加した。 ・国際交流会館では、施設を利用しやすくするために料金引き下げ改定のほか利用環境整備を図るため、宿泊室の各種修繕、家族棟にバリアフリースロープの設置、単身棟の外壁改修工事を行った。 ・創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においては、「夫人・家族同伴」条件の撤廃や入居期間を変更（1ヶ月以上→8日以上）などの入居資格緩和を行った。

<p>【64】(再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。</p>	<p>【64-1】留学に関する情報が得られるよう学生に対する広報を充実させる。</p> <p>【64-2】平成19年度に試行した協定校に短期派遣する学生および海外に長期派遣する学生の選考方法を実施し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにて『東工大生のための海外留学のてびき』、東工大留学フェアちらし及び各種留学プログラムちらしを配付した。(対象: 学部・大学院新規入学者全員) ・平成19年度の留学フェアで実施したアンケート結果をもとに、留学生交流課ホームページ、『東工大生のための海外留学のてびき』及び各種留学プログラムちらしの情報量を増やし、内容を充実させた。 ・東工大留学フェア2008を大岡山キャンパス(参加者数222名)及びすずかけ台キャンパス(参加者数90名)で開催し、ホールでの全体説明とブースでの個別相談を行い、両キャンパスでの映像同時配信を実施した。 ・留学生センターから国際交流メールニュースを配信し(登録者: 留学希望者)、各種留学プログラム・イベント情報、外国語研究教育センターによる長期休暇中の語学集中講義情報、留学生との交流イベント情報等を周知した。 ・全学科長、専攻長へ、各種留学プログラム情報や東工大留学フェア等の情報をメールにて周知するとともに、全教職員が閲覧可能な電子掲示板にて周知した。 ・平成19年度に新たに策定、試行した方針に基づき、協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考について、各種奨学金の選考時期・方法の見直し及び相談会の対応の合理化を行った。派遣学生数は、平成19年度と比べて増加した(平成19年度: 47名、平成20年度: 57名)。
<p>【65】優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受け入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。</p>	<p>【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(財) 東京工業大学後援会からの奨学寄附金により、外国人留学生に奨学金を支給した。 ・日本学生支援機構の留学生交流支援制度(短期受け入れ)〈プログラム枠〉奨学金制度に学生交流プログラムを継続2件、新規2件(YSEP Experiencing Japan, AOTULE短期交換学生プログラム)の計4件を申請し、4件全て採択され、合計37名の推薦枠が与えられた。 ・松風学舎内1階部分を改装し、Tokyo Tech Aobadai Houseとして学生及び研究者(16名分)のための居住スペースを増設し、平成20年度から入居募集を開始した。

【65-2】重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について、国際交流協定締結のため、継続して交渉を図る。

【65-3】UCTS/ECTSによる単位互換方式を用いて、交換学生の受入・派遣をスムーズに実施できる環境を整備する。

【65-4】新たな奨学金の獲得による世界の一流大学の学生受入の拡大や、海外インターンシッププログラム等の開拓を通じた本学学生への国際的交流機会の提供をさらに促進する。

【65-5】合同学位プログラムの可能性を探求するための調査研究を進める。

- ・国際交流会館では、料金引き下げ改定により施設を利用しやすくしたほか、宿泊室の各種修繕による利用環境整備を図るとともに、家族棟にスロープを設置し、単身棟内側の外壁改修工事を行った。また、研究を目的とした短期派遣学生に対しても一定の条件のもと入居できるようにした。
- ・創立八十年記念会議室外国人研究者用の宿泊室においては、「夫人・家族同伴」条件の撤廃や入居期間を変更（1月以上→8日以上）などの入居資格緩和を行った。
- ・欧州理工系大学のコンソーシアムである「IDEA League」の構成校であるデルフト工科大学と全学的な学術交流に関する覚書を締結した。また、学生交流協定を結んでいる、中国・清華大学との授業料不徴収協定の締結に向け、交渉を開始した。
- ・海外の協定校から受け入れる留学生のうち、4名についてUCTS/ECTSによる単位互換を行うこととした。また、受け入れた学生及びチューターに対して、オリエンテーションを実施した。
- ・ETH Program II(博士課程学生対象、3ヶ月以内の留学)による派遣学生への奨学金の支給を開始した。
- ・ユネスコ青年交流信託基金事業大学生交流プログラム1件を申請し、採択された。また日本学生支援機構先導的留学生交流プログラム支援制度(給付型)ICI ECP-Joint Mobility Project-1件を申請し、日欧双方で採択された。日本学生支援機構、みずほ国際交流奨学財団による国際大学交流セミナー1件を申請した。
- ・タイ国家科学技術開発庁(NSTDA)との連携大学院自動車工学プログラムを平成19年度に開設したことに続き、平成20年度には組み込み情報システムプログラム(ICT(情報通信)プログラムの一部)を開設し、世界的な研究者及び高度技術者の人材を育成するためのプログラムの拡大を行った。

<p>【66】国際交流に関する十分な情報の配信信を行つたために国際広報体制を拡充整備する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【67】本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。</p>	<p>【67-1】拠点ごとに活動の企画立案および運営支援を行うチーム体制を確立し、拠点長を組織的に支援する体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点ごとに活動の企画立案及び運営支援を行うチーム体制を確立した。確立されたチーム体制のもと、拠点の業務の見直しを行い、拠点運営の円滑化を図るため、平成21年度から各チームが組織的に支援・運営する体制を構築した。 ・中国の東北師範大学内に、赴日予備教育を通じた30年にわたる緊密な関係を踏まえ、学術交流面において更なる実績を築くことを目的として、大学院総合理工学研究科の海外オフィスを開設した。 ・JSPSサンフランシスコ研究連絡センター内に、北米における情報発信、グローバルCOEプログラム拠点活動支援、センター単位・専攻単位・部局単位としての共同研究・教育連携活動への支援を目的とし、平成21年度初めに開設予定である、グローバルCOEプログラム3拠点の海外オフィス設置の準備を行った。 ・部局間の交流としては、大学院社会理工学研究科が拠点となっている21世紀COEプログラムが実施した、フィンランドのユヴァスキュラ大学との部局間協定締結、及びユヴァスキュラ大学内へのサテライトオフィス設置等があり、大学間規模に限らず、活発な交流を行つた。

II 教育研究等の質の向上の状況**(3) その他の目標****② 附属学校に関する目標****中期目標**

附属工業高等学校を改革して、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する、高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。</p>	<p>【68-1】特別選抜学生の追跡調査を行い、長期的に評価するためのデータを収集する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から特別選抜学生を毎年10名程度受け入れており、データの収集及び分析などの追跡調査を行っている。平成20年度は今後の教育活用資料とするため、中間的な高大連携教育報告書を取りまとめた。特別選抜学生の中には、創造性教育プログラムの世話役や工大祭実行委員などの多彩な活動をする者がいることや、理数学生応援プロジェクトの活動に一般学生と比較して多くの者が参加していることが明らかとなってきた。
<p>【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。</p>	<p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	<p>(実施終了)</p>
<p>【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。</p>	<p>【70-1】専攻科の教育実績を包含しながら、本学として特色ある教育組織あるいはプログラム等の準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育組織として附属科学技術高等学校専攻科の教育実績を包含した「社会人教育院」を設置することとした（平成21年4月設置）。本学の社会人教育を統括し、「A. 製造中核人材育成講座」「B. キャリアアップMOTプログラム」「C. 理工系一般プログラム（大学院レベル）」「D. 理工学基礎プログラム（専攻科の継承教育を含む学部レベルの講座）」の4講座を設ける。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属図書館に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内および国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大および効率化を図る。 2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。 3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。 4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。 5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【71】研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。</p>	<p>【71-1】「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ（Tokyo Tech ORR : Open Research Repository）」を実施する。</p> <p>【71-2】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース（Tokyo Tech Book Review）の作成・提供を実施する。</p>	<p>・引き続き「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ（Tokyo Tech ORR : Open Research Repository）」を運用した。さらに利用を高めるため、年間3回、延べ6会場（大岡山とすずかけ台キャンパス同時開催）でT2R2説明会を開催した。平成20年度におけるT2R2の外部公開ページ業績詳細画面アクセス数は、62,450件であった。</p> <p>・国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報19,074件を新規に作成し、データベース上での提供を行なった。年間利用件数は42,200件であった。学位論文は、書誌データ435件、全文データ159件を登録し、年間24,344件の利用があった。学術図書目次データベース（Tokyo Tech Book Review）も1,000件のデータ作成を行い、年間3,696件の利用があった。</p>
<p>【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。</p>	<p>【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い、国内欠落誌を中心に収集を行い、購入タイトル等についての広報を行う。</p>	<p>・他の外国雑誌センター館と調整の上、国内で利用可能な外国雑誌の拡大のために引き続き収集タイトルの見直しを進め、本学では22タイトルの中止と20タイトルの新規購入を決定し、国内で利用可能な外国雑誌の充実を図った。</p> <p>・外国雑誌センター館全体の平成21年度新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載して、広報を行った。</p>

<p>【73】 主要な理工系電子ジャーナルおよび文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。</p>	<p>【73-1】 幅広く電子ジャーナルおよびデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行ふ。</p> <p>【73-2】 需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に、オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し、アクセスのための情報を研究者に提供する。</p> <p>【73-3】 研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル約2万タイトル（うち人文・社会科学系タイトル約6,500）の他、国際会議録の電子版等として約5,500タイトルを利用に供した。 ・常時受け付け収集している、研究者からの意見・要望を検討の結果、要望が強かった人文社会科学系の外国雑誌が閲覧可能な電子ジャーナルJSTORの導入を図ることとし、利用方法等の情報を学内広報誌やホームページ等により提供することとした。
<p>【74】 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。</p>	<p>【74-1】 情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い、必要であれば購入する。</p> <p>【74-2】 各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で、新たな計画を立て、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Treatise on geophysicsなどの電子書籍であるe-Bookを本格導入し、導入済みの電子ジャーナルと同様に、ネットワーク上で、複数利用者による同時利用を可能にした。e-Book（大岡山・すずかけ台両キャンパス分契約）の導入により、同冊子書籍を2セット購入した場合と比べ、平成20年度は約550万円の削減につながった。 ・平成20年度までのアンケート調査結果に基づき、各種ガイダンスやコンピュータリテラシー授業の内容については、よりわかり易くなるよう、再検討を進めた。英語及び日本語によるライブラリーツアー及びキャンパスガイドには、416名の参加があった。コンピュータリテラシー授業では教材を改定して実施した。また新たに2つの授業に講師を派遣し、平成20年度は6つの授業に講師を派遣した（受講者数1,278名）。 ・外部講師を招いてのデータベース講習会を計2回開催した（受講者数29名）。その他短期留学生(YSEP)講習会、出張講習会、オーダーメイド講習会なども引き続き英語と日本語で開催し、計204名の参加があった。

【74-3】より良い運営のため、利用者アンケートを実施する。

・教員、学生を対象に、「利用者アンケート」を実施するとともに、各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にもアンケート調査を引き続き実施した。アンケートの結果、希望の多かった開館時間の延長については、学期末試験期間に係る7月18日～8月7日及び1月27日～2月16日に延長開館を実施した。平日は夜10時までの延長、土日祝日は午前9時より午後8時までの開館を実施した。
・新図書館建設計画については、関係者の意見を広く取り入れるため、パブリックコメントを募集するとともに、募集したコメントへの対応をホームページで公開した。新図書館は、「人と情報が出会う場所－図書館」をキャッチフレーズとし、学習図書館機能、保存図書館機能、リフレッシュ機能を兼ね備えるとともに、緑の保全と省エネルギーを重視する環境に配慮した施設となる。

<p>【75】授業に必要な理工系資料および人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。</p>	<p>【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数および新刊書収集状況等についての分析、評価を行い、その提供方法も考慮しながら、当該年度の理工系資料および人文・社会科学系資料の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員に対するアンケートの結果、学生用図書170冊、授業関連図書269冊を購入した。また常時受け付けている教員、学生等からのリクエストで178冊を購入した。 ・引き続き「蔵書整備委員会」において、アンケート等の分析結果を活用し、参考図書についての見直しを行ったうえ、155冊を新規に購入し、20年度の蔵書整備委員会選定購入図書は、3,719冊（うち人文・社会科学系は1,773冊）となった。
<p>【76】図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供およびサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。</p>	<p>【76-1】Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下で実現する具体的機能について、可能なものから実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の下でORR (Open Research Repository)、OCW (Tokyo Tech OpenCourseWare)、ODM (Open Digital Museum)による学内の学術情報資源の統一的な収集と発信を推し進めた。 ーORRについては、3回の利用説明会を開催し、その利用の拡大に努めた。 ーOCWについては、平成20年度末387講義の公開がなされた。 ーODMについては、百年記念館に地球史資料の常設展示室を設置するほか、2階の会議室を展示室に改装する計画を進めた。 ー上記の推進のため、史・資料の収集・蓄積・公開のための情報共有化と分析、技術の開発を行い、広く学内外へ向けての研究支援・教育・社会貢献に寄与することを目的とし、図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、百年記念館、地球史資料館が協力して運営する東京工業大学アーカイブ推進機構を設置することとした（平成21年4月設置）。これにより、5つの組織が連携して、各組織の機能向上を図り、学内外の利用者に対して専門的かつ網羅的な情報提供並びに利用支援を実施することとなった。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い、「世界最高の理工系総合大学の実現」のために、「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を目指し、引き続き「卓越性と多様性」のある特色ある教育プログラムを中心とする取り組みを実施した。平成 20 年度は「質の高い大学教育推進プログラム」に 1 件採択、「大学院教育改革支援プログラム」に新たに 2 件が採択され教育内容の充実、強化を図った。

1-1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-1-1. 英語力向上施策の実施

英語教育改革 3 年目として学年進行に伴う展開を進めた。また、外国語研究教育センターにおいて、外国人教員による留学希望者対象講義、アカデミックライティング、アカデミックプレゼンテーションの講義を開講するとともに、長期休暇中に語学集中講義を開講した。

1-1-2. 全人教育のための「世界文明センター」の特色ある活動

世界文明センターでは、地球文明研究会、炭素研究会、連続講演会を新たに実施し、20 件の講演会を開催した（参加者数 延べ 3,789 名）。さらに単位を与える講義も加え、幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した（履修者数 学部学生 489 名 大学院生 48 名）。また、平成 21 年 4 月学部入学者から「文明科目」を全学的に卒業要件及び学士論文研究申請資格に含められるよう関係規則を改正した。

1-2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-2-1. 全学的な授業評価

教育推進室が、教育工学開発センターの協力を受け、授業評価を統括して行った。平成 20 年度の評価では、過去の調査結果や教員からのフィードバック・アンケートの意見を考慮して、調査項目を大幅に見直し、共通項目に各科目実施委員会が独自に設定した項目を付加した。

1-2-2. 質の高い大学教育推進プログラムの実施

文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに「新入生科目『機械工学系リテラシー』の革新」が採択された。これまで行ってきた機械工学系リテラシー教育を基盤とし、継続的に内容の進化を試み、創造性育成実習教育の構築を目的として実施した。

1-2-3. 大学院教育改革支援プログラム

文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに「個性を磨く原子力大学院教育システム」、「PBL と論文研究を協調させた教育の実践」の 2 件が採択され、計 7 件となった。これらのプログラムを中心に大学院教育の実質化を推進した。

1-2-4. 大学院特別教育研究コース

大学院特別教育研究コースとして、新たに 9 コースを設置し、計 18 コースを実施した。さらに、平成 21 年度にグローバル COE プログラムに関するコースなど研究科・専攻の枠を越えた 3 コースを設置することとした。

1-2-5. 大学院博士一貫教育プログラム

博士の学位取得標準修学期間を 3 ~ 4 年とする大学院博士一貫教育プログラムに、これまでに 183 名が所属し、平成 20 年度は博士課程修了者 21 名を輩出した。

1-3. 本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

1-3-1. プロダクティブリーダー養成機構の設置

研究シーズの事業化、海外企業での活躍、異分野へのチャレンジなどを志向する若手研究者（博士後期課程学生及び学位取得後 5 年以内のポスト・ドクター）を支援するため、プロダクティブリーダー養成機構を設置し、キャリア多様化のためのプログラムを実施した。

1-3-2. 社会人教育院設置準備

社会に対して開かれた大学として、社会人のキャリアアップに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を平成 21 年 4 月に開設するため、設置準備委員会を設置し、受講生募集を開始した。

1-4. 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

1-4-1. 四大学連合の充実

東京医科歯科大学、東京外国语大学、一橋大学と本学が実施している四大学連合の複合領域各コースについて、受講可能科目を広げた（平成 20 年度 生活空間研究コース：14 → 18、文理総合コース：39 → 68、国際テクニカルライティングコース：50 → 53）。

1-4-2. 慶應義塾大学との学生交流の推進

本学と慶應義塾大学との学生交流に関する協定書に基づき、副専門制度及びジョイントディグリープログラムの実施要項を策定し、平成 21 年 4 月から実施することとした。

1-4-3. 大学間連携コンソーシアムの設置

本学、東京大学、慶應義塾大学、早稲田大学の 4 大学は、ナノ・マイクロファブリケーションに関する大学間連携コンソーシアムを設立した。教育研究体制の整備と産学連携を推進することを目的に、平成 21 年度から研究開発推進に加え、大学院学生及び社会人の教育面での連携推進を目指す。

1-4-4. 清華大学との大学院合同プログラムの推進

本プログラムは、相互に大学院生を派遣し、一定期間、相手国で教育・研究活動を受けさせることで、デュアル・ディグリー（双方学位）を取得できる大学院レベルでは日本で最初の制度である。

2. 学生支援の充実

2-1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

2-1-1. 博士後期課程学生への経済的支援

国費外国人留学生等を除く、原則として全ての博士後期課程学生に対して、RA・TAとして行う研究・教育支援業務への対価を支払うことにより授業料相当額を支援することとし、平成 20 年 4 月入学・進学者から適用した。

2-1-2. 私費外国人留学生への経済的支援

世界的な金融危機や急激な円高に伴う経済状況等を踏まえ、私費外国人留学生に対して、緊急支援策として一律 5 万円の学資金を支給した。

2-1-3. メンタルヘルス等の学生相談への対応強化

従来の面談形式による学生相談室のほかに、平成 21 年度から電話による相談員を置くこととし、臨床心理士等の外部専門家 2 名を新たに雇用することとした。

2-2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

2-2-1. 就職ガイドブックの作成

就職活動に必要な諸情報や本学における進路・就職相談窓口等の情報を掲載した「就職ガイドブック」を新たに作成し、就職活動を始める学生に配布した。

2-2-2 多様なキャリア支援の推進

新たに開始した「理工系女性研究者プロモーションプログラム」においては、女性研究者が最大限に実力を発揮できる環境を目指し、相談室の設置や女性研究者を招聘したセミナーやシンポジウムによりキャリア形成を支援した。

「プロダクティブリーダー養成機構」においては、専門のキャリアアドバイザーによるキャリア相談をはじめ、連携企業への訪問や企業研究者との意見交換等を通じ、「企業における研究」への理解を深める機会を提供した。

2-3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生が企画・実施から参加して行う学生アンケート「学勢調査」を実施し、学生スタッフが調査結果を提言書としてとりまとめ、学長に手渡した。

また、前回「学勢調査」で要望のあった事項については、実施可能なものから対応しており、要望の多かった学内におけるコンビニエンスストアについては、平成 21 年度に大岡山キャンパスに整備することとした。

3. 研究活動の推進

3-1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ① イノベーション研究推進体の活動調査を実施・分析し、平成 21 年度以降の新設等を含めた方針を決定した（新規 2 件、継続 24 件）。
- ② イノベーション研究推進体に対する支援として、（財）東京工業大学後援会からの寄附金による研究費の支援を行った（平成 20 年度 3 件）。
- ③ 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラム拠点に対し、学長裁量スペース 1,744 m²、学内支援経費 23,500 千円の優先配分を行った。
- ④ 間接経費総額 1,500 万円以上の個人研究プロジェクト 2 件に対し、インセンティブとして学長裁量スペースを配分した。
- ⑤ 1,500 万円以上の間接経費を獲得した教員へのインセンティブ付与の一環として、報奨金規則を制定し、実施した（該当者：24 名）。

3-2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ① 萌芽的研究を活性化するため、若手教員の独創的・萌芽的研究成果を顕彰する「東工大挑戦的研究賞」の要項を改訂し、受賞者数の上限を増やした。平成 20 年度は 10 名を表彰し、総額 24,170 千円の研究費の重点配分を行った。
- ② 「東工大挑戦的研究賞」を受賞した若手教員を文部科学大臣表彰（若手科学者賞）、日本学術振興会賞等に推薦することとし、平成 20 年度は文部科学大臣表彰（若手科学者賞）を 2 名が受賞した。
- ③ 理事・副学長をセンター長とする「男女共同参画推進センター」を設置し、主に次の業務を行った。
 - －女性教職員・学生のネットワーク形成の支援のため、ソーシャルネットワーキングサイト（SNS）の運営、シンポジウムの開催等を行った。
 - －女性研究者向け RA 支援や Web 会議システムを導入し、育児・家事等と研究の両立支援を実施した。
 - －女性教員、女子学生専用の相談窓口を試行的に開設した。
 - －本学オリジナル育児支援マークを作成し、育児中の教職員・学生が周囲から支援を受けやすいような環境作りを促進した。
- ④ 若手・女性教員支援のため、勤務時間制度等の次の整備を行った。
 - －育児短時間勤務制度を導入し、教職員が職務を完全に離れることなく育児を行うことを可能とした。
 - －育児部分休業の対象を 3 歳に満たない子から小学校第 3 学年修了前までに拡大し、名称を育児時間とした。
 - －教職員の早出遅出勤務を導入し、小学校第 3 学年修了前までの子を養育する場合等に適用できることとした。

3-3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ① グローバル COE プログラム 2 拠点に学内措置による COE センターを設置した。
- ② 本学の強みをさらに高め世界的教育研究拠点を形成するため、研究戦略室の支援のもと、グローバル COE プログラムに応募し、平成 20 年度は 3 件が採

択された。同様に平成 21 年度に向けて 3 件応募した。

3-4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ① 研究支援体制を充実させるため技術職員を全学集約した技術部に、企画室を設置し、スタッフ 3 名を配置して企画業務を行い、マネジメント体制を充実させた。また、9 つの支援センター長によるセンター長会議を設置し、連携を強化した。
- ② 研究支援業務を強化するため、「外部資金支援課」を設置した。また、研究マネジメントの統括を目的として「研究支援管理室」を学内措置により設置した。

4. 全国共同利用の推進

4-1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1. 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は、全国共同利用研究所として、国内外の大学、研究所並びに民間等の研究者との共同利用研究を「一般共同研究」、「国際共同研究」、「特定共同研究」、「ワークショップ」、「国際ワークショップ」の 5 種類のカテゴリーで実施している。平成 20 年度は、89 件の共同研究が採択され（延べ研究員数 362 名）、約 780 名に及ぶ研究者が来所し、活発な共同研究が行われた。なお、平成 21 年度共同利用研究申請についても、すでに共同利用委員会において審議され、3 月度の教授会で採択・予算配分が決定された。

4-1-2. 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

共同利用に提供可能な装置をホームページで公開するとともに、所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能である。利用料は所内受入教員が負担している。

4-1-3. 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

- ① 7 回のワークショップが開催され 202 名の参加があった。
- ② 外部からの参加も可能な応用セラミックス研究所セミナーと建築物理研究センター講演会がそれぞれ 27 回（第 113～139 回）と 16 回（第 36～51 回）計 43 回開催され、参加者は延べ 436 名であった（43 回分の集計）。
- ③ セキュアマテリアル研究センターと統合研究院との共同でセキュアマテリアル・デバイス国際ワークショップ（IWMD-SS 2009）を開催した。
- ④ 第 2 回先端セラミックス国際会議（STAC2）を大学院総合理工学研究科材料工学専攻及び NIMS と共同開催し、220 件の発表と 240 名の参加を得た。
- ⑤ 全国共同利用研究所連携プロジェクト（3 大学 3 研究所連携プロジェクト－大阪大学、東北大学、東京工業大学）「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点事業」において、第 3 回国際会議（JTMC3）を IUMRS の分科会として共同開催し、96 件の論文が発表された。

- ⑥ 3 大学 3 研究所連携プロジェクトで毎年開催している一般公開討論会を東北大で開催した。
- ⑦ グローバル COE プログラムと連携した第 6 回都市地震工学国際会議を開催し、海外からの研究者 42 名、国内他大学・研究所など 48 名、本学 56 名の計 146 名による研究発表が行われた。

4-1-4. 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼働状況、データベースアクセス数等）

研究所内の共通機器は学内及び共同利用研究者に開放している（年間利用約 1,593 件）。また、全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している（年間約 1,407 件、統計は受入れ教員で整理）。

4-2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1. 運営体制の整備・実施状況

所外委員 4 名と学外委員 2 名を含む合計 11 名の共同利用委員会で応募研究に対する採択決定の審議を行う体制としている。また、共同利用推進室で共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2. 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用・研究支援室に非常勤職員を雇用して利用者の支援に当たっている。共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を計っている。また、共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合、詳細を技術室に相談することが可能であり、依頼工作、設計、試作も技術室へ依頼できる。

4-2-3. 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

受入教員を通した出張手続き書類を共同利用推進室で処理している。より迅速に共同研究を遂行できるよう出張手続きの簡素化を図った。宿泊施設について、近隣ホテルの紹介サービスを行っている。

4-2-4. ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

所外委員 6 名、学外委員 6 名を含む 16 名の委員からなる運営協議会を年 2 回開催し、所外に開かれた運営を行っている。また、学校教育法施行規則改正に伴う共同研究拠点認可申請の準備として、これまでの共同利用研究者ユーザーに対して研究者コミュニティの組織化について参加アンケートを実施し（過去共同利用研究者 1,249 名を対象）、600 名余りから参加承諾を得た。

4-2-5. 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

研究所企画運営委員会内に自己点検・自己評価委員会を設置し、研究所年度計

画に基づいた自己点検・自己評価を行った。加えて、国立大学法人評価委員会及び（独）大学評価・学位授与機構へ提出する中期目標期間に係る現況調査表を作成し、自己点検・自己評価を行って、概ね計画通りの進捗状況であること、並びに研究水準・向上度ともに期待される水準を上回ることを確認した。

平成 19 事業年度の業務実績評価結果において、国立大学法人評価委員会から、教育研究の質の向上の状況における注目される取り組みとして、共同利用の運営体制と 3 大学 3 研究所連携プロジェクトがあげられた。また、中期目標期間に係る評価結果において、共同利用に係る研究水準については「期待される水準にある」と、また、共同利用の取り組みとして取上げた 3 大学 3 研究所連携プロジェクトの質の向上度については、「高い質（水準）を維持している」との評価を受け、特に改善の指摘事項はなかった。

4-2-6. 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

研究所として取り組むべき重点研究について 5 件を特定研究課題として提示し、組織的な共同利用研究を実施している。特に、3 大学 3 研究所連携プロジェクトに關係する公募研究も推進している。また、新たな学術動向に対応すべく、一般研究やワークショップは公募により研究テーマを募集し、採否と経費については共同利用委員会で審議して決定した。さらに、研究所長賞（奨励研究部門、研究業績部門、社会貢献部門）を公募し、所内教育研究委員会において審査して、所外共同利用研究者 3 名を表彰して研究費を配分した。

共同利用研究者ユーザーに対して研究者コミュニティの組織化について参加アンケートを実施し、その意向も考慮し、学校教育法施行規則改正に伴う共同研究拠点認可申請を行うこととした。

4-2-7. 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

共同利用研究の実施に必要な研究経費を大学から措置している。また、技術部が研究所を支援する体制を構築しており、精密工作技術センターから共同利用推進室・技術室に技術職員を派遣した。

4-3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

4-3-1. 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

研究所教員は大学院総合理工学研究科（物質科学創造専攻、材料物理科学専攻、物質電子化学専攻、環境理工学創造専攻、人間環境システム専攻）の協力講座を兼務し、修士課程及び博士後期課程の大学院生の論文指導と授業を担当している。平成 20 年度は、8 名の指導学生が博士（理学）または博士（工学）を取得した。また、他の研究科等の要請により、多くの教員は講義担当や卒業研究学生を受入れている。グローバル COE プログラム「材料イノベーションのための教育拠点」に 4 名の教員が、同じく「震災メガリスク軽減の都市地震工学国際拠点」に 6 名が参画し、プログラムを積極的に推進している。

各共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（平成 20 年度申請時 65 名、延べ滞在日数 179 日）、これらの大学院生に対して先端的セラ

ミックスに関する実験の共同実施及びデータに対する議論を通じた教育を行っている。

4-3-2. ポスト・ドクターや社会人の受け入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

平成 20 年度は延べ 35 名のポスト・ドクターと 5 名の RA を採用し、特定の研究課題に従事させて研究を通じた人材養成を行っている。共同利用研究の採択においては、企業研究者等を大学研究者と同等に受け入れており、平成 20 年度では企業の研究者 16 名を受入れ、人材養成に協力している。また、CPD 制度に基づくコンクリート診断士資格取得など社会人の人材養成に協力している。

また、客員方式による客員部門及び準連携客員方式による客員部門に、民間の研究者を客員教授または客員准教授として 4 名採用しており、社会人人材の登用を行っている。また、研究支援推進員として、ベテランの技能技術者を雇用している。

4-4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供の取組状況

4-4-1. 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

- ① ホームページに最新の情報を随時公開している。
- ② 平成 20 年度は、以下の広報誌を発行した。
「研究所活動報告 2008」、「研究所パンフレット」、「セキュアマテリアル研究センターパンフレット」、「ニュースレター No. 20, No. 21」、「建築物理研究センター研究報告書 No. 9」、「SERCNEWS No. 13」（平成 21 年 4 月予定）
- ③ 「共同利用公募要領」をホームページ及び過去のユーザーと教員推薦者へメールで案内するとともに、年度毎の「共同利用研究報告書」を発行して、関係者に郵送している。
- ④ 研究所主催・共催・協賛等、あるいは研究所教員が中心となった国際会議・シンポジウム等の予稿集等を発行している。平成 20 年度は、「STAC2-STSI1 アブストラクト集」、「三研究所合同公開討論会予稿集」、「6th Int. Conf. Urban Earthquake Engineering」、「2nd ICPSSI Program & Abstract」を行った。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

5-1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献、社会への貢献のための組織的取組状況

- ① 基本協定を結んでいる大田区と連携した「大田区民大学」や「東工大サイエンスカフェ」を実施した。また、大田区内の若手中小企業経営者に大学の最先端技術の見学会と講演会を行い、交流を図った。
- ② 横浜市と連携し、大学・都市パートナーシップ協議会の主催行事として、横浜東口新都市プラザにおいて、本学の活動紹介を行った。

- ③ 目黒区と生涯学習等での連携のため連絡会を定期的に行い、目黒区協賛の共同講座などについて検討した。
- ④ 社会に対して開かれた大学として、社会人のキャリアアップに役に立つ講座を提供する「社会人教育院」を平成21年4月に開設するため、設置準備委員会を設置し、受講生募集を開始した。
- ⑤ 東京都教職員研修センターと連携し、東京都の高校教員等に対し本学教員が講義、実習などの研修を行った。
- ⑥ 次世代を担う小中高校生等を対象に「出前授業」、「スーパーコンピューティングコンテスト」、「Inter COEシンポジウム」、「ひらめき☆ときめきサイエンス」などに加え、高校生を参加対象とした「高校生バイオコン」を実施した。

5-2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ① 文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～国際的な産学官連携の推進～」に採択され、事業を開始した。
- ② 平成20年度の共同・受託研究実績は、共同研究449件・受託研究290件、共同研究金額180千万円・受託研究金額608千万円となった。
- ③ 平成20年度の知財関係の実績は、発明届出件数：423件、活用件数：75件（ライセンス契約締結件数29件、譲渡契約締結件数46件）となった。
- ④ NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」に申請し、新たに2件が採択された（平成21年度は計5件の実施予定）。
- ⑤ 組織的連携協定の締結を推進し、平成20年度新たに2社と協定を締結した（平成20年度末現在、製造企業10社、非製造企業4社及び1研究機関と締結）。
- ⑥ (独)中小企業基盤整備機構、神奈川県、横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東工大横浜ベンチャープラザ」の運営に協力した。
- ⑦ (社)蔵前工業会の蔵前ベンチャー相談室と連携し、ベンチャー支援セミナーを共催するなどベンチャー支援を実施した。
- ⑧ フロンティア研究センターにおいて、ベンチャービジネスの萌芽となるべき独創的研究を推進するため、若手研究者に対するベンチャービジネス推進研究を公募し、助成を行った（平成20年度採択11件、総額1,500万円）。また、VBL研究プロジェクトの公募を行い、共同研究部門で3件、総合研究部門で2件採択し、研究スペースを提供了。

5-3. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

5-3-1. 海外インターンシップ

大学院博士一貫教育プログラムでは、必修である海外研修や海外インターンシップに25名を派遣した。

5-3-2. TAIST（東京工業大学—NSTDA—タイ大学連携大学院）

タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携大学院（TAIST）について、平成19

年度の自動車工学プログラムに続き、平成20年度は組み込み情報システムプログラムを開設した。

5-3-3. 海外拠点

中国の東北師範大学内に、大学院総合理工学研究科の海外オフィスを開設した。留学生に対する赴日前の予備教育を通じた30年にわたる緊密な関係を踏まえ、学術交流面において更なる実績を築くことを目的としている。

また、JSPSサンフランシスコ研究連絡センター内に、グローバルCOEプログラム3拠点の海外オフィス設置準備を行った。北米における情報発信、グローバルCOEプログラム拠点活動支援、共同研究・教育連携活動への支援を目的とし、平成21年度初めに開設予定である。

5-3-4. 外国人留学生、外国人教員の生活支援施設を改善・確保

国際交流会館では、施設を利用しやすいうように料金の引き下げを行うとともに、研究者以外の短期派遣学生（学部学生）に対しても一定の条件のもと入居できるようにしたほか、居住者が快適に暮らせるよう各種修繕を行った。

創立八十年記念会議室外国人研究者用宿泊室の入居資格を緩和したほか、料金体系を見直して、平成21年度から実施することとした。

松風学舎内1階部分に学生及び研究者（16名分）のための居住スペースを増設し、Tokyo Tech Aobadai Houseとして平成20年度から入居募集を開始した。

5-3-5. その他の事業

- ① 平成20年度は、従来の「英語スピーチコンテスト」に加え、「第二外国語の夕べ」を開催し、第二外国語のコミュニケーション能力向上を図った。
- ② 協定校等との国際交流を支援するため、学生の自主的な団体である国際交流学生委員会設立の支援を行った。
- ③ JAYSES（日本アジア理工系学生交流プログラム）を実施した。平成20年度は、外務省から「日本インドネシア友好年事業」の認定を受け、本学学生17名とタイ・インドネシアの学生延べ50名以上が、合同でバンコク、ジャカルタ、バンドンにて企業の生産現場、ODAプロジェクトや政府関係機関を視察後、英語によるディスカッションを行った。

6. その他

6-1. 以上1～6の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

6-1-1. 四大学連合の充実・推進

1-4-1参照

6-1-2. 慶應義塾大学との連携

1-4-2参照

6-1-3. 大学間連携コンソーシアムの設置

1-4-3参照

6-1-4. 清華大学との大学院合同プログラム

1-4-4参照

6-1-5. TAIST (東京工業大学－NSTDA－タイ大学連携大学院)

5-3-2参照

6-1-6. 共同利用における3大学3研究所連携プロジェクトの推進

4-1-3参照

6-1-7. グローバルCOEプログラムによる各大学等との連携

グローバルCOEプログラムの各拠点においては、次の大学等と連携・協力をとり活動をしている。カリフォルニア大学バークレイ校, 同サンディエゴ校, 同ロサンゼルス校, スイス連邦工科大学チューリッヒ校, 米国スクリプス研究所, CNRS (フランス国立科学研究中心), ケンブリッジ大学, (独)産業技術総合研究所, (独)物質・材料研究機構, (独)理化学研究所, 東京医科歯科大学など。

6-1-8. 静岡ファルマバレー構想

静岡ファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所に、研究者を常駐させガン抗体結合型光増感剤及び革新的な遺伝子導入用ナノキャリアと再生医療用細胞培養材料の開発を行った。

7. 附属学校の機能の充実についての状況

7-1. 学校教育について

7-1-1. 実験的、先導的な教育課題への取組状況

本学附属科学技術高校は、文部科学省から「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」研究開発校に指定されており、平成17年度から第2期に入っている。平成20年度は、その第4年次となり、下記の研究開発を行うとともに成果普及に努めた。

① 新科目の開発

大学と高校の教員が連携して新科目「科学技術研究入門」を開発し、テキストの改訂を行いながら、授業実践を積み重ね、科目の熟成化をはかった。

② 国際性育成

タイのカセサート大学附属高等学校との交換留学プログラムが実現し、8月には本学附属科学技術高校生が渡タイ、10月にはカセサート大学附属高校生が来日した。

③ さきがけ教育

高大接続を活かして発展的内容を取り入れ、第2学年及び第3学年の「数学さきがけ」と第3学年の「3学期さきがけ」についての授業実践を積み重ねた。アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡なども継続的に行った。

④ 国際交流の促進

台湾日本見学訪問団、ロシア・株式会社ガスプロム教育センター中等普通教育学校、タイ科学技術振興機構、韓国・慶北大学校、タイ・マヒド・ウィットヤヌソン科学高校、ベトナム・MOET(Ministry of Education and Training)

7-1-2. 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

平成19年度に、全国からスーパーサイエンスハイスクール指定校や工業高校などの学校関係者を招き、第2期スーパーサイエンスハイスクール研究開発について中間報告会を行った。平成20年度は、8月に全国のスーパーサイエンスハイスクール指定校による生徒研究発表会（主催：文部科学省、（独）科学技術振興機構）に、また、12月に東京都の「スーパーサイエンスハイスクール東京都指定校合同発表会」に参加し、課題研究の成果発表を行った。

7-2. 大学・学部との連携

7-2-1. 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属科学技術高校に運営委員会を設置しており、教育理念及び高大連携教育等の将来構想に関する重要事項及び教員選考等を審議するため、年3回の委員会を開催した。

7-2-2. 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

第1学年の科目「人と技術」で5名の大学教員が特別講義を行った。第2学年の科目「先端科学技術入門」においては、1分野に4～5名の大学教員が全5分野にわたり、1回ずつの特別講義を行った。

大学キャンパスにおいて、第1学年の生徒を対象としたオープンキャンパスを実施した。また、第2学年の生徒を対象とした大学教員の講演と研究室見学を行うサマーレクチャーを実施した。

7-2-3. 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

附属科学技術高校で年間延べ30名以上の大学教員が、高校生を対象に特別講義を行った。

7-3. 大学・学部における研究への協力について

7-3-1. 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

引き続き、「高大連携教育システム」の調査研究を行った。その一環として附属科学技術高校から大学へ特別選抜制度で入学した生徒の追跡調査を行っている。特別選抜制度で入学した生徒の中から、理数学生応援プロジェクトへの参加者が出ていている。

7-3-2. 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計

画の立案・実践状況

「高大連携教育システム」の調査研究を行い、その一環として平成17年度から特別選抜制度により附属科学技術高校から大学へ10名程度の入学者を受入れ始めた（平成20年度入学者11名）。

選抜にあたっては、3年生が合宿形式で大学教員とともに課題研究に臨んだり、大学教員との面談を実施したりするサマーチャレンジが行われた（平成20年度参加者52名）。

7-4. 教育実習について

7-4-1. 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

附属科学技術高校での教育実習は6月期、9月期の2期にわたり、それぞれ行っている。教職課程を受講している学部学生・大学院生の実習希望者を受け入れており、平成20年度は36名が、数学、理科、工業の教科において教育実習を行った。

7-4-2. 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

国立大学法人法施行規則による、学生の教育実習を行うため、大学での事前・事後指導と附属科学技術高校での教育実習を有機的に結びつけ、実習カリキュラムを効果的に行うことを視野に入れた、教育実習プログラムを実施している。この教育実習プログラムは、大学教員で構成される教職科目実施検討委員会と附属科学技術高校研究部で検討し、それぞれの組織は、教育実習の円滑な実施のために協力している。

7-4-3. 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

大学本部がある大岡山キャンパスと附属科学技術高校がある田町キャンパスは20分程度の距離であるが、教育実習期間中は、教職科目実施検討委員会の大学教員が附属科学技術高校内に設置されている教育実習指導室に所在し、学部学生・大学院生の指導にあたっている。また、実習に関する多くの情報は、大学教職課程や附属科学技術高校のホームページで確認できる体制になっている。

8. 附属図書館の機能の充実についての状況

8-1. 新図書館の建設について

附属図書館の将来構想に基づき、新図書館の建設を決定した。「人と情報が出会う場所—図書館」をキャッチフレーズとし、下記のとおり、学習図書館機能、保存図書館機能、リフレッシュ機能を兼ね備えた施設となる。

① 学習図書館機能

- ・学術・参考資料へのアクセスが容易で快適な学習・調査空間の提供
- ・情報ナビゲータとしての図書館職員による学習支援

・開館時間延長を可能とするセキュリティ構成

- ② 保存図書館機能
 - ・さまざまな媒体の学術資料を効率的に保存できる工夫
- ③ リフレッシュ機能
 - ・くつろげる「場」の提供—静肅を求める区域・飲食を可とする区域の提供

8-2. アーカイブ推進機構の設置

附属図書館のほか、本学の学術情報を発信するという同じ目的を持った5組織が連携し、効率的に事業を行うアーカイブ推進機構を設置することとした（平成21年4月設置）。史・資料の収集、蓄積、公開のための情報の共有及び分析、並びにそれらに関する技術の開発を行い、広く学内外へ向けた教育研究支援及び社会貢献に寄与することを目的とする。

8-3. 附属図書館サービスの充実

- ① 平成19年度に新電子図書館サービスが開始され、平成20年度からグループ研究室やゼミプレルーム（すずかけ台）のオンライン予約が可能になり、利用者の利便性が増した。
- ② T2R2システムの説明会を3回開催して、利用者への周知及び利用の促進を図った。また、「学位論文公開受付」サービスをリリースすることで「学位論文全文データベース」の更なる充実を目指した。
- ③ 学期末試験期間に係る7月18日～8月7日及び1月27日～2月16日に延長開館を実施した。平成21年度からは平日夜間の学生アルバイトによる業務を外注化することで本格実施を予定している。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

東京工業大学

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 61億円	1 短期借入金の限度額 61億円	該当無し
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし	該当無し

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	(単位:千円) ・教育・研究用施設・設備の充実経費 1,174,511千円 ・環境保全経費 26,565千円 合計 1,201,076千円

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源
・すずかけ台団地 総合研究棟 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 4,181	施設整備費補助金 (4,181)	・大岡山広領域化 学先端技術研究棟 改修 ・(大岡山)耐震 対策事業 ・大岡山総合研究 棟改修Ⅱ期(応用 化学系) ・小規模改修 すずかけ台合同棟 1号館他外壁改修	総額 2,951	施設整備費補助金 (1,250) 施設整備費補助金 (1,193) 施設整備費補助金 (443) 国立大学財務・経営セ ンター施設交付事業費 (65)	・(大岡山)広領域 化学先端技術研究 棟改修 ・(大岡山他)耐 震対策事業 ・(大岡山)総合研 究棟改修Ⅱ期(応 用化学系) ・小規模改修 すずかけ台合同棟 1号館他外壁改修	総額 2,949	施設整備費補助金 (1,250) 施設整備費補助金 (1,193) 施設整備費補助金 (441) 国立大学財務・経営セ ンター施設交付事業費 (65)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成する ために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されること もある。								
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として 試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶 建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、 長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が 予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算 編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(大岡山)総合研究棟改修Ⅱ期(応用化学系)については、計画額より交付額が
減額されたため。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブ等を反映した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 21, 23参照（中期計画87, 89）
(2)教員 ・国際水準の人材の確保を図るための、教授任用制度を策定し、実施する。	(2)教員 ・国際水準の教授を採用する制度により、人材の確保を図る。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 23参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 23参照（中期計画91）
(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 24, 26参照（中期計画93, 96）
・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 24, 25参照（中期計画94）

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
(学 部)				
理学部	数学科	75	98	130.7
	物理学科	162	198	122.2
	化学科	111	121	109.0
	情報科学科	102	115	112.7
	地球惑星科学科	105	106	101.0
	第1類	185	226	122.2
	合 計	740	864	116.8
工学部	金属工学科	99	117	118.2
	有機材料工学科	60	74	123.3
	無機材料工学科	90	92	102.2
	化学工学科	210	235	111.9
	高分子工学科	90	105	116.7
	機械科学科	156	175	112.2
	機械知能システム学科	120	138	115.0
	機械宇宙工学科	120	141	117.5
	制御システム工学科	129	157	121.7
	経営システム工学科	108	137	126.9
	電気電子工学科	246	279	113.4
	情報工学科	306	362	118.3
	土木工学科	68	84	123.5
	土木・環境工学科	34	37	108.8
	建築学科	135	167	123.7
	社会工学科	108	122	113.0
	開発システム工学科	120	131	109.2
	第2～6類 (第3年次編入学定員)	733	826	112.7
		40	*工学部の各学科に含まれる	
	合 計	2,972	3,379	113.7
生命理工学部	生命科学科	225	224	99.6
	生命工学科	225	273	121.3
	第7類 (第3年次編入学定員)	150	171	114.0
		20	*上記2学科に含まれる	
	合 計	620	668	107.7
	学士課程 計	4,332	4,911	113.4
(修士課程)				
理工学研究科	数学専攻	44	38	86.4
	基礎物理学専攻	46	56	121.7
	物性物理学専攻	70	70	100.0
	化学専攻	70	88	125.7
	地球惑星科学専攻	38	37	97.4
	物質科学専攻	58	65	112.1
	材料工学専攻	72	102	141.7
	有機・高分子物質専攻	92	110	119.6
	応用化学専攻	40	55	137.5
	化学工学専攻	52	57	109.6
	機械物理工学専攻	70	89	127.1
	機械制御システム専攻	86	112	130.2
	機械宇宙システム専攻	48	73	152.1
	電気電子工学専攻	54	80	148.1
	電子物理工学専攻	56	83	148.2
	集積システム専攻	54	89	164.8

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	土木工学専攻	42	55	131.0
	建築学専攻	64	99	154.7
	国際開発工学専攻	48	46	95.8
	原子核工学専攻	32	52	162.5
	合 計	1,136	1,456	128.2
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	55	131.0
	生体システム専攻	36	55	152.8
	生命情報専攻	36	65	180.6
	生物プロセス専攻	40	61	152.5
	生体分子機能工学専攻	42	62	147.6
	合 計	196	293	152.0
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	99	183.3
	物質電子化学専攻	88	108	122.7
	材料物理科学専攻	82	85	103.7
	環境理工学創造専攻	62	89	143.5
	人間環境システム専攻	88	97	110.2
	創造エネルギー専攻	82	94	114.6
	化学環境学専攻	68	91	133.8
	物理電子システム創造専攻	68	102	150.0
	メカノマイクロ工学専攻	44	60	136.4
	知能システム科学専攻	152	155	102.0
	電子機能システム専攻	-	1	-
	物理情報システム専攻	78	89	114.1
	合 計	866	1,070	123.6
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	77	137.5
	計算工学専攻	68	110	161.8
	情報環境学専攻	72	95	131.9
	合 計	196	282	143.9
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	52	108.3
	価値システム専攻	24	49	204.2
	経営工学専攻	62	99	159.7
	社会工学専攻	56	65	116.1
	合 計	190	265	139.5
	修士課程 計	2,584	3,371	130.5
(博士後期課程)	数学専攻	24	15	62.5
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	24	100.0
	物性物理学専攻	36	20	55.6
	化学専攻	36	40	111.1
	地球惑星科学専攻	21	22	104.8
	物質科学専攻	30	24	80.0
	材料工学専攻	39	44	112.8
	有機・高分子物質専攻	45	39	86.7
	応用化学専攻	21	15	71.4
	化学工学専攻	27	22	81.5
	機械物理工学専攻	36	27	75.0
	機械制御システム専攻	45	42	93.3
	機械宇宙システム専攻	27	10	37.0
	電気電子工学専攻	30	40	133.3
	電子物理工学専攻	27	39	144.4
	集積システム専攻	30	27	90.0
	土木工学専攻	24	24	100.0
	建築学専攻	33	27	81.8
	国際開発工学専攻	27	35	129.6
	原子核工学専攻	27	48	177.8
	合 計	609	584	95.9

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	20	83.3
	生体システム専攻	18	29	161.1
	生命情報専攻	18	38	211.1
	生物プロセス専攻	21	25	119.0
	生体分子機能工学専攻	24	33	137.5
	合計	105	145	138.1
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	38	57.6
	物質電子化学専攻	60	54	90.0
	材料物理科学専攻	57	23	40.4
	環境理工学創造専攻	78	50	64.1
	人間環境システム専攻	54	33	61.1
	創造エネルギー専攻	51	43	84.3
	化学環境学専攻	48	17	35.4
	物理情報システム創造専攻	-	3	-
	物理電子システム創造専攻	69	42	60.9
	メカノマイクロ工学専攻	30	30	100.0
	知能システム科学専攻	93	122	131.2
	電子機能システム専攻	-	6	-
	物理情報システム専攻	51	47	92.2
	合計	657	508	77.3
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	29	96.7
	計算工学専攻	36	48	133.3
	情報環境学専攻	39	33	84.6
	合計	105	110	104.8
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	49	148.5
	価値システム専攻	27	26	96.3
	経営工学専攻	39	46	117.9
	社会工学専攻	33	52	157.6
	合計	132	173	131.1
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	21	46	219.0
	合計	21	46	219.0
博士後期課程 計		1,629	1,566	96.1
(専門職学位課程)	技術経営専攻	60	77	128.3
イノベーションマネジメント研究科	合計	60	77	128.3
	専門職学位課程 計	60	77	128.3
総合計		8,605	9,925	115.3
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	588	-
	専攻科	180	57	-
	附属科学技術高等学校 計	780	645	-

○ 計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として、研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は、学部教育と大学院教育を連携させることにあり、教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画している。

学部教育では、学科を7つの類に分け、入学時には所属学科を決めず類に所属させる「類別入学制度」による教育を実施している。大学院教育では、いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため、個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは、大学全体として各課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切である。

学士課程、修士課程、専門職学位課程については、全学の定員充足率がそれぞれ113.4%, 130.5%, 128.3%であり、各課程における各収容定員を充足している。

博士後期課程については、全学の定員充足率が96.1%であり、収容定員を概ね充足している。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは、その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため、短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」、博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き、博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を開始している。さらに、平成20年4月入学・進学者から、国費外国人留学生等の一部の学生を除き、原則として申請した博士後期課程学生をRA・TAとして雇用し、その対価を支払うことにより、授業料相当額を支援しており、大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施している。

